

2012年度 学生便覧

九州大学 |



大学院芸術工学府
芸術工学部

〈表紙〉学生作品

画像設計学科 山村 佳苗

まえがき

九州大学大学院芸術工学府長
九州大学芸術工学部長



石村 真一

1968年に現在の九州大学芸術工学部、芸術工学府の前身である九州芸術工科大学が開学し、「技術の人間化」を理念とする文理融合の芸術工学という学問が誕生しました。

芸術工学は、高次のデザイナーを育成することを目標としています。では、文系の領域で展開されるデザイン教育、研究とどのように違うのかということになりますが、学問領域の細分化についての歴史と、デザインという学問領域の形成を通して考える必要があります。ルネサンスの代表的な芸術家といえば、多く的人是レオナルド・ダ・ビンチ、ミケランジェロを挙げると思います。彼らは画家であり、彫刻家であり、また建築家でありました。ダ・ビンチに至っては、都市計画や兵器の製作にまで関与しており、自然科学に属する領域にも精通していました。こうした多分野で創作できる人は、マエストロと呼ばれています。このマエストロが実は芸術工学の原点です。

ルネサンス以降、画家、彫刻家、建築家は次第に独立した職業に分化し、学問自体も細分化する傾向を示しました。ところが19世紀後半になると、西欧を中心として、それまで細分化した職業、学問を統合的に見直すという動きが出てきます。そして20世紀になるとデザインという考え方が少しずつ定着し、1918年には芸術工学のモデルとなったバウハウスというデザインを専門に学ぶ学校がドイツに設立されます。バウハウスは1920年代半ばになると大学となり、カリキュラムも統合的な内容に整備され、世界の先進文化圏のデザイン教育、研究に大きな影響を与えました。日本もその影響を受けた国の一つです。

1950年代から日本は高度経済成長期に入りますが、1960年代に入ると全国各地で公害が発生し、大きな社会問題となります。バウハウスのデザイン観では予測できないような事態に至ったのです。「技術の人間化」という芸術工学の理念は、こうした社会背景から生まれました。つまり、バウハウスを超えた新しいデザイン教育、研究を構築する使命感が当初からあった訳です。それから40年以上の歳月が流れましたが、「技術の人間化」という理念は決して色褪せたわけではなく、益々その必要性が求められています。

芸術工学部では、人文・社会科学から自然科学まで幅広く基礎的な知識を身につけ、次第にデザインに必要な感性と実践力を体得するカリキュラムを設定しています。また、インターンシップにて、社会の先端的な活動を学ぶこともできます。最終学年では、卒業研究を通して、実社会に出て活動する力、また大学院にて研究していく力を養成します。

芸術工学府は芸術工学専攻、デザインストラテジー専攻で構成され、芸術工学専攻は四つのコースが設置されています。大学院は社会のグローバル化に対応するため、国際社会で評価される研究者、デザイナーを育てることを目標としています。

カリキュラム、そして各授業は、明確な教育目標を設定していますが、受け身で学んでいては学生諸君の力にはなりません。理解出来ない時は積極的に質問してください。必ず教員が適切な対応をし

ます。授業では教科書と共に参考図書を紹介していることもあります。図書館を利用することによって予習、復習を行うことは、授業を能動的にすることにつながり、講義や演習が楽しくなります。

大学での学習は、友人とのコミュニケーションを高めることで理解が深まることも多々あります。対話、集団での議論は物事の捉え方を広げるだけでなく、新しい発見にもつながります。何か困ったことがあれば気軽に教職員へ相談してください。いつでもお手伝い致します。

目次

まえがき

第1章 芸術工学部及び大学院芸術工学府のあらまし

1. 沿革	1
2. 理念・目的	2
(1) 大学院芸術工学府	
(2) 芸術工学部	
3. 組織	2
4. 学生数	3
5. 学生サービスを行う部署と担当業務	3
6. 学務関係の諸規則について	5
(1) 九州大学学部通則（抜粋）	5
(2) 九州大学大学院通則（抜粋）	11
(3) 九州大学学位規則（抜粋）	19
(4) 九州大学芸術工学部規則（抜粋）	22
(5) 九州大学大学院芸術工学府規則（抜粋）	24

第2章 教育課程と科目の履修について

1. 年間の行事	29
2. 芸術工学部について	32
(1) 学部及び学科の目的、目標	32
(2) 芸術工学部の教育課程について	37
(3) 芸術工学部授業科目の履修について	56
(4) インターンシップについて	62
(5) 口頭試験について	62
(6) 卒業研究について	63
(7) 資格について	63
(8) 大学院芸術工学府への入学について	66
(9) 研究生及び科目等履修生について	66
3. 大学院芸術工学府について	67
(1) 大学院芸術工学府の理念・教育目的・入学者受入れ方針	67
(2) 大学院芸術工学府の教育課程について	71
(3) 大学院芸術工学府授業科目の履修について	79
(4) インターンシップについて	84
(5) 大学院共通教育科目	85
(6) 博士後期課程研究経過報告	85
(7) 修了要件と学位論文等の提出について	85
(8) 長期履修制度について	87
(9) 日本学術振興会特別研究員について	88

第3章 大橋キャンパスでの学生生活

1. 修学上の諸手続	90
2. クラス担任の紹介	92
3. 大橋キャンパスにおける学生への連絡方法等	93
4. 諸証明の発行	94
5. 学生生活, 修学及び就職指導等に関する相談	95
6. 課外活動	98
7. 大橋キャンパスの諸施設の利用について	102
8. 安全の手引き	112

第4章 大橋キャンパスひとりあるき

1. 学部所在地	135
2. 学内建物配置図	136
3. 教員研究室一覧	137
4. 学部内各号館及び施設の平面図	138
5. 九州芸術工科大学学生歌	160
大学周辺病院案内マップ	

第 1 章

芸術工学部及び大学院芸術工学府のあらまし

1. 沿革

1963	昭和38年 2月27日	国立九州芸術大学設置期成会創立
1966	昭和41年10月18日	国立産業芸術大学(仮称)設置準備会設置
1967	昭和42年 6月 1日	九州芸術工科大学創設準備室設置
1968	昭和43年 4月 1日	九州芸術工科大学(芸術工学部)開設 環境設計学科, 工業設計学科, 画像設計学科及び音響設計学科の 4学科設置
1972	昭和47年 4月 1日	芸術工学専攻科設置
1977	昭和52年 4月 1日	芸術工学専攻科廃止
	5月 2日	大学院芸術工学研究科(修士課程)設置 生活環境専攻及び情報伝達専攻の2専攻設置
1993	平成 5年 4月 1日	大学院芸術工学研究科(博士課程)設置 生活環境専攻及び情報伝達専攻の2専攻設置
1997	平成 9年 4月 1日	芸術情報設計学科設置
2001	平成13年 4月 1日	生活環境専攻及び情報伝達専攻の2専攻廃止 芸術工学専攻設置
2003	平成15年10月 1日	九州大学と統合 九州大学大学院芸術工学研究院, 大学院芸術工学府, 芸術工学部設置 (学生の受け入れは, 平成16年度から)
2006	平成18年 4月 1日	大学院芸術工学府デザインストラテジー専攻 (修士課程) 設置
2008	平成20年 4月 1日	大学院芸術工学府デザインストラテジー専攻 (博士後期課程) 設置
2008	平成20年 4月 1日	大学院芸術工学府芸術工学専攻再編 (コース制の導入) 【デザイン人間科学コース, コミュニケーションデザイン科学コース, 環境・遺産デザインコース, コンテンツ・クリエイティブデザインコース】

2. 理念・目的

(1) 大学院芸術工学府

21世紀に入り、社会の多様化、国際化が進む中で、技術の人間化を目指す人材は、一層柔軟な思考法を持ち、異文化への関心、評価の多様性への寛容さを持つとともに、人間への深い理解と科学・技術に関する高い能力および計画・設計への具体化能力を持つ必要があります。

芸術工学専攻が目的としている総合的設計とは、いくつかの学問的知識や技術の分野を単に寄せ集めるのではなく、実践としての設計分野と関連する基礎としての広範な諸学問分野の関係を調整し、技術的感性に基づいて「技術の人間化」を実現しようとする全人間的活動を意味しています。

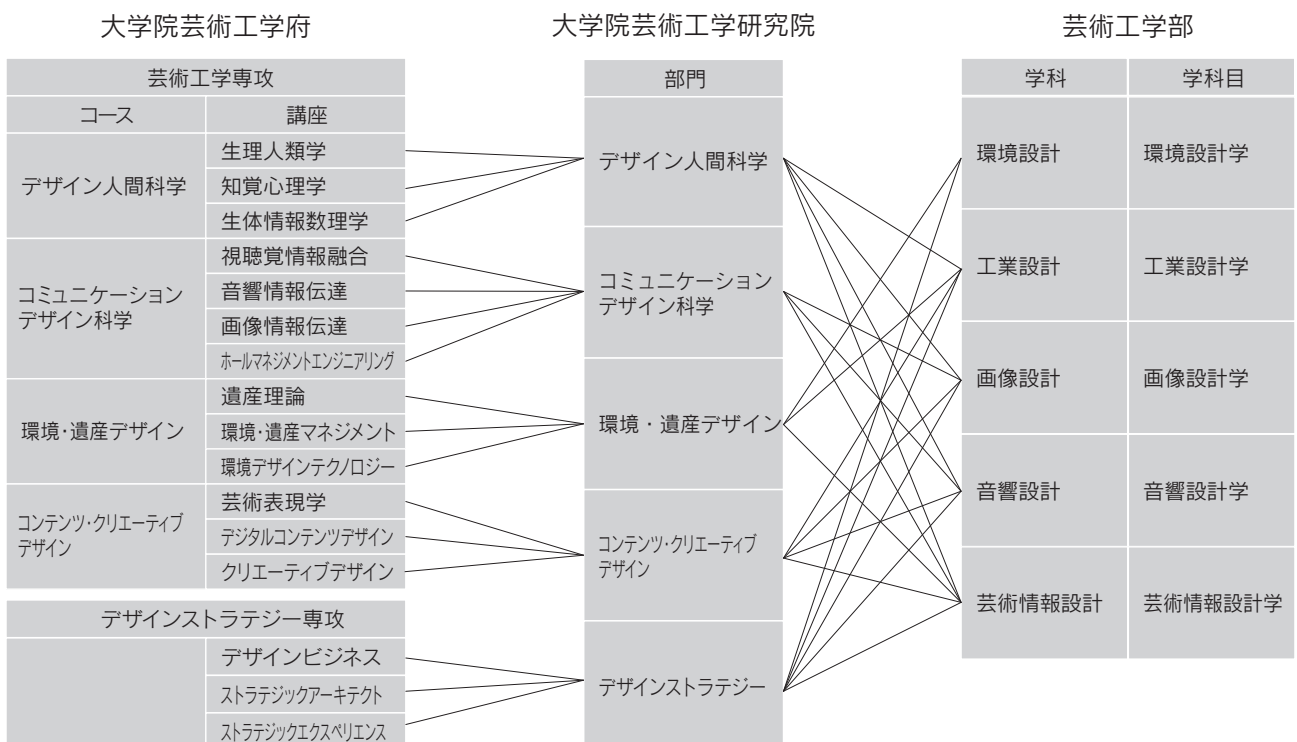
デザインストラテジー専攻では、日本社会が国際競争力の基盤を確立し、持続的に経済発展するために、デザイン分野における新しい型の高度専門職業人であるデザインプロデューサー、デザインストラテジストを育成するための教育を行います。

特に博士後期課程は、自ら「デザインプロデューサー、デザインストラテジスト」でありながら、この分野でデザインストラテジーに関する教育研究能力をもち、大学や企業等において人材の育成をも担える極めて高度なデザインストラテジー能力、すなわち「独自の実践型デザインストラテジー方法論を構築し教育研究を担える能力」を有する人材を育成するための教育を行います。

(2) 芸術工学部

大学院に重点をおいた組織編成にともない、学部教育は、「芸術工学」の基本・基礎を十分に修得させ、社会の人材需要に応え、さらに大学院への進学の可能性を開くものとして重要です。幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた創造性豊かな人材育成という社会的要請に応えるために、芸術工学の特性を踏まえた全学教育と専攻教育との有機的連携による学部教育を行います。その際、芸術工学の特性である総合性を学部学生の学習過程のなかで、具体的に身に付けます。

3. 組織



4. 学生数

平成23年11月1日現在

学科・専攻		1年次(女)(外)	2年次(女)(外)	3年次(女)(外)	4年次(女)(外)	合計(女)(外)	
学部	環境設計	40(21)(0)	36(13)(0)	41(22)(0)	49(17)(0)	166(73)(0)	
	工業設計	50(12)(1)	47(16)(0)	49(11)(1)	69(18)(1)	215(57)(3)	
	画像設計	40(23)(0)	39(19)(0)	37(18)(0)	50(18)(0)	166(78)(0)	
	音響設計	40(8)(1)	38(7)(0)	40(7)(0)	56(15)(0)	174(37)(1)	
	芸術情報設計	41(11)(1)	40(10)(0)	41(17)(1)	50(18)(1)	172(56)(3)	
	計	211(75)(3)	200(65)(0)	208(75)(2)	274(86)(2)	893(301)(7)	
大学院	修士	芸術工学	112(46)(29)	136(64)(27)			248(110)(56)
		デザインストラテジー	31(16)(5)	59(20)(8)			90(36)(13)
		計	143(62)(34)	195(84)(35)			338(146)(69)
	博士後期	芸術工学	19(4)(7)	29(13)(11)	59(28)(12)		107(45)(30)
		デザインストラテジー	6(3)(5)	8(2)(4)	17(4)(4)		31(9)(13)
		計	25(7)(12)	37(15)(15)	76(32)(16)		138(54)(43)

()内は女子と外国人留学生(合計：男48名、女71名)とともに内数

5. 学生サービスを行う部署と担当業務

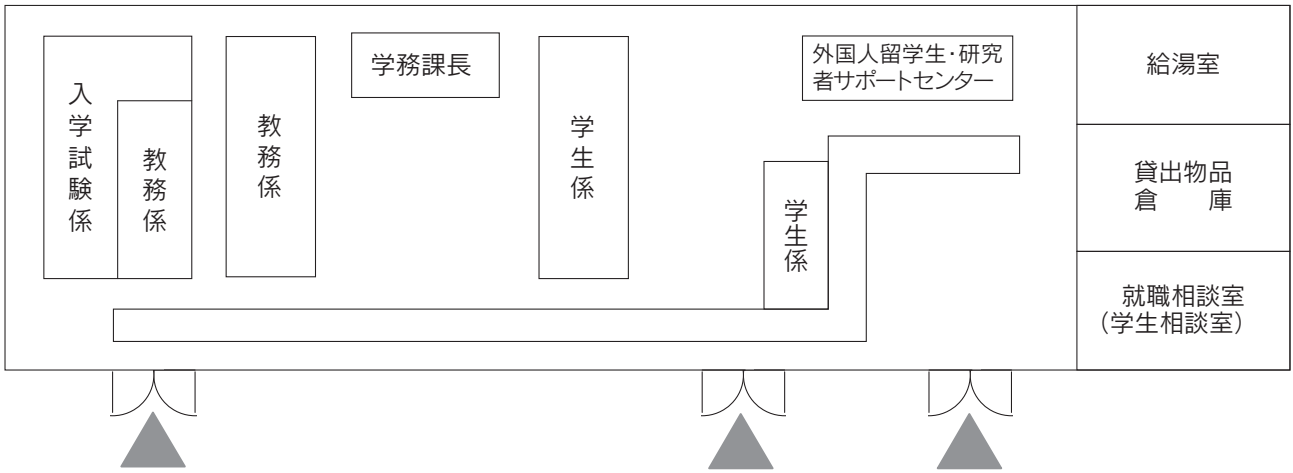
	担当	担当業務
学務課	教務係	授業、成績、履修登録、定期試験、学位、科目等履修生、特別聴講学生、「成績・★在学・卒業」等の証明、休学、退学
	学生係	課外活動、サークル活動、就職支援、奨学金、授業料免除、入学料免除、★学生運賃割引証(学割)、通学証明、アルバイト、学生教育研究災害障害保険、学生寮、外国人留学生の受入・生活指導・奨学金等、学生の海外派遣
	入学試験係	入学試験、研究生
外国人留学生・研究者サポートセンター		ビザ手続き支援(在留資格認定証明書交付申請支援など)、住居斡旋(物件紹介など)、各種手続き支援(外国人登録支援、健康保険加入支援など)、チューター支援
総務課	庶務係	学部内アルバイトの任用
	経理係	授業料・寄宿料等の納付、学部内アルバイト給与の支給
	用度係	施設の時間外使用、施設使用
	大橋保全係	☆電子錠の登録申請

★在学証明書・学生運賃割引証については、自動発行機により発行。

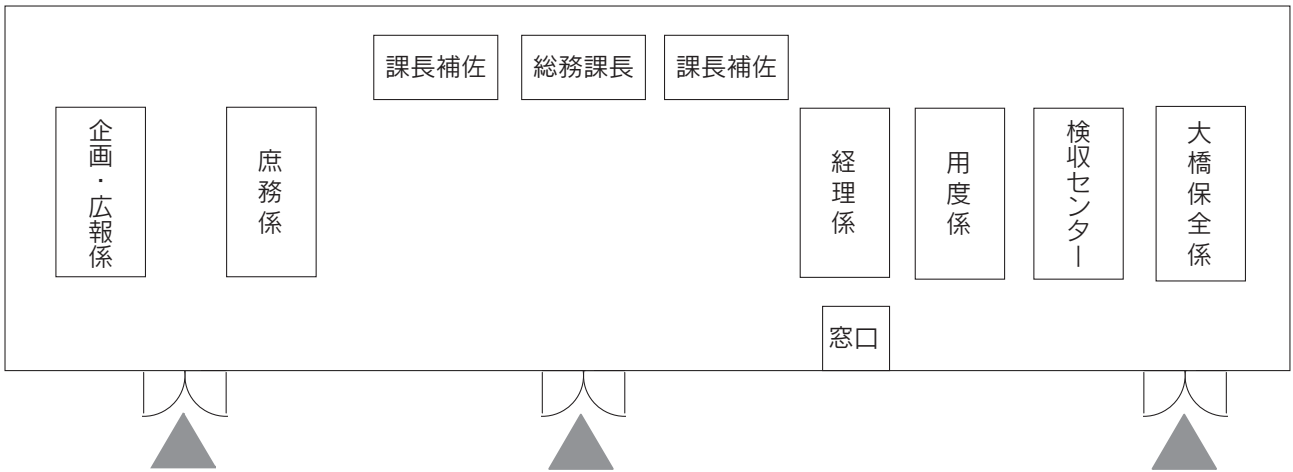
☆電子錠の登録申請書は、芸術工学部ホームページでダウンロードできます。

事務棟

1F



2F



6. 学務関係の諸規則について

(1) 九州大学学部通則（芸術工学部学生関係抜粋）

目次

第1章 総則（第1条～第6条）

第2章 入学，再入学，転学部，転入学及び編入学（第7条～第14条）

第3章 教育課程，卒業の認定等（第15条～第25条）

第4章 退学，転学，留学及び休学（第26条～第33条）

第5章 表彰，除籍及び懲戒（第34条～第37条）

第6章 検定料，入学料，授業料及び寄宿料（第38条～第42条）

第7章 科目等履修生，聴講生，特別聴講学生，研究生及び専修生（第43条～第47条）

附則

（入学資格，編入学資格，21世紀プログラム関連条項，第7章及び別表は省略）

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この規則は，九州大学学則（平成16年度九大規則第1号）第3条第4項の規定に基づき，学部の修業年限，教育課程，学生の入学，退学，卒業その他の学生の修学上必要な事項を定めるものとする。

（修業年限等）

第2条 修業年限は，4年とする。

2 前項の規定にかかわらず，医学部医学科，歯学部及び薬学部臨床薬学科の修業年限は，6年とする。

【学教法第87条】

3 九州大学（以下「本学」という。）の科目等履修生として一定の単位を修得した者が本学に入学する場合において，当該単位の修得により教育課程の一部を履修したと認められるときは，その単位数に応じて相当期間を修業年限の2分の1を超えない範囲で修業年限に通算することができる。

4 前項の修業年限の通算については，各学部において，これを定める。

（在学期間の限度）

第3条 在学期間の限度は，8年とする。

2 前項の規定にかかわらず，医学部医学科，歯学部及び薬学臨床薬学科の在学期間の限度は，12年とする。

（学年及び学期）

第5条 学年は，4月1日に始まり，翌年3月31日に終る。

【学教法規則第163条】

2 学期の区分は，各学部において定める。

【大学設置基準第23条】

（休業日）

第6条 休業日（授業を行わない日）は，次のとおりとする。

日曜日及び土曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

本学記念日 5月11日

春季休業 4月 1日から4月10日まで

夏季休業 8月 1日から9月30日まで

冬季休業 12月26日から翌年1月7日まで

【大学設置基準第22条】

- 2 臨時の休業日は、その都度定める。
- 3 前2項の休業日において、特に必要がある場合には、授業を行うことがある。

第2章 入学，再入学，転学部，転入学及び編入学

(入学の時期)

第7条 学生の入学の時期は、学年の始めとする。ただし、各学部において、特に必要があり、かつ、教育上支障がないと認めるときは、学期の始めに入学させることができる。【学教法規則第163条】

(入学の手続及び許可)

第10条の2 総長は、前条の入学者選抜の結果合格した者で、所定の期日までに入学料の納付（入学料の全部若しくは一部の免除又は徴収猶予を受けようとする者にあつては、当該免除又は徴収猶予に係る申請）及び所定の書類の提出を完了したものに入学を許可する。

(再入学)

第11条 第26条の規定により退学した後、再び同一学部に入학을志願する者については、各学部の定めるところにより選考の上、再入学を許可することがある。

(転学部，転入学又は編入学)

第12条 次の各号のいずれかに該当する者については、各学部の定めるところにより選考の上、転学部，転入学又は編入学を許可することができる。

(1) 本学の学生で、転学部を志願する者

(以下略)

(再入学，転入学及び編入学の手続及び許可)

第13条 第11条及び前条に規定する再入学，転入学及び編入学に係る手続及び許可については、第10条の2の規定を準用する。

(再入学等における修業年限等の取扱い)

第14条 第11条及び第12条の規定により再入学，転学部，転入学及び編入学（以下「再入学等」という。）を許可された者の修業年限及び既修得単位の認定については、各学部において定める。

2 前項の規定により修業年限を定められた者の在学期間の限度は、当該修業年限の2倍とする。

第3章 教育課程，卒業の認定等

(教育課程)

第15条 各学部の教育課程は、全学教育科目及び専攻教育科目により編成するものとする。

2 前項の全学教育科目の履修については、別に定める。

3 第1項の教育課程及び卒業の認定については、各学部規則において定める。

(チャレンジ21)

第16条の2 本学に各学部が編成する教育課程のほか、学部共通の課程を置く。

2 前項の課程をチャレンジ21と称し、該当課程について必要な事項は、別に定める。

第16条の3 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 各学部は、文部科学大臣が定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、該当授業を行う教室以外の場所で履修させることができる。

3 各学部は、第1項の授業を、外国において履修させることができる。第2項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。 [大学設置基準第25条]

(単位の計算方法)

第17条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、各学部において定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で、各学部において定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、当該学部において定める時間の授業をもって1単位とすることができる。

(3) 各学部において、一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用を行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して当該学部が定める時間の授業をもって1単位とする。 【大学設置基準第21条】

2 前項の規定にかかわらず、各学部において、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認める場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。 【大学設置基準第21条】

(成績評価基準等の明示等)

第17条の2 各学部は、学生に対して、授業科目の授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 各学部は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。 【大学設置基準第25条の2】

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第17条の3 各学部は、当該学部の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。 【大学設置基準第25条の3】

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修)

第18条 各学部において、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、当該学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 【大学設置基準第28条】

2 前項の規定は、学生が、外国の大学又は短期大学に留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。 【大学設置基準第28条】

(休学期間中の外国の大学又は短期大学における授業科目の履修)

第19条 各学部において、教育上有益と認めるときは、学生が休学期間中に外国の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(大学以外の教育施設における学修)

第20条 各学部において、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、各学部の定めるところにより単位を与えることができる。 【大学設置基準第29条】

(入学前の既修得単位等の認定)

第21条 各学部において、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第31条の規定により科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。外国の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位についても同様とする。【大学設置基準第30条】

2 各学部において、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、各学部の定めるところにより単位を与えることができる。【大学設置基準第30条】

(本学において修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数の限度)

第22条 第18条から前条までの規定により本学において修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、第11条及び第12条に規定する再入学等の場合を除き、合わせて60単位を超えないものとする。この場合において、入学前の既修得単位等で第15条第1項に規定する全学教育科目の授業科目の履修により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、30単位を超えないものとする。【大学設置基準第28条、第29条、第30条】

(長期にわたる教育課程の履修)

第23条 学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を学部長に申し出たときは、各学部の定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。【大学設置基準第30条の2】

(卒業)

第24条 第2条に規定する期間在学し、所定の授業科目及び単位数を履修修得した者は、卒業者とし、これに卒業証書を授与する。【大学設置基準第32条】

2 前項の規定にかかわらず、本学の各学部（医学部医学科、歯学部及び薬学部臨床薬学科を除く。）に3年以上在学した者で、各学部規則の定めるところにより、所定の授業科目及び単位数を優秀な成績で履修修得したものは、卒業者とし、卒業証書を授与することができる。

3 第1項の規定による卒業に必要な単位のうち、第16条の3第2項及び第3項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。ただし、卒業に必要な単位が124単位（医学部医学科及び歯学部歯学科にあつては188単位、薬学部臨床薬学科にあつては186単位）を超える学部にあつては、その超える部分の単位数を60単位に加えることができる。【学教法第89条】

(学位の授与)

第25条 卒業者には、九州大学学位規則（平成16年度九大規則第86号）の定めるところにより、学士の学位を授与するものとする。【学教法第104条】【学位規則第2条】

第4章 退学、転学、留学及び休学

(退学)

第26条 学生が退学しようとするときは、学部長に退学許可願を提出し、その許可を受けなければならない。

(転学)

第27条 他の大学に転学を志望する学生は、学部長に転学許可願を提出し、その許可を受けなければならない。

(留学)

第28条 外国の大学又は短期大学に留学を志望する学生は、学部長に留学許可願を提出し、その許可

を受けなければならない。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第2条の修業年限に通算することができる。

(休学)

第29条 疾病又は経済的理由のため2月以上修学できない学生は、学部長の許可を得て、その学年の終りまで休学することができる。

2 前項のほか、特別の事情があると認められたときは、総長は、学部長の申請により、休学を許可することができる。

第30条 疾病のため修学が不適当と認められる学生に対しては、学部長は、総長の承認を得て、休学を命ずることができる。

第31条 休学期間中に、その事由が消滅したときは、学部長の許可を得て、復学することができる。

第32条 休学した期間は、在学期間に算入しない。

第33条 休学期間は、第2条に規定する修業年限の年数を超えることはできない。ただし、第11条又は第12条の規定により再入学等をした者の休学期間は、第14条第1項に規定する修業年限の年数を超えることができない。

第5章 表彰、除籍及び懲戒

(表彰)

第34条 学生に表彰に値する行為があったときは、総長が表彰することがある。

2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(除籍)

第35条 学生が、次の各号のいずれかに該当するときは、学部長は、総長の承認を得て、除籍することができる。

(1) 欠席が長期にわたるとき。

(2) 成業の見込みがないとき。

(3) 長期間にわたり行方不明のとき。

(4) 第3条又は第14条第2項に規定する在学期間の限度を超えたとき。

(5) 第33条に規定する休学期間を超えてなお復学できないとき。

第36条 学生が、次の各号のいずれかに該当するときは、学部長は除籍する。

(1) 入学料の一部を免除又は徴収を猶予された者が、所定の期日までに納付しないとき。

(2) 授業料の納付を怠り、督促を受けてなお納付しないとき。

(懲戒)

第37条 学生が、本学の規則に違反し、又はその本分に反する行為があったときは、総長の命により、学部長が懲戒する。

2 前項の場合における懲戒は、訓告、停学及び退学とする。

第6章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

(検定料)

第38条 入学（再入学、転入学又は編入学を含む。次条において同じ。）を志願する者は、検定料を納付しなければならない。

(入学料)

第39条 入学に当たっては、入学料を納付しなければならない。

2 入学料の納付が困難な者に対し、その全部若しくは一部を免除し、又は徴収猶予することができる。

3 前項の入学料の免除及び徴収猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(授業料)

第40条 各年度に係る授業料は、次の表に掲げる納付区分ごとに、それぞれ授業料の年額の2分の1に相当する額を同表に掲げる納期に納付しなければならない。ただし、当該期の授業料の免除、徴収猶予又は月割分納を申請した者の納期については、この限りでない。

納付区分	納期
前期（4月1日から9月30日まで）	4月30日まで
後期（10月1日から3月31日まで）	10月31日まで

2 休学が前項に定めた授業納付区分の全期間である場合、その期間分の授業料を免除する。

3 経済的理由により授業料を納付することが困難であると認められ、かつ、学業が優秀と認められる者その他やむを得ない特別の事情があると認められる者については、授業料の全部若しくは一部を免除し、徴収猶予し、又は月割分納を許可することができる。

4 前項の授業料の免除、徴収猶予及び月割分納に関し必要な事項は、別に定める。

(寄宿料)

第41条 寄宿舎に入居した者は、所定の期日までに、寄宿料を納付しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、特別の事情があると認められる者については、寄宿料を免除することができる。

(検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額等)

第42条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額、徴収方法その他の必要な事項については、国立大学法人九州大学における授業料その他の費用に関する規程（平成16年度九大会規第12号。以下「費用規程」という。）に定める。

附 則（平成22年度九大規則第83号）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

(2) 九州大学大学院通則（大学院芸術工学府学生関連抜粋）

目次

- 第1章 総則（第1条～第8条）
- 第2章 入学，再入学，転学及び編入学等（第9条～第17条の3）
- 第3章 教育方法等（第17条の4～第26条）
- 第4章 修了要件及び学位授与（第27条～第32条）
- 第5章 退学，留学及び休学（第33条～第36条）
- 第6章 表彰，除籍及び懲戒（第37条～第40条）
- 第7章 検定料，入学料，授業料及び寄宿料（第41条～第45条）
- 第8章 科目等履修生，聴講生，特別聴講学生，研究生及び特別研究学生（第46条～第51条）
- 第9章 専門職大学院の教育方法等（第52条～第58条）

附則

（入学資格の一部，医学系学府，専門職学位課程等の条項，第8，9章及び別表は省略）

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この規則は，九州大学学則（平成16年度九大規則第1号）第6条第7項の規定に基づき，学府の修業年限，教育方法，学生の入学，退学，修了その他の学生の修学上必要な事項を定めるものとする。

（修業年限等）

第2条 博士課程（医学系学府医学専攻及び歯学府の博士課程を除く。）の標準修業年限は，5年とする。
【大学院設置基準第4条】

4 博士課程（医学系学府医学専攻及び歯学府の博士課程を除く。）は，これを前期2年及び後期3年の課程に区分し，前期2年の課程は，修士課程として取り扱うものとする。【大学院設置基準第4条】

6 第3項の前期2年及び後期3年の課程並びに前項の課程は，それぞれ「修士課程」及び「博士後期課程」並びに「一貫制博士課程」という。

7 修士課程の標準修業年限は，2年とする。【大学院設置基準第3条】

8 前項の規定にかかわらず，修士課程においては，主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって，教育研究上の必要があり，かつ，昼間と併せて夜間その他の特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは，各学府の定めるところにより，専攻又は学生の履修上の区分に応じ，標準修業年限を1年以上2年未満とすることができる。
【大学院設置基準第3条】

（在学期間の限度）

第4条 九州大学大学院（以下「本大学院」という。）における同一学府の在学期間の限度は，修士課程は4年，博士後期課程及び後期のみの博士課程は6年，一貫制博士課程は10年とする。

（学年及び学期）

第7条 学年は4月1日に始まり，翌年3月31日に終る。【学教法規則 第163条】

2 学期の区分は，各学府において定める。【大学院設置基準第15条，大学設置基準第23条】

（休業日）

第8条 休業日（授業を行わない日）は，次のとおりとする。

日曜日及び土曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

本学記念日 5月11日

春季休業 4月 1日から4月10日まで

夏季休業 8月 1日から9月30日まで

冬季休業 12月26日から翌年1月7日まで

2 臨時の休業日は、その都度定める。

3 前2項の休業日において、特に必要がある場合には、授業を行うことがある。

第2章 入学，再入学，転学及び編入学等

(入学の時期)

第9条 学生の入学の時期は、学年の始めとする。ただし、各学府において、特に必要があり、かつ、教育上支障がないと認めるときは、学期の始めに入学させることができる。【学教法規則第163条】
(修士課程，一貫制博士課程及び専門職学位課程の入学資格)

第10条 修士課程，一貫制博士課程及び専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学を卒業した者

(以下略)

【学教法第102条，学教法規則第155条】

(博士後期課程及び後期のみの博士課程の入学資格)

第11条 博士後期課程及び後期のみの博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 修士の学位又は専門職学位を有する者

(中略)

(7) 本大学院の学府において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの 【学教法第102条，学教法規則第156条】

(入学資格審査)

第13条 第10条第1項第9号，第11条第7号及び前条第1項第7号の入学資格審査の実施方法等については、各学府において、別に定める。

(入学の出願)

第13条の2 入学を志願する者は、所定の期日までに、入学志願票，所定の入学検定料その他別に定める書類を添えて願い出なければならない。

(入学者選抜)

第14条 前条の入学を志願する者については、入学者選抜を行う。

2 入学者選抜の細部については、各学府において、別に定める。

第14条の2 本大学院の学府の修士課程を修了し、引き続き博士後期課程及び後期のみの博士課程へ進学を志願する者については前条を準用するものとする。

(入学の手續及び許可)

第14条の3 総長は、第14条第1項の入学者選抜の結果合格した者で、所定の期日までに入学料の納付（入学料の全部若しくは一部の免除又は徴収猶予を受けようとする者にあつては、当該免除又は徴収猶予に係る申請）及び所定の書類の提出を完了したものに入学を許可する。

(再入学)

第14条の4 第33条の規定により退学した後、再び同一学府に入学を志願する者については、各学府

の定めるところにより選考の上、再入学を許可することがある。

(転学)

第16条 本大学院の学府の学生が、他大学の大学院に転学しようとするときは、指導教員を経て、学府長に転学願を提出するものとする。

2 学府長は、当該学府教授会において転学の事由が適当であると認めたときは、その転学を許可する。

(転学府及び専攻の変更)

第17条 本大学院の学府に在学する者が、本大学院の他の学府に転学府を願い出たときは、学年の始めに限り、考査の上、許可することがある。

2 前条の規定は、前項の転学府を志望する場合に準用する。

3 第1項により転学府を許可された者が既に履修した授業科目及び修得した単位並びに在学年数の認否は、学府教授会が決定する。

4 前項の規定は、専攻を変更する場合に準用する。

(編入学)

第17条の2 第11条各号のいずれかに該当する者が、本大学院の一貫制博士課程を置く学府の第3年次に編入学を願い出たときは、考査の上、許可することがある。

2 前項の編入学について必要な事項は、当該学府において別に定める。

(再入学等の手続及び許可)

第17条の3 再入学、転学（第16条の転学を除く。）及び編入学（以下「再入学等」という。）に係る手続及び許可については、第14条の3の規定を準用する。

第3章 教育方法等

(教育課程の編成方針)

第17条の4 本大学院の学府（専門職大学院を除く。）は、当該学府及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、各学府は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。
【大学院設置基準第11条】

(大学院共通教育)

第17条の5 本大学院に、各学府が編成する教育課程のほか、学府共通の課程を置く。

2 前項の課程を大学院共通教育と称し、当該課程に関し必要な事項は、別に定める。

(授業及び研究指導)

第18条 本大学院の学府の教育は、授業科目の授業及び研究指導（専門職大学院にあつては、授業科目の授業。以下同じ。）によって行うものとする。
【大学院設置基準第12条】

2 本大学院の学府は、前項の授業科目の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
【大学院設置基準第15条、大学設置基準第25条】

3 本大学院の学府は、第1項の授業科目の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。
【大学院設置基準第15条、大学設置基準第25条】

4 本大学院の学府の教育に必要な授業科目、単位、研究指導等については、この規則に定めるもののほか、各学府において別に定める。

(単位の計算方法)

第18条の2 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、各学府において定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で、各学府において定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、当該学府において定める時間の授業をもって1単位とすることができる。

(3) 各学府において、一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して当該学府が定める時間の授業をもって1単位とする。 【大学院設置基準第15条、大学設置基準第21条】

2 前項の規定にかかわらず、各学府において、学位論文等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認める場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。 【大学院設置基準第15条、大学設置基準第21条】

(成績評価基準等の明示等)

第18条の3 各学府は、学生に対して、授業科目の授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 各学府は、学修の成果及び学位論文（専門職大学院にあっては、学修の成果）に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。 【大学院設置基準第14条の2】

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第18条の4 各学府は、当該学府の授業科目の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。 【大学院設置基準第14条の3】

(授業科目の選定等)

第19条 履修する授業科目の選定は、指導教員の指示に従うものとする。

2 各学府の定めるところにより、指導教員が必要と認めるときは、他の専攻若しくは学府又は学部の課程による授業科目及び単位を指定して、履修させることができる。

3 前項により修得した単位は、第27条から第29条まで、又は第56条の課程修了の要件となる単位に充当することができる。

(試験)

第20条 履修した各授業科目の合格又は不合格は、試験又は研究報告によって認定する。

2 前項の試験は、毎学期末又は毎学年末に行うものとする。ただし、病気その他やむを得ない事由のため、受験できなかった者に対しては、追試験を行うことがある。

(成績)

第21条 各授業科目の成績は、A、B、C及びDの4種の評語をもってあらわし、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。

2 前項の規定にかかわらず、各学府が教育研究上必要と認めたときは、当該学府が定めるところにより、各授業科目の成績は、A+、A、B、C及びDの5種の評語をもってあらわし、A+、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とすることができるものとする。

3 合格した授業科目については、所定の単位を与える。

4 不合格の授業科目については、再試験を受けさせることができる。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第22条 各学府において、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本大学院の学府における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。【大学院設置基準第15条、大学設置基準第28条】

2 前項の規定は、学生が、外国の大学院に留学する場合、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合、外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合及び国際連合大学の教育課程の授業科目を履修する場合について準用する。【大学院設置基準第15条、大学設置基準第28条】

3 各学府において、教育上有益と認めるときは、他の大学院等との協議に基づき、学生が他の大学院等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受けさせる期間は、1年を超えないものとする。

【大学院設置基準第13条】

(休学期間中の外国の大学院における授業科目の履修)

第23条 各学府において、教育上有益と認めるときは、学生が休学期間中に外国の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本大学院の学府における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(本大学院において修得したものとみなすことのできる単位数の限度)

第24条 前2条の規定により本大学院において修得したものとみなすことのできる単位数は、第15条、第17条及び第17条の2に規定する転学等の場合を除き、合わせて10単位を超えないものとする。

【大学院設置基準第15条、大学設置基準第28条】

(入学前の既修得単位の認定)

第25条 各学府において、教育上有益と認めるときは、学生が本大学院の学府に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条の規定により科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本大学院の学府に入学した後本大学院の学府における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

【大学院設置基準第15条、大学設置基準30条】

2 前項の規定により、各学府において、修得したものとみなすことのできる単位数は、第15条、第17条及び第17条の2に規定する転学等の場合を除き、10単位を超えないものとする。

【大学院設置基準第15条、大学設置基準第30条】

(長期にわたる教育課程の履修)

第26条 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を学府長に申し出たときは、各学府の定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

【大学院設置基準第15条、大学設置基準第30条の2】

第4章 修了要件及び学位授与

(修士課程の修了要件)

第27条 修士課程の修了要件は、修士課程に2年（2年以外の標準修業年限を定める専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限）以上在学し、各学府において定められた授業科目を履修し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在

学期間に関しては、学府が認めるときは、優れた業績を上げた者については、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。 【大学院設置基準第16条】

(博士課程の修了要件)

第28条 博士課程（医学系学府医学専攻及び歯学府の博士課程を除く。以下本条において同じ。）の修了要件は、博士課程に5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、各学府において定められた授業科目を履修し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、学府が認めるときは、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。 【大学院設置基準第17条】

2 第2条第7項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程を修了した者及び前条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件については、前項中「5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「修士課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「3年（修士課程における在学期間を含む。）」と読み替えて、同項の規定を適用する。

【大学院設置基準第17条】

3 各学府において必要と認めるときは、第1項（前項の規定に基づき適用する場合を含む。）の修了要件として、更に各学府において定められた授業科目を履修し、所定の単位を修得することを加えることができる。

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第156条の規定により本大学院の学府への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了要件は、博士後期課程に3年（法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年）以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、学府が認めるときは、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に1年（標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間）以上在学すれば足りるものとする。 【大学院設置基準第17条】

5 各学府において必要と認めるときは、前項の修了要件として、更に各学府において定められた授業科目を履修し、所定の単位を修得することを加えることができる。

(学位論文等及び最終試験)

第30条 第27条から前条までの最終試験は、学位論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「学位論文等」という。）を中心とし、これに関連のある授業科目について、行うものとする。

第31条 学位論文等及び最終試験の合格又は不合格は、学府教授会において審査し、決定する。

2 論文審査及び最終試験の細部については、別に定める。

(学位の授与)

第32条 修士課程、博士課程又は専門職学位課程を修了した者には、九州大学学位規則（平成16年度九大規則第86号）の定めるところにより、学位を授与するものとする。

【学校教育法第104条、学位規則第2条】

2 前項に規定するもののほか、一貫制博士課程において、第27条に規定する修士課程の修了に相当する要件を満たした者にも、修士の学位を授与することができる。

第5章 退学、留学及び休学

(退学)

第33条 学生が退学しようとするときは、学府長に退学許可願を提出し、その許可を受けなければならない。

(留学)

第34条 外国の大学院等に留学を志願する学生は、学府長に留学願を提出し、その許可を受けなければならない。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第27条から第29条まで、又は第56条の課程修了の要件としての在学期間に通算することができる。

(休学)

第35条 疾病又は経済的理由のため2月以上修学できない学生は、学府長の許可を得て、その学年の終りまで休学することができる。

2 前項のほか、特別の事情があると認められたときは、総長は、学府長の申請により、休学を許可することができる。

3 疾病のため修学が不相当と認められる学生に対しては、学府長は、総長の承認を得て、休学を命ずることができる。

4 休学期間中に、その事由が消滅したときは、学府長の許可を得て、復学することができる。

5 休学した期間は、在学期間に算入しない。

6 休学期間は、修士課程においては2年を、博士後期課程及び後期のみの博士課程においては3年を、一貫制博士課程においては5年を超えることができない。

第6章 表彰、除籍及び懲戒

(表彰)

第37条 学生に表彰に値する行為があったときは、総長がこれを表彰することがある。

2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(除籍)

第38条 学生が、次の各号のいずれかに該当するときは、学府長は、総長の承認を得て、除籍することができる。

(1) 欠席が長期にわたるとき。

(2) 成業の見込みがないとき。

(3) 長期間にわたり行方不明のとき。

(4) 第4条又は第5条に規定する在学期間の限度を超えたとき。

(5) 第35条第6項若しくは第7項又は第36条に規定する休学期間の限度を超えてなお復学できないとき。

第39条 学生が次の各号のいずれかに該当するときは、学府長は除籍する。

(1) 入学料の一部を免除又は徴収を猶予された者が、所定の期日までに納付しないとき。

(2) 授業料の納付を怠り、督促を受けてなお納付しないとき。

(懲戒)

第40条 学生が本学の規則に違反し、又はその本分に反する行為があったときは、総長の命により、学府長が懲戒する。

2 前項の場合における懲戒は、訓告、停学及び退学とする。

第7章 検定料，入学料，授業料及び寄宿料

(検定料)

第41条 入学及び再入学等を志願する者は，検定料を納付しなければならない。

(入学料)

第42条 入学及び再入学等に当たっては，入学料を納付しなければならない。

2 入学料の納付が困難な者に対し，その全部若しくは一部を免除し，又は徴収猶予することができる。

3 前項の入学料の免除及び徴収猶予に関し必要な事項は，別に定める。

(授業料)

第43条 各年度に係る授業料は，次の表に掲げる納付区分ごとに，それぞれ授業料の年額の2分の1に相当する額を同表に掲げる納期に納付しなければならない。ただし，当該期の授業料の免除，徴収猶予又は月割分納を申請した者の納期については，この限りでない。

納付区分	納期
前期（4月1日から9月30日まで）	4月30日まで
後期（10月1日から3月31日まで）	10月31日まで

2 休学が前項に定めた授業納付区分の全期間である場合，その期間分の授業料を免除する。

3 経済的理由により授業料を納付することが困難であると認められ，かつ，学業が優秀と認められる者その他やむを得ない特別の事情があると認められる者については，授業料の全部若しくは一部を免除し，徴収猶予し，又は月割分納を許可することができる。

4 前項の授業料の免除，徴収猶予及び月割分納に関し必要な事項は別に定める。

(寄宿料)

第44条 寄宿舎に入居した者は，所定の期日までに，寄宿料を納付しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず，特別の事情があると認められる者については，寄宿料を免除することができる。

(検定料，入学料，授業料及び寄宿料の額等)

第45条 検定料，入学料，授業料及び寄宿料の額，徴収方法その他の必要な事項については，国立大学法人九州大学における授業料その他の費用に関する規程（平成16年度九大会規第12号。以下「費用規程」という。）に定める。

附 則（平成22年度九大規則第84号）

この規則は，平成23年4月1日から施行する。

(3) 九州大学学位規則（抜粋）

（専門職学位に関する条項は省略）

（趣旨）

第1条 この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）により定めるように規定されている事項その他九州大学（以下「本学」という。）が授与する学位について必要な事項を定めるものとする。

（学位）

第2条 本学が授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 本学が授与する専門職学位は、修士（専門職）及び法務博士（専門職）とする。

（学士の学位授与の要件）

第3条 学士の学位授与は、本学の課程を修了し、卒業を認定された者に対し行うものとする。

（修士の学位授与の要件）

第4条 修士の学位授与は、本学大学院の学府の修士課程を修了した者に対し行うものとする。

2 前項に定めるもののほか、修士の学位は、九州大学大学院通則（平成16年度九大規則第3号）第2条第5項に定める一貫制博士課程（以下「一貫制博士課程」という。）において、修士課程の修了に相当する要件を満たした者にも授与することができる。

（博士の学位授与の要件）

第5条 博士の学位授与は、本学大学院の学府の博士課程を修了した者に対し行うものとする。

（修士の学位授与）

第7条 修士の学位授与に関して必要な事項は、各学府において別に定める。

（博士論文の提出）

第8条 博士論文（以下「論文」という。）は、博士後期課程にあつては2年以上、医学系学府医学専攻及び歯学府の博士課程（以下「医学系及び歯学の博士課程」という。）にあつては3年以上、一貫制博士課程にあつては4年以上在学し、各学府の定める所要の授業科目の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けなければ、提出することができない。

2 前項の規定にかかわらず、優れた研究業績を上げた者については、在学期間が博士後期課程にあつては2年、医学系及び歯学の博士課程にあつては3年、一貫制博士課程にあつては4年に満たなくても論文を提出させることができる。

3 論文は、在学期間中に提出するものとし、その期日は、各学府において定める。ただし、博士後期課程、医学系及び歯学の博士課程又は一貫制博士課程に所定の年限在学し、各学府の定める所要の授業科目の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者は、退学の上、別に定める期間内に論文を提出することができる。

4 論文は、論文審査願に、論文目録、論文要旨及び履歴書各1通を添え、当該学府長を経て総長に提出するものとする。

第9条 論文は、1編とし、2通を提出するものとする。ただし、参考として、他の論文を添付することができる。

2 総長は、審査のため必要があるときは、論文の副本又は訳文、模型、標本等の提出を求めることがある。

3 受理した論文は、返還しない。

（論文の審査）

第10条 総長は、論文を受理したときは、学府教授会にその審査を付託するものとする。

2 前項の審査は、論文を受理した後1年以内に終了するものとする。

第11条 学府教授会は、前条第1項により付託された論文を審査するため、論文調査委員（以下「調査委員」という。）を定めて、その論文の調査及び最終試験を行わせる。

2 調査委員は、3名以上とし、必要に応じ、他の大学院又は研究所等の教員等を加えることができる。

第12条 最終試験は、論文を中心とし、これに関連のある授業科目について、口頭又は筆答により行うものとする。

第13条 調査委員は、論文調査及び最終試験を終了したときは、調査及び最終試験の結果の要旨を、文書をもって、学府教授会に報告しなければならない。

第14条 学府教授会は、前条の報告に基づき、学位を授与すべきか否かを決定する。

2 前項の決定を行うには、構成員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成があることを必要とする。

(審査結果の報告)

第15条 学府教授会が、前条の決定を行ったときは、その氏名、論文審査要旨、最終試験の成績及び議決の結果を、文書をもって、総長に報告しなければならない。

(論文提出による博士)

第16条 第5条に定めるもののほか、博士の学位授与は、本学大学院の学府の行う論文の審査に合格し、かつ、本学大学院の学府の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することの確認（以下「学力の確認」という）をされた者に対し行うことができる。

2 第8条第3項ただし書に規定する者が、退学の上、同項ただし書に定める期間を経過した後に論文を提出した場合も、前項の例による。

3 前2項により博士の学位を請求しようとする者は、学位申請書に、学位論文2通、同目録、論文要旨及び履歴書各1通並びに総長が定める審査手数料を添え、関係学府を経て、総長に提出しなければならない。

4 既納の審査手数料は、返還しない。

5 第9条の規定は、第3項の規定による学位の請求に準用する。

第17条 総長は、前条による論文を受理したときは、学府教授会にその審査を付託するものとする。

2 学府教授会は、調査委員を定めて、その論文の調査及び学力の確認を行わせる。

3 第10条第2項及び第11条第2項の規定は、前2項の場合に準用する。

第18条 論文の調査にあたっては、原則として試験を行う。

2 試験は、論文を中心とし、これに関連のある授業科目について、口頭又は筆答により行うものとする。

第19条 学力の確認は、試問による。

2 試問は、口頭又は筆答によるものとし、専攻分野に関し本学大学院の学府の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有し、かつ、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力を有するか否かについて行う。この場合、外国語を課すものとし、その種類は、各学府教授会において定める。

3 第1項の規定にかかわらず、十分な研究歴と顕著な研究業績を有する者については、試問以外の方法により学力の確認を行うことができる。

第20条 前2条の規定による論文の調査及び学力の確認の結果の取扱いについては、第13条から第15条までの規定を準用する。

(学位記の授与)

第22条 総長は、第15条（第20条において準用する場合を含む。）の報告に基づき、博士の学位を授与すべき者に学位記を授与し、学位を授与できない者にはその旨を通知する。

2 総長は、卒業の認定、修士課程修了の認定及び専門職大学院の課程修了の認定の報告に基づき、学士若しくは修士の学位又は専門職学位を授与すべき者に学位記を授与する。

(学位授与の報告等)

第23条 総長は、前条第1項により博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3月以内に、所定の様式による学位授与報告書を文部科学大臣に提出するとともに、その論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表するものとする。

(学位論文の公表)

第24条 博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から1年以内に、その論文を印刷公表しなければならない。ただし、当該学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学府の承認を得て、当該論文の全文に代えて、その内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合において、当該学府は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 前2項により論文を公表する場合には、本学において審査を受けた学位論文であることを、明記しなければならない。

第25条 本学の学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、「九州大学」と付記しなければならない。

(学位の名称)

第26条 第2条の学位（法務博士(専門職)を除く。）を授与するに当たっては、専攻分野の名称を付記するものとし、学位の名称は、学士にあつては別表第1のとおりとし、修士の学位及び博士の学位にあつては別表第2のとおりとし、専門職学位にあつては、別表第3のとおりとする。

(学位授与の取消)

第27条 本学において博士の学位を授与された者が不正な方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又は学位の榮譽を汚辱する行為があつたときは、総長は、高等教育審議会の議を経て、既に与えた学位を取り消し、学位記を返納させ、かつ、その旨を公表するものとする。

2 高等教育審議会において前項の決定を行うには、構成員の3分の2以上が出席し、出席者の4分の3以上の賛成があることを必要とする。

(学位記等の様式)

第28条 学位記及び学位申請関係書類の様式は、別記様式のとおりとする。

附 則（平成22年度九大規則第151号）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

(4) 九州大学芸術工学部規則（抜粋）

（科目等履修生及び聴講生に関する条項，別表は省略）

（趣旨）

第1条 この規則は，九州大学学部通則（平成16年度九大規則第2号。以下「通則」という。）により，各学部において定めるように規定されている事項その他芸術工学部の教育に関し必要な事項を定めるものとする。

（入学等）

第2条 学生の入学に関し必要な事項は，教授会が別に定める。

2 学生の再入学，転学部，転入学及び編入学（以下「再入学等」という。）については，芸術工学部の収容定員に余裕がある場合又は特に必要と認める場合に，教授会の議を経て，これを許可することができる。

3 前項の規定により再入学等を許可された者の修業年限，単位修得の方法等については，個別に教授会で決定する。

第3条 科目等履修生として，本学において一定の単位を修得した後に入学する者の修業年限の通算については，個別に教授会で決定する。

（学期）

第4条 学年を分けて次の2学期とする。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

（教育課程）

第5条 芸術工学部における教育課程（21世紀プログラムを除く。）は，全学教育科目及び専攻教育科目により編成するものとする。

2 全学教育科目に関する授業科目，単位数及び最低修得単位数は，別表第1のとおりとする。

3 総合選択履修方式による全学教育科目及び専攻教育科目に関する授業科目，単位数及び最低修得単位数は，別表第2のとおりとする。

4 専攻教育科目に関する授業科目及び単位数は，別表第3のとおりとする。

5 前項に規定するもののほか臨時に開設する授業科目は，その都度，教授会で定める。

第6条 学生は，各学期の始めに履修しようとする授業科目を学部長に届け出なければならない。

（単位修得及び卒業）

第7条 授業担当教員は，学生が履修した授業科目について試験，平素の学修の状況等により成績評価を行う。

2 各授業科目の成績は，100点法により評価し，60点以上をもって合格とする。

3 成績の評語は，次の区分によりA，B，C，D及びFで表すものとする。

A 90点以上

B 80点以上90点未満

C 70点以上80点未満

D 60点以上70点未満

F 60点未満

第8条 各授業科目の単位修得の認定は，当該授業担当者が行う。

2 前項の認定の方法については，教授会の議を経るものとする。

第9条 芸術工学部の卒業の要件（21世紀プログラムの教育を受ける学生の卒業の要件を除く。）は，

芸術工学部に4年以上在学し、次の各号に定めるところにより、136単位以上修得することとする。

- (1) 全学教育科目から50単位
- (2) 総合選択履修方式による全学教育科目及び専攻教育科目から6単位以上
- (3) 専攻教育科目から80単位以上

2 教授会は、前項の単位を修得した者について、卒業認定を行う。

第18条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施に関し必要な事項は、教授会において定める。

附 則

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

2 この規則による改正後の九州大学芸術工学部規則は、平成24年度に本学部に入学者から適用し、平成24年3月31日に本学部に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

(5) 九州大学大学院芸術工学府規則（抜粋）

（科目等履修生関連の条項及び別表は省略）

（趣旨）

第1条 この規則は、九州大学大学院通則（平成16年度九大規則第3号）及び九州大学学位規則（平成16年度九大規則第86号）により各学府において定めるように規定されている事項その他芸術工学府（以下「本学府」という。）の教育に関し必要と認める事項について定めるものとする。

（コース）

第1条の2 本学府芸術工学専攻修士課程及び博士後期課程に、次のコースを置く。

デザイン人間科学コース

コミュニケーションデザイン科学コース

環境・遺産デザインコース

コンテンツ・クリエイティブデザインコース

2 本学府芸術工学専攻博士後期課程に、国際コース（英語による授業等により学位取得可能な教育課程をいう。）として、デザイン人間科学国際コースを置く。

（入学審査）

第2条 入学を志願する者に対する審査は、学力検査、出身大学の成績証明書その他本学府の定める資料によって行うものとする。

2 学力検査の方法については、本学府教授会が定める。

（学期）

第3条 学年を分けて次の2学期とする。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

（授業及び研究指導）

第4条 本学府の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

（授業科目、単位及び履修方法等）

第5条 授業科目、単位及び履修方法は、修士課程にあつては別表第1、博士後期課程にあつては別表第2のとおりとし、別表第3の定めるところにより、単位を修得しなければならない。

2 前項に定めるもののほか、本学府教授会の議を経て、臨時に授業科目を開設することがある。

第6条 学生は、各学期の始めに、履修しようとする授業科目を、指導教員の指示に従って選定し、芸術工学府長（以下「本学府長」という。）に届け出なければならない。

第7条 指導教員が必要と認めるときは、他の専攻若しくは学府又は学部の課程による授業科目を履修させることができる。

第8条 各授業科目の単位修得の認定は、その授業担当者が行う。

2 前項の認定の方法については、本学府教授会の議を経るものとする。

（他の大学院における授業科目の履修等）

第9条 本学府において、教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、他の大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した単位は、修士課程及び博士後期課程を通して10単位を限度として、課程修了の要件となる単位として認めることができる。

3 本学府において、教育上有益と認めるときは、他の大学院等との協議の上、本学府長の承認を得て、

他の大学院等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受けさせる期間は、1年を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第9条の2 本学府の学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を本学府長に申し出たときは、本学府教授会に定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

(修士課程の修了要件)

第10条 本学府の修士課程の修了要件は、修士課程に2年以上在学し、この規則の定めるところにより、芸術工学専攻においては30単位以上、デザインストラテジー専攻においては40単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は修士作品（以下「修士論文等」という。）を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし、本学府教授会が認めるときは、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士課程の修了要件)

第11条 本学府の博士課程の修了要件は、博士課程に5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、この規則の定めるところにより、芸術工学専攻においては40単位以上（他の専攻若しくは学府又は他の大学院の修士課程を修了した者にあつては博士後期課程において10単位以上）、デザインストラテジー専攻においては50単位以上（他の専攻若しくは学府又は他の大学院の修士課程を修了した者にあつては博士後期課程において10単位以上）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、本学府教授会が認めるときは、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

2 大学院設置基準第3条第3項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程を修了した者及び前条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件については、前項中「5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「修士課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「3年（修士課程における在学期間を含む。）」と読み替えて前項の規定を適用する。

3 前2項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第156条の規定により大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了要件は、博士後期課程に3年（法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年）以上在学し、この規則の定めるところにより10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、本学府教授会が認めるときは、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に1年（標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間）以上在学すれば足りるものとする。

(修士論文等の提出及び審査)

第12条 修士論文等は、在学期間中に指導教員を経て、本学府長に提出しなければならない。

2 修士論文等及び最終試験の合格又は不合格は、専攻の行う調査に基づき、本学府教授会が審査し、決定する。

3 修士論文等の提出期日その他については、あらかじめ公示する。

(博士論文の提出)

第13条 博士論文は、博士後期課程に2年以上在学し、この規則により履修すべき所要の単位を修得した者又は当該年度末までに修得する見込みの者で、かつ、必要な研究指導を受けた者でなければ提出できない。ただし、本学府教授会が優れた研究業績を上げたと認めた者は、博士後期課程における在学期間が2年に満たなくても博士論文を提出することができる。

第14条 最終試験は、学位論文を提出した者について行うものとする。

(留学)

第15条 留学を志望する本学府の学生は、書面をもって本学府長に願い出て、その許可を受けなければならない。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第10条及び第11条の課程修了の要件としての在学期間に加えることができる。

3 第9条の規定は、本学府の学生が留学する場合について準用する。この場合において、同条中「他の大学院」とあるのは、「外国の大学院」と読み替えるものとする。

(ホールマネジメントエンジニア育成プログラム)

第15条の2 劇場、ホール等の文化施設（以下「施設」という。）の音響、照明、舞台機構等に関する工学的知識及び文化芸術に関する知識を備えた、施設の総合的管理運営能力を有する人材を育成するため、本学府修士課程にホールマネジメントエンジニア育成プログラム（以下この条において「プログラム」という。）を置く。

2 プログラムの授業科目、単位及び履修方法等は、本学府教授会が別に定める。

3 プログラムの授業科目の所定の単位を修得した者には、プログラム修了証を授与する。

(雑則)

第20条 この規則に定めるもののほか、必要がある事項は、本学府教授会において定める。

附 則

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

2 改正後の九州大学大学院芸術工学府規則は、平成24年度に本学府に入学する者から適用し、平成24年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

(別表第1、別表第2及び別表第3は省略)

関係諸規則については、九州大学のホームページ（学内専用）でも公開しているので、そちらをご覧ください。

第2章

教育課程と科目の履修について

1. 年間の行事

平成24年度学年暦 (九州大学芸術工学部・大学院芸術工学府)

学期別	行 事	期 日	備 考
前 学 期	前 学 期 開 始	4月1日(日)	
	春 季 休 業	4月1日(日)～4月8日(日)	
	学 生 定 期 健 康 診 断	4月2日(月)午前 本学府修士1年(学外入学者)対象 4月4日(水)午後 本学府修士1年(学内入学者)対象 4月6日(金)午前 本学部1年 4月10日(火)午後 本学部2～4年, 本学府修士2年, 博士対象	4月2日(月)～4月6日(金) 学部1年, 修士1年の実施期間 4月10日(火)～4月13日(金), 4月17日(火)～4月19日(木) 学部2～4年, 修士2年, 博士の実施日
	学 部 入 学 式	4月4日(水)	
	大 学 院 入 学 式	4月6日(金)	午後はガイダンス。
	新 入 生 オ リ エ ン テ ー シ ョ ン	4月4日(水), 5日(木), 7日(土)	4日(水)午後は大橋地区。5日(木), 7日(土)は伊都地区。
	在 学 生 ガ イ ダ ン ス	4月3日(火), 5日(木), 6日(金)	6日(金)は大学院生対象。
	前 学 期 授 業 開 始	4月9日(月)	全学教育科目の授業も4月9日(月)から開始。
	新 入 生 合 宿 研 修	4月14日(土)～4月15日(日)	
	健 康 診 断 に よ る 休 講	4月10日(火)午後	4月10日(火)午後, 定期健康診断のため休講 (全学教育は除く。)
	創 立 百 周 年 記 念 式 典	5月12日(土)	
	九 大 1 0 0 年 ま つ り	5月13日(日)	
	創 立 百 周 年 記 念 休 業 日	5月14日(月)	授業は行わない。
	九 州 芸 術 工 科 大 学 創 立 記 念 日	6月1日(金)	授業を行う。
	学 部 編 入 学 入 試	7月7日(土)	
	振 替 授 業 (月 曜 の 授 業 実 施)	7月18日(水)	全学教育科目も月曜日の授業。
	前 学 期 授 業 終 了	7月30日(月)	
	前 学 期 補 講 期 間	7月31日(火)～8月6日(月)	
	前 学 期 定 期 試 験 期 間	7月31日(火)～8月6日(月)	
	オ ー プ ン キ ャ ン パ ス	8月4日(土)	
夏 季 休 業	8月7日(火)～9月30日(日)		
修 士 課 程 入 試 (一 般 ・ 社 会 人)	8月22日(水), 23日(木)		
博 士 後 期 課 程 入 試 (10 月 入 学) (一 般 ・ 社 会 人)	8月24日(金)		
秋 季 学 位 記 授 与 式	9月24日(月)		
前 学 期 終 了	9月30日(日)		
後 学 期 開 始	10月1日(月)		
秋 季 入 学 式	10月1日(月)		
後 学 期 授 業 開 始	10月1日(月)		
体 育 祭	10月6日(土)		
九 大 祭 (芸 工 祭)	11月23日(金)～11月26日(月)	九大祭のため, 26日(月)は休業。	
振 替 授 業 (月 曜 の 授 業 実 施)	11月28日(水)	全学教育科目も月曜日の授業。	
修 士 課 程 入 試 (外 国 人)	12月1日(土)		
冬 季 休 業	12月25日(火)～1月6日(日)	冬季休業後, 1月7日(月)から授業開始。	
振 替 授 業 (月 曜 の 授 業 実 施)	1月15日(火)	全学教育科目も月曜日の授業。	
振 替 授 業 (金 曜 の 授 業 実 施)	1月17日(木)	全学教育科目も金曜日の授業。	
休 業 日	1月18日(金)	大学入試センター試験準備のため休業。	
大 学 入 試 セ ン タ ー 試 験	1月19日(土)～1月20日(日)		
後 学 期 授 業 終 了	2月1日(金)		
後 学 期 補 講 期 間	2月4日(月)～2月8日(金)		
後 学 期 定 期 試 験 期 間	2月4日(月)～2月8日(金)		
卒 業 研 究 展 開 催 期 間	2月15日(金)～2月17日(日)		
休 業 日	2月22日(金)	入学者選抜個別学力検査(前期日程)準備のため休業。	
入 学 者 選 抜 個 別 学 力 検 査 (前 期 日 程)	2月25日(月)～2月26日(火)		
博 士 後 期 課 程 入 試 (4 月 入 学) (一 般 ・ 社 会 人)	3月1日(金)		
学 位 記 授 与 式	3月26日(火)		
後 学 期 終 了	3月31日(日)		

平成24年度前学期授業日程

授業 期間	曜日 回数	月	火	水	木	金	備 考
							4/1(日)前学期開始 4/1(日)～ 4/8(日)春季休業 4/4(水)学部入学式 4/4(水),4/5(木),4/7(土)新入生オリエンテーション 4/4(水)芸術工学部主催の新入生ガイダンス 4/3(火),4/5(木)在学生ガイダンス 4/6(金)大学院入学式・ガイダンス 4/6(金)午前学部1年生 4/2(月)午後修士1年生(学外入学者) 4/4(水)午後修士1年生(学内入学者) 定期健康診断
1		9	10	11	12	13	4/9(月)前学期授業開始 4/9(月)～ 4/20(金)履修登録期間(予定) 4/14(土)～ 4/15(日)合宿研修
2		16	17	18	19	20	4/10(火)午後学部2,3,4年生, 修士2年生, 博士1,2,3年生 定期健康診断 午後休講(全学教育は除く。)
3		23	24	25	26	27	
4		30 <small>振替休日</small>	5/1	2	3 <small>憲法記念日</small>	4 <small>みどりの日</small>	
5		7	8	9	10	11	
6		14	15	16	17	18	5/14(月)創立百周年記念休業日
7		21	22	23	24	25	
8		28	29	30	31	6/1	
9		4	5	6	7	8	
10		11	12	13	14	15	
11		18	19	20	21	22	
12		25	26	27	28	29	
13		7/2	3	4	5	6	
14		9	10	11	12	13	
15		16 <small>海の日</small>	17	18	19	20	※7/18(水)は月曜日の授業を行う。
16		23	24	25	26	27	7/24(火)は午前休講
17		30	31	8/1	2	3	7/30(月) 授業終了 7/31(火)～8/6(月)補講期間 7/31(火)～8/6(月)定期試験
18		6	7	8	9	10	8/4(土)オープンキャンパス
授業 回数	計	*15	15	15	15	15	「*」は振替授業を含めた回数
総数	計	*16	16	16	16	16	総数は授業・定期試験・補講期間の日数の合計
4/ 9(月)～4/20(金) 履修登録期間(予定) 7/31(火)～8/6(月) 前学期定期試験期間 7/31(火)～8/ 6(月) 前学期補講期間 8/31(金) 成績報告締切 9/ 7(金)～9/13(木) 成績確認期間(卒業, 修了に係る学生は, 9/3(月)～9/4(火)) 9/30(日) 前学期終了							
[参考] 全学教育学年暦 授 業 期 間 4/ 9(月)～7/27(金) 前期定期試験 7/30(月)～8/ 3(金) 追 試 験 8/ 6(月)～8/10(金) 夏 季 休 業 8/11(土)～9/30(日)							

平成24年度後学期授業日程

授業 期間	曜日 回数	月	火	水	木	金	備 考	
1		10/1	2	3	4	5	10/1(月)後学期授業開始 10/1(月)～10/12(金)履修登録期間(予定) 10/6(土)体育祭	
2		8 <small>体育の日</small>	9	10	11	12		
3		15	16	17	18	19		
4		22	23	24	25	26		
5		29	30	31	11/1	2		
6		5	6	7	8	9		
7		12	13	14	15	16		
8		19	20	21	22	23	11/26(月)九大祭(休業日) 〔九大祭期間：11/23(金)～11/26(月)〕	
9		26	27	28	29	30	※11/28(水)は月曜日の授業を行う。	
10		12/3	4	5	6	7		
11		10	11	12	13	14		
12		17	18	19	20	21		
13		24 <small>振替休日</small>						
14		12/25(火)～1/6(日) 冬季休業						
15		7	8	9	10	11	1/7(月)授業開始	
16		14 <small>成人の日</small>	15	16	17	18	※1/15(火)は月曜日の授業を行う。 ※1/17(木)は金曜日の授業を行う。 1/18(金) 大学入試センター試験準備のため休業日 1/19(土), 20(日) 大学入試センター試験	
17		21	22	23	24	25		
18		28	29	30	31	2/1	2/1(金)授業終了	
19		4	5	6	7	8	2/4(月)～2/8(金) 補講期間 2/4(月)～2/8(金) 定期試験期間 2/15(金)～2/17(日) 卒業研究展開催期間 2/22(金) 入学試験(前期日程)の事前準備のため休業日 2/25(月), 26(火) 入学者選抜個別学力検査(前期日程)	
授業 回数	計	*15	15	15	15	*15	〔*〕は振替授業を含めた回数	
総数	計	*16	16	16	16	*16	総数は授業・定期試験・補講期間の日数の合計	
10/1(月)～10/12(金) 履修登録期間(予定) 1/19(土)～1/20(日) 大学入試センター試験 2/4(月)～2/8(金) 後学期補講期間 2/4(月)～2/8(金) 後学期定期試験期間 2/25(火) 成績報告締切(最終学年：学部4年, 修士2年, 博士3年) 2/26(火)～2/27(水) 成績確認期間(最終学年：学部4年, 修士2年, 博士3年) 3/4(月) 成績報告最終締切(学部1～3年, 修士1年, 博士1～2年) 3/12(火)～3/18(月) 成績確認期間(学部1～3年, 修士1年, 博士1～2年) 2/25(月)～2/26(火) 入学者選抜個別学力検査(前期日程) 3/26(火) 学位記授与式 3/31(日) 後学期終了								
【参考】 全学教育学年暦 授業期間 10/ 1(月)～2/ 1(金) 後期定期試験 2/ 4(月)～2/ 8(金) 冬季休業 12/26(火)～1/ 6(日) 追 試 験 2/12(火)～2/18(月)								

2. 芸術工学部について

(1) 学部及び学科の目的, 目標

【環境設計学科】

学部卒業時の教育達成目標

環境設計とは人間と環境の共生という理念にたつて、両者の関係のありかたを考察し、具体的な提案をすることです。環境設計学科では、エコロジー、持続可能性、資源、文化遺産、グローバル化、地域再生、景観といった近年の懸案に応えるため、芸術工学の基本理念にたつて、技術、人間、社会、自然に関する多角的な知識を集結して考察し、芸術的センスあふれる建築、都市、緑地、ランドスケープなどをデザインできる創造的な設計家を、国内外の設計家資格に適合し国際的にも通用する枠組みのなかで組織的に育成することを教育の目的としています。

この目的を達成する環境設計学科の教育目標は、環境設計分野に必要な (1) 基礎的能力を高め、(2) 4つの想像力を培い、(3) 実践的な解決能力を提示する能力を有する人材を育成することです。

これらの具体的内容は以下のとおりです。

(1) 基礎的能力

- ①調査や文献読解力: 野外調査及び文献資料をもとに、環境設計に係わる対象を正確に把握する能力。
- ②外国語の能力: 外国語の文献理解と環境設計の分野で国際的に通用するコミュニケーション能力。
- ③科学的思考力: 数学、自然科学及び情報技術等の科学的分析と応用を用いて環境設計に係わる諸現象のモデル化や最適解を導き出す能力。
- ④表現能力: 文章表現や情報技術等を活用し、計画・設計の内容を正確に他者に伝えることのできるプレゼンテーション能力。
- ⑤議論能力: 論理性に基づいた口頭発表力、討議等にあつて自己の考えを他者に的確に伝えるコミュニケーション能力。

(2) 4つの想像力

- ①空間的な想像力: あらゆる存在や現象が実際の環境、すなわち具体的な場所や地理的な広がりの中に展開することをイメージしようとする志向とその能力。
- ②時間的な想像力: 現代の環境が、過去からの遺産で構成されていることを認識しつつ、そのなかで未来志向的な提案をしようとする意欲とその能力。
- ③他者についての想像力: 社会が異なった歴史や文化に属する多様な人々から構成されていることを自覚し、社会的な少数派の文化的尊厳に配慮しながら、共生や平等、構成の理念に従った設計を行う能力。
- ④自然の一部としての自己についての想像力: 生き物としての自分を常に意識し、人間や生物の命がいかなる自然の恵沢によって成立しているかについて繊細な感覚を持ちながら、自然生態系への尊敬の念に基づいた設計を行う能力。

(3) 実践的な解決能力

- ①設計能力: 用途、機能、美しさ、快適性を踏まえ、対象のもつ種々の条件を考慮しながら、環境にとって適切、かつ具体的な空間を提示する能力。
- ②計画・制度立案能力: 環境設計の意味を理解し、社会の要請を踏まえ、既存の制度を前提としつつ、

持続可能な社会を達成するための計画とその法規制を含めた制度を立案する能力。

③組織化の能力：適切な環境を維持するために、制度や計画の継続性を考慮して、人的資源を有効に活用する組織づくりの能力。

なお、環境設計学科は、これらの教育目標をもとに、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を目指した教育プログラムを準備しています。

10～20年先の卒業生の将来像をイメージした教育目標

今後の社会では、地球規模での環境問題や、身近な自然の喪失、共同体の崩壊という地域的な環境問題がますます深刻になります。設計家には今以上に、環境と人間との総合的な関係をより適切なものにすることが、求められます。環境設計学科では、そうした観点から、基礎科学の授業とともに、具体的な地域の実態やあるべき姿について総合的かつ実践的に学ぶため、フィールドワーク（野外調査など）を中心とした学外実習や、実際に建物や緑地を設計する設計演習を中心に教育課程を編成しています。その教育を通して、上記の基礎的能力、想像力、実践的解決能力を養成し、卒業生たちが建築家、造園家、都市プランナー、環境コンサルタント、公務員、NGOあるいはNPO活動など、多様な職種について幅広く活躍することを目標としています。

【工業設計学科】

学部卒業時の教育達成目標

工業設計学科は、理想的な製品や生活環境を計画・設計する学科です。科学、工学、感性の観点から、「モノ」「コト」「空間」のデザインにアプローチすることにより、望ましい生活、社会の構築に貢献できる、エンジニアやプランナーなども含む広義のデザイナー、研究者の育成を目標としています。

上記の教育目標の達成に向けて、工業設計学科では、次の3つの分野を総合的に習得します。

人間工学分野における科学的アプローチにより、安全で快適な生活環境や製品を創造するために、人間の形態的、生理的、心理的、行動的特性についての知識を身につけ、それらに関する科学的な研究方法を習得します。

知的機能工学分野における工学的アプローチにより、高度な機能を実現するために、力学や制御などの基礎学問、測定理論、データ処理技術と解析に必要な基礎数理及びそれらを支援するコンピュータ利用技術を習得します。

インダストリアルデザイン分野における感性的アプローチにより、デザイン理論を踏まえ、生活空間や生活機器をデザインするための調査・分析手法、デザインのプロセスと表現方法を習得します。

さらに、上記の3分野を統合するプロジェクトや演習などを通して、社会の複合的な課題を解決する能力を身につけます。卒業生は、製造業関連（情報機器、家電、自動車、オフィス、住宅、家具など）の企画・開発・設計部門やIT関連企業の開発・設計部門、デザイン事務所、公務員（特許庁をはじめとする国、県、市など）、大学などの教育機関及び産官民の研究所などの幅広い分野での活躍が期待されます。

10～20年先の卒業生の将来像をイメージした教育目標

人間、社会、環境及び技術の諸要素が複雑に絡み合う時代にあつて、人類が解決しなければならない課題はますます複合的になり、多様な専門分野を横断する柔軟な思考力と実行力、幅広い視野が不可欠になると考えられます。

このような背景から、工業設計学科では、人間工学分野の科学的、知的機能工学分野の工学的、デザイン分野の感性的なアプローチによる総合的なデザイン方法に基づいた総合した広い視野をもって、環境や社会、人々の生活の諸問題を発見し、解決に向けての具体的な対策を提案できる能力を身につけた人材の育成を目標としています。

【画像設計学科】

学部卒業時の教育達成目標

画像設計学科では、画像に関する総合的な専門知識と先端の画像処理技術を学び、ますます高度化、多様化する現代の情報社会で縦横に設計する能力を備えた人材の育成を目指しています。

人間生活に関わる視覚情報を創造的に構成伝達するための計画・設計能力の育成を目的に、人間の視知覚の特性を理解し、理論的で科学的な思考力を持ち、先端的な画像処理技術を修得し、総合的な専門知識と高度な設計能力を持った画像設計の専門家を養成します。

そのため、本学科では、視覚情報がどのように知覚され、判断されるかを総合的に理解し、画像情報の生成や自然界・社会からの獲得、認識・理解、処理、表示、伝達の理論及び手法を修得し、人間のイメージを視覚的に具体化し伝達するための表現能力を高めるための講義、演習、実習および実験科目を開設しています。

本学科の教育課程を修了した学生が、視覚情報を主体的に処理し得る能力を備えた創造性の高い画像設計の専門家であると評価されるような教育の実施を目指しています。

教育の効果として、本学科が提供する教育課程を修めた卒業生は、

- (1) 広報、広告、宣伝等の企画・調査・製作
- (2) 印刷媒体の企画・編集・レイアウト、サインシステムの研究開発
- (3) 多様な視覚媒体による芸術活動及びその応用展開
- (4) 流通及び市場活動における展示計画
- (5) 視聴覚教育など情報産業における視覚伝達法の開発計画
- (6) 画像（映像・印刷・医用・工業用その他）の電子的情報処理方式のハードウェア・ソフトウェアの研究設計開発
- (7) 画像通信ネットワークシステムの研究開発
- (8) 光学的情報表示システムの研究開発

などの幅広い分野で活躍できることが期待されており、そのような教育を提供することを目指しています。

10～20年先の卒業生の将来像をイメージした教育目標

ますます複雑化、多様化していく情報社会において、人間の視知覚の特性を理解し、視覚文化とその歴史をよく知り、理論的で科学的な思考力を持った画像に関する先端的設計能力を有する人材が、よりいっそう必要となってきました。

画像設計学科では、感覚受容から美的感性に至る人間の視覚情報処理、情報や人間のイメージを視覚的に具体化する方法とその表現方法、及び情報を獲得、加工、処理、表示、伝送するためのコンピュータを基盤とした方法とそのシステムの設計について教育を行い、更にそれらを高い次元でまとめることのできる能力を養成します。

教育を通して、人間に適合した豊かな視覚情報の設計能力を養うことによって、印刷、出版、照明、映像、展示、広報、広告、宣伝、マスコミ、サイン関係、コンピュータグラフィックス、コンピュータソフトウェア、電気機器、電気・通信、画像解析等の分野で、情報社会をリードするような役割を

果たすことが出来る人材の養成を目標としています。

【音響設計学科】

学部卒業時の教育達成目標

本学科では、人間、社会において広い視野を有し、音に対する芸術的感性と音響設計学に関する専門的知識を兼ね備え、総合的な設計能力を有する音響設計の専門家を養成するという教育目的を掲げています。そのために社会で求められている指導的役割を果たすにふさわしい教養と音響に関する基本的知識を、共に兼ね備えた人材の育成を目指し、音文化学、音響環境学、音響情報学の3つの分野の教育カリキュラムが用意されています。また、3つの分野は、物理音響、音環境、音響情報処理、聴覚、言語、音楽、音デザインの七つの領域で構成されています。

音文化学では、音声言語の体系的理解と音楽の表現方法や歴史的理論的理解に基づき、音を介して人間の精神活動の成果を生み出す音声言語文化、音楽文化に関する高度な教育研究を行います。主な研究分野は、作曲、音楽系メディアアート、音楽生態論、音楽分析、音楽美学、音楽マネジメント論、接触比較言語学、福祉言語学などです。

音響環境学では、人間にとって最適な音環境を構成するために、人間的側面からの評価と物理的側面からの解析・予測・制御を通して、各種の音環境を計画・設計することに関する高度な教育研究を行います。主な研究分野は、建築音響学、音場制御、音響心理学、サウンドスケープ、音質評価、非線形現象論などです。

音響情報学では、聴覚情報を獲得し、体制化する知覚、認知の仕組み、及び音響情報の抽出・処理・記録・伝達を含む音響機器の最適化に関する高度な教育研究を行います。主な研究分野は、知覚心理学、聴覚認知論、聴覚医学、楽器音響学、音響情報工学、音声情報工学などです。

本学科の教育課程を修了した学生は、3つの分野・7つの領域を総合的に学習し、その総合力を背景に少なくとも一つの領域に関して専門的な水準に達していると評価されるような人材を育成します。

10～20年先の卒業生の将来像をイメージした教育目標

卒業生は、音響機器・測定機器、情報システム、通信・自動車関連産業、放送、音響エンジニアリング、ソフトウェア・ゲーム産業、騒音制御関係、建築音響、楽器製造、家電産業、医療関係、更には芸術分野、ホールマネジメント、大学教員など幅広い分野で活躍しており、その要請にこたえるユニークな総合教育を提供しています。今後の社会において、いわゆる感性産業など、感性的な要素と工学的な要素の融合がますます求められ、重要性を増すことを見据えて、感性・工学双方の領域にわたる複合的に編成された本学科のカリキュラムの上に、高度な専門性を備えた設計家養成のための教育目標を掲げています。

【芸術情報設計学科】

学部卒業時の教育達成目標

芸術情報設計学科では、芸術や文化について理解を深め、コミュニケーションの形成に関する専門知識をもち、社会に新たな価値を創出することのできる総合力と企画力を備えたメディア環境の設計家を養成することを教育目標としています。

そのため、芸術・文化、コミュニケーション、情報通信、数理工学、コンピュータや情報デザイン関連の授業科目を開設するとともに、創造力を養うために感性と表現を重視した教育を行っています。また、全教員が参加する各種プロジェクト演習を通じて、独創的で人間性に富み、かつ論理的な課題解決案を提案できる実践的な能力の育成に取り組んでいます。

本学科の教育課程を修了した学生は、次のような能力を備えていると評価されることを目指しています。

- (1) 芸術・文化を理解し、時代の要求を的確に企画・演出する基本的な能力
- (2) 創造性に富み、人間性豊かなメディア環境を設計・計画する基本的な能力
- (3) 高度情報通信社会に応用できる数理工学分野の基本的な能力

卒業生は、次のような幅広い分野で活躍することが期待されており、すでに実績を上げています。

- (1) 高度情報通信機能を備えた社会システムや生活システムの総合デザイン
- (2) 演劇、音楽、スポーツなどイベントの企画・演出
- (3) 通信事業におけるマルチメディア・コミュニケーションデザイン
- (4) コンピュータ、情報家電メーカーのインタフェースデザイン
- (5) マスメディア、インターネット、電子出版、官公庁等における企画・演出
- (6) 博物館、美術館、文化会館等の企画・展示

10～20年先の卒業生の将来像をイメージした教育目標

芸術情報設計学科では、現在の高度情報通信網を基盤とする社会がより発展することを見据えて、人間とメディアの関係を調整し、人間や時代の要求をよりの確に企画・演出できる創造性豊かなメディア環境の設計家を育成する必要があると考えています。そのため、芸術的感性を養うことはもとより、情報倫理に通じ、より高度なコンピュータリテラシー、マルチメディア表現、情報の数理・工学的取り扱いを高める教育課程を整備・充実させ、エンタテインメント、マスメディア、デジタルアーカイブ、インターネット、情報家電等の分野、企業や大学などの研究機関、情報リテラシー教育の分野で活躍し、時代の牽引者となることができる人材養成をめざします。

(2) 芸術工学部の教育課程について

i 教育課程

教育課程とは、大学の教育目的・目標を達成するために必要な教育内容を精選し、組織化した教育計画です。

大学が行う教育活動に関しては、大学設置基準（文部科学省令）において、教育課程の編成、単位、授業方法、卒業要件等について共通的な基準が定められています。

本学部では芸術工学という学際的で総合的な専門分野を探究し、高次のデザイン教育を目的としており、ここでは本学部の教育課程について解説します。

本年度入学者に適用される教育課程は38ページから55ページにわたって掲載してありますので、注意事項とともによく読んでおいてください。

教育課程は、入学年度ごとに定められ、原則として卒業するまで変更することはありませんが、学生の教育効果を高めるために、教育課程の改正や学部内の規則等を改正した場合には、変更することがありますので注意してください。

このような場合は、予め告示した上で説明を行う予定です。学生の皆さんは、教育課程に関する説明を何よりも重要なことと認識し、そのような掲示や配布物は必ずよく読み、説明会などが開催される場合についても必ず出席してください。

ii 教育課程の構成

本学部で開設する授業科目及び単位数は九州大学芸術工学部規則において定められています。その授業科目の区分は、大別して「全学教育科目」、「専攻教育科目」、「総合選択履修方式」に分けられます。

iii 単位制

単位制とは、大学が開設する全ての授業科目に単位を付し、学生は指定された方法により所定の単位数を取得し、卒業の要件を満たしていく制度です。

各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学習等を行うことを考慮して、次の基準により単位数を計算します。

〔芸術工学部の教育課程における単位の考え方〕

- ① 講義については、15時間の授業で1単位とする。
- ② 演習及び講義・演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。
- ③ 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。
- ④ 講義・実習及び演習・実習については、15時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

このように単位制では、2単位の講義科目を履修するには大学における30時間の授業のほか、各回の授業について2時間ずつの予習と復習が必要となり、合計90時間の学習が必要となります。本学部では多くの授業科目で課題やレポートがありますので、授業時間以外にも学習に取り組む生活習慣を身につけてください。

なお、科目ごとの単位数については、「専攻教育科目配当表」（46ページ～55ページ）をご覧ください。単位の計算について不明な点があれば学務課教務係へお問い合わせください。

iv 卒業要件と必要修得単位数

本学部を卒業するためには、4年以上在学し、次に掲げる「必要修得単位数表」に定めるところにより、136単位以上を修得しなければなりません。

【必要修得単位数表】

区分	内 訳	芸術工学部	学 科				
			環境	工業	画像	音響	芸情
全学教育科目	教 養 教 育 科 目 () 内は高年次分で内数	28(2)	各学科の「履修細目一覧」を参照。				
	理 系 基 礎 科 目	21					
	情 報 処 理 科 目	1					
	小 計	50					
専攻教育科目	必 修	21~45	42	24	23	45	21
	選 択 必 修	0~22	22	21	12	0	20
	選 択	10~39	10	29	39	29	33
	学部内自由科目	6	6				
	小 計	80	80				
総合選択履修方式 () 内は高年次分で内数		6(2)	6(2)				
卒 業 要 件 単 位 数		136	136				

【科目の履修区分】

- ① 必修科目
当該授業科目の単位の修得を義務づけているもので、必ず履修しなければならない科目。
- ② 選択必修科目
特定科目群の中から選択し、修得することを義務づけている科目。専攻教育科目においては必要修得単位数以上単位を修得した場合は、選択科目の単位の充てることができます。
- ③ 選択科目
当該授業科目の単位の修得について、科目区分の範囲内で学生の選択に委ねられている科目。
- ④ 自由科目
所属学科の専攻教育科目以外の本学部の専攻教育科目。

【各科目区分の単位計算方法】

- ① 学部内自由科目
学部内の自学科、他学科で開設されている授業科目の修得単位を算入することができます。
(学部内自由科目) = (他学科の授業科目) + (自学科科目の必要修得単位数超過分)
- ② 総合選択履修方式
自学部、他学部で開設されている授業科目の修得単位を算入することができます。また、少なくとも2単位は3年次以降に修得することが望まれます。
(総合選択履修方式) = (他学部の授業科目) + (全学教育科目の必要修得単位数超過分) + (他学科の授業科目) + (自学科科目の必要修得単位数超過分)

【留学により修得した単位の取扱い】

学生交流協定を提携している外国の大学への留学により修得した単位は、卒業要件の単位として認定することがあります。認定単位数・科目区分は、履修した授業内容等により教授会において決定します。

また、卒業研究Ⅰについては、留学する前（3ヶ月前程度）に読替確認申請書を学務課で受け取り、所属の学科に提出してください。申請が教授会で認められた場合に限り、留学先で修得した単位を本学部の卒業研究Ⅰの履修により修得したものとすることができます。

v 履修細目一覧（全学教育科目 総合選択履修方式等）

履修細目一覧【芸術工学部・環境設計学科】

区分	授業科目 ()内数字は単位数	最低修得単位数		受講 キャンパス	
		科目区分毎 の単位数	総合選択 履修方式 合計		
全学教育科目	共通コア科目	人間性(2) 社会性(2)	4単位	6単位 ※3	伊都 大橋
	コアセミナー	コアセミナー(2)	2単位		
	文系コア科目	哲学(2) 文化人類学(2) 思想史(2) 人文地理学(2) 科学史(2) 教育学(2) 古典の世界(2) 心理学(2) 文学(2) 政治学(2) 芸術(2) 法学(2) 先史学(2) 日本国憲法(2) 歴史の認識(2) 社会学(2) 歴史と社会(2) 経済学(2)	6単位		
	理系コア科目	生物科学Ⅰ(2) 図形科学Ⅰ(2) 生物科学Ⅱ(2) 図形科学Ⅱ(2) 生物科学Ⅲ(2) 図形科学Ⅲ(2) 数学Ⅱ(2) 情報科学Ⅰ(2) 数学Ⅲ(2) 情報科学Ⅱ(2) 物理学Ⅱ(2) 情報科学Ⅲ(2) 物理学Ⅲ(2) 健康科学Ⅰ(2) 化学Ⅱ(2) 健康科学Ⅱ(2) 化学Ⅲ(2) 健康科学Ⅲ(2) 地球科学Ⅱ(2) 地球科学Ⅲ(2)	4単位		
	少人数セミナー ※1		(2単位)		
	総合科目 ※1				
	高年次教養科目				
	言語文化基礎科目 ※2	第一外国語	6単位		
		第二外国語	4単位		
	健康・スポーツ科学科目	健康・スポーツ科学演習(2)	2単位		
	言語文化自由選択科目				
	言語文化古典語科目				
	文系基礎科目				
	理系基礎科目	共通基礎科目	【必修科目】 微分積分学・同演習A(1.5) 微分積分学・同演習B(1.5) 線形代数・同演習A(1.5) 線形代数・同演習B(1.5) 力学基礎・同演習(3) 集団生物学(2) 自然科学総合実験(2)		13単位
【選択必修科目】 次の科目を修得することが望ましい。 (推奨科目) 数理統計学(2) 細胞生物学(2)					
個別基礎科目		【必修科目】 図学(2) 基礎製図(2) 空間表現実習(2) 【選択必修科目】 次の科目を修得することが望ましい。 (推奨科目) 基礎化学熱力学(2) 地球科学概論(2)	6単位		
情報処理科目	【必修科目】 情報処理演習Ⅴ(1)	1単位			
専攻教育科目	他学科等の専攻教育科目				箱・病・大・伊
	低年次 (第1学期) (第2学期) (第3学期) 第4学期以降	九州大学芸術工学部専攻教育科目配当表を 参照すること。	80単位		大橋

※1 少人数セミナー、総合科目の中から1科目2単位に限り、文系コア科目、理系コア科目のうちの不足する区分の単位とすることができる。
 ※2 言語文化基礎科目の英語科目として、「学術英語A」(1)は3年次前期、「学術英語B」(1)は3年次後期に大橋地区で開講される。
 ※3 総合選択履修方式において、3年次以降に2単位以上履修することが望ましい。
 ※4 理系基礎科目の共通基礎科目及び個別基礎科目のうち、必修以外の科目から2単位を修得する。

履修細目一覧【芸術工学部・工業設計学科】

区分	授業科目 ()内数字は単位数		最低修得単位数			受講 キャンパス
			科目区分毎 の単位数	総合選択 履修方式	合計	
全 学 科 教 育 目 的	共通コア科目	人間性(2) 社会性(2)	4単位		6単位 ※3	伊都 大橋
	コアセミナー	コアセミナー(2)	2単位			
	文系コア科目	哲学(2) 文化人類学(2) 思想史(2) 人文地理学(2) 科学史(2) 教育学(2) 古典の世界(2) 心理学(2) 文学(2) 政治学(2) 芸術(2) 法学(2) 先史学(2) 日本国憲法(2) 歴史の認識(2) 社会学(2) 歴史と社会(2) 経済学(2)	6単位	10単位		伊都
	理系コア科目	生物科学Ⅰ(2) 図形科学Ⅰ(2) 生物科学Ⅱ(2) 図形科学Ⅱ(2) 生物科学Ⅲ(2) 図形科学Ⅲ(2) 数学Ⅱ(2) 情報科学Ⅰ(2) 数学Ⅲ(2) 情報科学Ⅱ(2) 物理学Ⅱ(2) 情報科学Ⅲ(2) 物理学Ⅲ(2) 健康科学Ⅰ(2) 化学Ⅱ(2) 健康科学Ⅱ(2) 化学Ⅲ(2) 健康科学Ⅲ(2) 地球科学Ⅱ(2) 地球科学Ⅲ(2)	4単位			
	少人数セミナー ※1		(2単位)			
	総合科目 ※1					
	高年次教養科目					
	言語文化基礎科目 ※2	第一外国語	6単位			
		第二外国語	4単位			
	健康・スポーツ科学科目	健康・スポーツ科学演習(2)	2単位			
	言語文化自由選択科目					
	言語文化古典語科目					
	文系基礎科目					
	理系基礎科目	共通基礎科目	【必修科目】 微積分学・同演習A(1.5) 微積分学・同演習B(1.5) 線形代数・同演習A(1.5) 線形代数・同演習B(1.5) 数理統計学(2) 力学基礎・同演習(3) 自然科学総合実験(2)	13単位		21単位 ※4
個別基礎科目		【必修科目】 図学(2) 基礎製図(2)	4単位			
情報処理科目	【必修科目】 情報処理演習Ⅴ(1)	1単位				
他学科等の専攻教育科目					箱・病・大・伊	
専攻教育科目	低年次					
	(第1学期) (第2学期) (第3学期) 第4学期以降	九州大学芸術工学部専攻教育科目配当表を 参照すること。	80単位		大橋	
※1 少人数セミナー，総合科目の中から1科目2単位に限り，文系コア科目，理系コア科目のうちの不足する区分の単位とすることができる。 ※2 言語文化基礎科目の英語科目として，「学術英語A」(1)は3年次前期，「学術英語B」(1)は3年次後期に大橋地区で開講される。 ※3 総合選択履修方式において，3年次以降に2単位以上履修することが望ましい。 ※4 理系基礎科目の共通基礎科目及び個別基礎科目のうち，必修以外の科目から4単位を修得する。						

履修細目一覧【芸術工学部・画像設計学科】

区分	授業科目 ()内数字は単位数		最低修得単位数			受講 キャンパス		
			科目区分毎 の単位数	総合選択 履修方式	合計			
全 教 育 科 目	共通コア科目	人間性(2) 社会性(2)	4単位		6単位 ※3	伊 都 大 橋		
	コアセミナー	コアセミナー(2)	2単位					
	文系コア科目	哲学(2) 文化人類学(2) 思想史(2) 人文地理学(2) 科学史(2) 教育学(2) 古典の世界(2) 心理学(2) 文学(2) 政治学(2) 芸術(2) 法学(2) 先史学(2) 日本国憲法(2) 歴史の認識(2) 社会学(2) 歴史と社会(2) 経済学(2)	6単位	10単位		136単位	伊 都	
	理系コア科目	生物科学Ⅰ(2) 図形科学Ⅰ(2) 生物科学Ⅱ(2) 図形科学Ⅱ(2) 生物科学Ⅲ(2) 図形科学Ⅲ(2) 数学Ⅱ(2) 情報科学Ⅰ(2) 数学Ⅲ(2) 情報科学Ⅱ(2) 物理学Ⅱ(2) 情報科学Ⅲ(2) 物理学Ⅲ(2) 健康科学Ⅰ(2) 化学Ⅱ(2) 健康科学Ⅱ(2) 化学Ⅲ(2) 健康科学Ⅲ(2) 地球科学Ⅱ(2) 地球科学Ⅲ(2)	4単位					
	少人数セミナー ※1		(2単位)					
	総合科目 ※1							
	高年次教養科目							
	言語文化基礎科目 ※2	第一外国語	6単位					
		第二外国語	4単位					
	健康・スポーツ科学科目	健康・スポーツ科学演習(2)	2単位					
	言語文化自由選択科目							
	言語文化古典語科目							
	文系基礎科目							
	理系基礎科目	共通基礎科目	【必修科目】 微積分学・同演習A(1.5) 微積分学・同演習B(1.5) 線形代数・同演習A(1.5) 線形代数・同演習B(1.5) 数理統計学(2) 自然科学総合実験(2)					10単位
個別基礎科目		【選択必修科目】 次の科目を修得することが望ましい。 (推奨科目) 力学基礎・同演習(3) 電磁気学(2) 細胞生物学(2) 集団生物学(2)						
情報処理科目	【必修科目】 情報処理演習Ⅴ(1)	1単位						
他学科等の専攻教育科目					箱・病・大・伊			
低年次 (第1学期) (第2学期) (第3学期)	九州大学芸術工学部専攻教育科目配当表を 参照すること。	80単位			大 橋			
第4学期以降								

※1 少人数セミナー，総合科目の中から1科目2単位に限り，文系コア科目，理系コア科目のうちの不足する区分の単位とすることができる。

※2 言語文化基礎科目の英語科目として，「学術英語A」(1)は2年次後期，「学術英語B」(1)は3年次後期に大橋地区で開講される。

※3 総合選択履修方式において，3年次以降に2単位以上履修することが望ましい。

※4 理系基礎科目の共通基礎科目及び個別基礎科目のうち，必修以外の科目から11単位を修得する。

履修細目一覧【芸術工学部・音響設計学科】

区分	授業科目 ()内数字は単位数	最低修得単位数		受講 キャンパス			
		科目区分毎 の単位数	総合選択 履修方式				
全 教 育 科 目	共通コア科目	人間性(2)	社会性(2)	4単位	6単位 ※3	136単位	伊都 大橋
	コアセミナー	コアセミナー(2)		2単位			
	文系コア科目	哲学(2) 思想史(2) 科学史(2) 古典の世界(2) 文学(2) 芸術(2) 先史学(2) 歴史の認識(2) 歴史と社会(2)	文化人類学(2) 人文地理学(2) 教育学(2) 心理学(2) 政治学(2) 法学(2) 日本国憲法(2) 社会学(2) 経済学(2)	6単位			
	理系コア科目	生物科学Ⅰ(2) 生物科学Ⅱ(2) 生物科学Ⅲ(2) 数学Ⅱ(2) 数学Ⅲ(2) 物理学Ⅱ(2) 物理学Ⅲ(2) 化学Ⅱ(2) 化学Ⅲ(2) 地球科学Ⅱ(2) 地球科学Ⅲ(2)	図形科学Ⅰ(2) 図形科学Ⅱ(2) 図形科学Ⅲ(2) 情報科学Ⅰ(2) 情報科学Ⅱ(2) 情報科学Ⅲ(2) 健康科学Ⅰ(2) 健康科学Ⅱ(2) 健康科学Ⅲ(2)	4単位			
	少人数セミナー ※1			(2単位)			
	総合科目 ※1						
	高年次教養科目						
	言語文化基礎科目 ※2	第一外国語		6単位			
		第二外国語		4単位			
	健康・スポーツ科学科目	健康・スポーツ科学演習(2)		2単位			
	言語文化自由選択科目						
	言語文化古典語科目						
	文系基礎科目						
	理系基礎科目	共通基礎科目	【必修科目】 微分積分学・同演習A(1.5) 微分積分学・同演習B(1.5) 線形代数・同演習A(1.5) 線形代数・同演習B(1.5) 数理統計学(2) 力学基礎・同演習(3) 電磁気学(2) 自然科学総合実験(2)	15単位			
【選択必修科目】 次の科目を修得することが望ましい。 (推奨科目) 細胞生物学(2) 集団生物学(2)			21単位 ※4				
個別基礎科目	【選択必修科目】 次の科目を修得することが望ましい。 (推奨科目) 基礎化学熱力学(2) 地球科学概論(2)						
情報処理科目	【必修科目】 情報処理演習Ⅴ(1)		1単位				
他学科等の専攻教育科目				箱・病・大・伊			
低年次	(第1学期) (第2学期) (第3学期)	九州大学芸術工学部専攻教育科目配当表を 参照すること。	80単位	大橋			
第4学期以降							

※1 少人数セミナー，総合科目の中から1科目2単位に限り，文系コア科目，理系コア科目のうちの不足する区分の単位とすることができる。
 ※2 言語文化基礎科目の英語科目として，「学術英語A」(1)は2年次後期，「学術英語B」(1)は3年次後期に大橋地区で開講される。
 ※3 総合選択履修方式において，3年次以降に2単位以上履修することが望ましい。
 ※4 理系基礎科目の共通基礎科目及び個別基礎科目のうち，必修以外の科目から6単位を修得する。

履修細目一覧【芸術工学部・芸術情報設計学科】

区 分		授 業 科 目 () 内数字は単位数		最低修得単位数			受講 キャンパス
				科目区分毎 の単位数	総合選択 履修方式	合計	
全 学 科 目	教 養 教 育 科 目	共通コア科目	人間性(2)	社会性(2)	4単位	6単位 ※3	伊 都 大 橋
		コアセミナー	コアセミナー(2)		2単位		
	文系コア科目	哲学(2)	文化人類学(2)	6単位	10単位		
		思想史(2)	人文地理学(2)				
	科学史(2)	教育学(2)	4単位				
	古典の世界(2)	心理学(2)					
	文学(2)	政治学(2)	4単位				
	芸術(2)	法学(2)					
	先史学(2)	日本国憲法(2)	4単位				
	歴史の認識(2)	社会学(2)					
	歴史と社会(2)	経済学(2)	4単位				
	生物科学Ⅰ(2)	図形科学Ⅰ(2)		4単位			
	生物科学Ⅱ(2)	図形科学Ⅱ(2)					
	生物科学Ⅲ(2)	図形科学Ⅲ(2)	4単位				
数学Ⅱ(2)	情報科学Ⅰ(2)						
数学Ⅲ(2)	情報科学Ⅱ(2)	4単位					
物理学Ⅱ(2)	情報科学Ⅲ(2)						
物理学Ⅲ(2)	健康科学Ⅰ(2)	4単位					
化学Ⅱ(2)	健康科学Ⅱ(2)						
化学Ⅲ(2)	健康科学Ⅲ(2)	4単位					
地球科学Ⅱ(2)							
地球科学Ⅲ(2)							
少人数セミナー ※1		(2単位)	136単位				
総合科目 ※1							
高年次教養科目							
言語文化基礎科目 ※2	第一外国語	6単位					
	第二外国語	4単位					
健康・スポーツ科学科目	健康・スポーツ科学演習(2)	2単位					
言語文化自由選択科目							
言語文化古典語科目							
文系基礎科目							
理系基礎科目	共通基礎科目	【必修科目】 微積分学・同演習A(1.5) 微積分学・同演習B(1.5) 線形代数・同演習A(1.5) 線形代数・同演習B(1.5) 数理統計学(2) 力学基礎・同演習(3) 自然科学総合実験(2)		13単位	21単位 ※4		
		【選択必修科目】 次の科目を修得することが望ましい。 (推奨科目) 電磁気学(2) 細胞生物学(2) 集団生物学(2)					
	個別基礎科目	【選択必修科目】 次の科目を修得することが望ましい。 (推奨科目) 基礎化学熱力学(2) 地球科学概論(2)					
情報処理科目	【必修科目】 情報処理演習Ⅴ(1)	1単位					
他学科等の専攻教育科目					箱・病・大・伊		
低年次	(第1学期) (第2学期) (第3学期)	九州大学芸術工学部専攻教育科目配当表を 参照すること。	80単位	大 橋			
第4学期以降							

- ※1 少人数セミナー，総合科目の中から1科目2単位に限り，文系コア科目，理系コア科目のうちの不足する区分の単位とすることができる。
- ※2 言語文化基礎科目の英語科目として，「学術英語A」(1)は2年次後期，「学術英語B」(1)は3年次後期に大橋地区で開講される。
- ※3 総合選択履修方式において，3年次以降に2単位以上履修することが望ましい。
- ※4 理系基礎科目の共通基礎科目及び個別基礎科目のうち，必修以外の科目から8単位を修得する。

vi 学科別専攻教育科目表

[表の見方]

授 業 科 目	授 業 形 態	単 位 数	必 修 指 定	毎 週 授 業 時 数								備 考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前	後	前	後	前	後	前	後		
A	講 義	2	◎	2									
B	講 義	2	○		2								
C	演 習	3	*1			4							
D	講 義	2	*1				2						
E	演 習	2	*1					4					

注1)「必修指定」の欄中◎は必修科目，*1は選択必修科目，○は選択科目であることを示す。
 選択必修科目は*1の科目から4単位修得しなければならない。

- ・「A」の科目は、講義形態で、単位数は2単位、必修科目で、1年次前期に毎週2時間（1コマ）授業が行われる、ということを示します。
- ・「C」の科目は、演習形態で、単位数は3単位、選択必修科目で、2年次前期に毎週4時間（2コマ）授業が行われる、ということを示します。
- ・注1に「選択必修科目は*1の科目から4単位修得しなければならない。」とありますが、「必修指定欄」に「*1」がついている科目（上表ではC, D, E）から4単位以上を修得しなければならないことを示します。



九州大学芸術工学部専攻教育科目配当表

環境設計学科

授 業 科 目	授 業 形 態	単 位 数	必 修 指 定	毎 週 授 業 時 数								備 考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前	後	前	後	前	後	前	後		
構造理論	講 義	2	◎			2							◆
環境材料論	講 義	2	*1			2							
環境調整システム論	講 義	2	*1			2							
環境保全論	講 義	2	*1				2						
建築デザイン計画論	講 義	2	*1				2						
緑地環境設計論	講 義	2	*1				2						
環境構法論	講 義	2	*1				2						
環境人類学	講 義	2	*1				2						
歴史環境設計論	講 義	2	*1						2				
都市環境設計論	講 義	2	*1				2						
環境社会経済システム論	講 義	2	*1				2						
設備計画論	講 義	2	○					2					
構法設計論	講 義	2	○					2					
建築法規	講 義	1	○				2						
環境倫理学	講 義	2	*1						2				
環境情報論	講 義	2	*1						2				
構造システム論	講 義	2	*1						2				
建築生産	講 義	2	○						2				
環境形成史	講 義	2	*1					2					
建築空間設計論	講 義	2	*1					2					
環境設計フィールド基礎演習	演 習	3	◎	4									
環境設計デザイン基礎演習	演 習	3	◎		4								
空間デザイン論	講 義	2	◎			2							
空間プロジェクト	演 習	4	◎			8							
建築デザイン論	講 義	2	◎				2						
建築プロジェクト	演 習	4	◎				8						
ランドスケープデザイン論	講 義	2	◎					2					
ランドスケーププロジェクト	演 習	4	◎					8					
都市デザイン論	講 義	2	◎						2				
都市プロジェクト	演 習	4	◎						8				
環境総合デザイン論	講 義	2	○							2			
環境総合プロジェクト	演 習	4	○							8			
環境野外実習	演 習	1	○			2							
ポートフォリオ管理	講義・演習	1	◎						2				
卒業研究Ⅰ	演 習	2	◎							4	4		
卒業研究Ⅱ	演 習	4	◎							8	8		
芸術工学基礎演習	演 習	1	◎	2									
デザイン史入門	講 義	2	◎		2								
知覚心理学	講 義	2	○			2							
主観評価法	講義・演習	2	○					2					
インターンシップ(学部)	演 習	2	○					2		2			
デザインストラテジー基礎	講義・演習	2	○							2			
推測統計学	講 義	2	○					2					
基礎造形(立体)	演 習	2	○			4							◆(芸術情報設計学科開設科目)
デザイン文化論・演習	講義・演習	3	○						4				◆(工業設計学科開設科目)
芸術文化環境論	講 義	2	○					2					◆(芸術情報設計学科開設科目)
留学生のためのデザイン入門	講義・演習	2	○			2							外国人留学生対象に開設

注1) 「必修指定」の欄中◎は必修科目、*1は選択必修科目、○は選択科目であることを示す。
 選択必修科目は*1の科目から22単位修得しなければならない。
 注2) 備考欄の◆印は、学科間共通教育科目を示す。
 注3) 卒業研究Ⅱの履修については、卒業研究Ⅰの単位修得を条件とする。

【開設時期別・必修選択別専攻教育科目一覧表】

授 業 科 目		授 業 形 態	単 位	時 間 数	必 修 指 定
1年前期	環境設計フィールド基礎演習	演 習	3	4	◎
	芸術工学基礎演習	演 習	1	2	◎
1年後期	環境設計デザイン基礎演習	演 習	3	4	◎
	デザイン史入門	講 義	2	2	◎
2年前期	構造理論	講 義	2	2	◎
	空間デザイン論	講 義	2	2	◎
	空間プロジェクト	演 習	4	8	◎
	環境材料論	講 義	2	2	*1
	環境調整システム論	講 義	2	2	*1
	環境野外実習	演 習	1	2	○
	知覚心理学	講 義	2	2	○
	基礎造形（立体）	演 習	2	4	○
	留学生のためのデザイン入門	講義・演習	2	2	○
	2年後期	建築デザイン論	講 義	2	2
建築プロジェクト	演 習	4	8	◎	
環境保全論	講 義	2	2	*1	
建築デザイン計画論	講 義	2	2	*1	
緑地環境設計論	講 義	2	2	*1	
環境構法論	講 義	2	2	*1	
環境人類学	講 義	2	2	*1	
都市環境設計論	講 義	2	2	*1	
環境社会経済システム論	講 義	2	2	*1	
建築法規	講 義	1	2	○	

授 業 科 目		授 業 形 態	単 位	時 間 数	必 修 指 定
3年前期	ランドスケープデザイン論	講 義	2	2	◎
	ランドスケーププロジェクト	演 習	4	8	◎
	環境形成史	講 義	2	2	*1
	建築空間設計論	講 義	2	2	*1
	主観評価法	講 義	2	2	○
	推測統計学	講 義	2	2	○
	芸術文化環境論	講 義	2	2	○
	設備計画論	講 義	2	2	○
	構法設計論	講 義	2	2	○
	3年後期	都市デザイン論	講 義	2	2
都市プロジェクト	演 習	4	8	◎	
ポートフォリオ管理	講義・演習	1	2	◎	
環境倫理学	講 義	2	2	*1	
環境情報論	講 義	2	2	*1	
構造システム論	講 義	2	2	*1	
歴史環境設計論	講 義	2	2	*1	
建築生産	講 義	2	2	○	
デザイン文化論・演習	講義・演習	3	4	○	
3.4年	インターンシップ（学部）	演 習	2	2	○
4年前期	環境総合デザイン論	講 義	2	2	○
	環境総合プロジェクト	演 習	4	8	○
	デザインストラテジー基礎	講 義	2	2	○
	卒業研究Ⅰ	演 習	2	4	◎
	卒業研究Ⅱ	演 習	4	8	◎
	4年後期	卒業研究Ⅰ	演 習	2	4
卒業研究Ⅱ	演 習	4	8	◎	

工業設計学科

授 業 科 目	授 業 形 態	単 位 数	必 修 指 定	毎 週 授 業 時 数								備 考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前	後	前	後	前	後	前	後		
人間工学概論	講 義	2	◎		2								
人間工学設計法	〃	2	◎					2					
感性科学	〃	2	*1			2							
福祉人間工学	〃	2	*1			2							
行動生理学	〃	2	*1				2						
生理人類学	〃	2	*1				2						
環境人間工学	〃	2	*1					2					
聴覚生理学	〃	2	○			2							◆（音響設計学科開設科目）
人間工学研究法	〃	2	○						2				
人間工学測定演習	演 習	2	○			4							
フィールド調査演習	〃	2	○				4						
生体情報処理演習	〃	2	○					4					
人間工学設計演習	〃	2	○						4				
デザイン理論	講 義	2	◎	2									
生活機器デザイン論	〃	2	◎			2							
生活空間デザイン論	〃	2	◎				2						
現代生活デザイン論・演習	講義・演習	3	*2					4					
生活機器設計論・演習	〃	3	*2					4					
生活空間設計論・演習	〃	3	*2					4					
デザイン文化論・演習	〃	3	*2						4				◆
生活機器造形論・演習	〃	3	*2					4					
生活空間造形論・演習	〃	3	*2					4					
デザインシステム論・演習	〃	3	*2						4				
インタラクティブデザイン	講 義	2	○				2						◆（芸術情報設計学科開設科目）
インダストリアルデザイン基礎演習A	演 習	2	○			4							
インダストリアルデザイン基礎演習B	〃	2	○				4						
計画設計プロジェクト演習	〃	2	○						4				
工業設計力学	講 義	2	◎		2								
工業設計プログラミング言語	演 習	2	○				2						
工業設計数理	講 義	2	◎					2					
マシン・デザイン	〃	2	*3			2							
ロボティクス	〃	2	*3				2						
コンピュータ援用設計	〃	2	*3				2						
設計多変量解析	〃	2	*3				2						◆
機能デザイン論	〃	2	○					2					
工業設計メカトロニクス	〃	2	*3						2				
構造理論	〃	2	○			2							◆（環境設計学科開設科目）
設計データ解析演習	演 習	2	○			4							
機械デザイン演習	〃	2	○				4						
コンピュータ援用演習	〃	2	○					4					
メカトロニクス演習	〃	2	○						4				
工業設計基礎演習Ⅰ	〃	1	◎	2									
工業設計基礎演習Ⅱ	〃	1	◎		2								
工業設計プロジェクト研究	〃	2	○							4			
卒業研究Ⅰ	〃	2	◎							4	4		
卒業研究Ⅱ	〃	4	◎							8	8		
芸術工学基礎演習	〃	1	○	2									
デザイン史入門	講 義	2	◎		2								
知覚心理学	〃	2	○			2							
主観評価法	講義・演習	2	○					2					
インターンシップ(学部)	演 習	2	○						2	2			
デザインストラテジー基礎	講義・演習	2	○							2			
電子工学	〃	2	○				2						

授 業 科 目	授 業 形 態	単 位 数	必 修 指 定	毎 週 授 業 時 数								備 考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前	後	前	後	前	後	前	後		
情報理論	講義・演習	2	○					2					
推測統計学	講 義	2	○					2					
システム工学	〃	2	○						2				
知的財産論	〃	2	○					2					◆（芸術情報設計学科開設科目）
留学生のためのデザイン入門	講義・演習	2	○			2							外国人留学生対象に開設

注1) 「必修指定」の欄中○は必修科目、*1～*3は選択必修科目、○は選択科目であることを示す。
 選択必修科目は次のとおり修得しなければならない。
 ・*1の科目から6単位。
 ・*2の科目から9単位。
 ・*3の科目から6単位。

注2) 備考の欄中◆印は、学科間共通教育科目を示す。

注3) 卒業研究Ⅱの履修については、卒業研究Ⅰの単位修得を条件とする。

【開設時期別・必修選択別専攻教育科目一覧表】

	授 業 科 目	授 業 形 態	単 位	時 間 数	必 修 指 定	
1年前期	デザイン理論	講 義	2	2	◎	
	工業設計基礎演習Ⅰ	演 習	1	2	◎	
	芸術工学基礎演習	〃	1	2	○	
1年後期	人間工学概論	講 義	2	2	◎	
	工業設計力学	〃	2	2	◎	
	工業設計基礎演習Ⅱ	演 習	1	2	◎	
	デザイン史入門	講 義	2	2	◎	
2年前期	生活機器デザイン論	〃	2	2	◎	
	感性科学	〃	2	2	*1	
	福祉人間工学	〃	2	2	*1	
	マシン・デザイン	〃	2	2	*3	
	構造理論	〃	2	2	○	
	聴覚生理学	〃	2	2	○	
	人間工学測定演習	演 習	2	4	○	
	インダストリアルデザイン基礎演習A	〃	2	4	○	
	設計データ解析演習	〃	2	4	○	
	知覚心理学	講 義	2	2	○	
	留学生のためのデザイン入門	講義・演習	2	2	○	
	2年後期	生活空間デザイン論	講 義	2	2	◎
		行動生理学	講 義	2	2	*1
		生理人類学	〃	2	2	*1
		生活機器設計論・演習	講義・演習	3	4	*2
		生活空間設計論・演習	講義・演習	3	4	*2
コンピュータ援用設計		講 義	2	2	*3	
設計多変量解析		〃	2	2	*3	
フィールド調査演習		演 習	2	4	○	
インタラクションデザイン		講 義	2	2	○	
インダストリアルデザイン基礎演習B		演 習	2	4	○	
工業設計プログラミング言語		〃	2	2	○	
ロボティクス		講 義	2	2	*3	
機械デザイン演習		演 習	2	4	○	
電子工学	講義・演習	2	2	○		

	授 業 科 目	授 業 形 態	単 位	時 間 数	必 修 指 定
3年前期	人間工学設計法	講 義	2	2	◎
	工業設計数理	〃	2	2	◎
	環境人間工学	〃	2	2	*1
	現代生活デザイン論・演習	講義・演習	3	4	*2
	生活機器造形論・演習	講義・演習	3	4	*2
	生活空間造形論・演習	講義・演習	3	4	*2
	生体情報処理演習	演 習	2	4	○
	機能デザイン論	講 義	2	2	○
	コンピュータ援用演習	演 習	2	4	○
	主観評価法	講 義	2	2	○
	推測統計学	〃	2	2	○
	知的財産論	〃	2	2	○
	情報理論	講義・演習	2	2	○
	3年後期	デザイン文化論・演習	〃	3	4
デザインシステム論・演習		〃	3	4	*2
工業設計メカトロニクス		講 義	2	2	*3
人間工学研究法		〃	2	2	○
人間工学設計演習		演 習	2	4	○
計画設計プロジェクト演習		〃	2	4	○
3,4年	メカトロニクス演習	〃	2	4	○
	システム工学	講 義	2	2	○
4年前期	インターンシップ(学部)	演 習	2	2	○
	工業設計プロジェクト研究	〃	2	4	○
	デザインストラテジー基礎	講義・演習	2	2	○
	卒業研究Ⅰ	演 習	2	4	◎
4年後期	卒業研究Ⅱ	〃	4	8	◎
	卒業研究Ⅰ	〃	2	4	◎
	卒業研究Ⅱ	〃	4	8	◎

画像設計学科

授 業 科 目	授 業 形 態	単 位 数	必 修 指 定	毎 週 授 業 時 数								備 考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前	後	前	後	前	後	前	後		
視覚学Ⅰ	講 義	2	◎	2									
視覚学Ⅱ	〃	2	◎		2								
視覚心理学	〃	2	*1			2							
視覚心理学演習	演 習	2	○					2					
色彩学	講 義	2	*1				2						
色彩学演習	演 習	2	○					2					
画像論	講 義	2	*1				2						
画像論演習	演 習	2	○					2					
視覚伝達論	講 義	2	○						2				
芸術表現基礎	演 習	4	◎	4									
ビジュアルコミュニケーション基礎	講 義	2	◎		2								
映像表現プロデュース論	〃	2	*2				2						
拡張映像表現スタジオ演習	演 習	2	○					2					
デジタルイメージクリエーション論	講 義	2	*2			2							
コンピュータアニメーション演習	演 習	2	○						2				
グラフィックコミュニケーション論	講 義	2	*2				2						
グラフィックデザイン演習	演 習	2	○					2					
メディアコミュニケーション論	講 義	2	*2			2							
メディア環境計画	〃	2	○						2				
芸術表現論	〃	2	*2				2						
現代芸術とコミュニケーション演習	演 習	2	○						2				
視覚芸術学プロジェクト	〃	2	○							4			
画像工学基礎	講 義	2	◎		2								
画像工学プログラミング	演 習	2	◎			2							
画像メディア工学	講 義	2	*3			2							
画像メディア工学演習	演 習	2	○				2						
画像処理	講 義	2	*3			2							
画像処理演習	演 習	2	○					2					
グラフィックスアルゴリズム	講 義	2	*3			2							
グラフィックスアルゴリズム演習	演 習	2	○					2					
コンピュータビジョン	講 義	2	*3					2					
コンピュータビジョン演習	演 習	2	○						2				
画像表現工学	講 義	2	*3					2					
画像表現工学演習	演 習	2	○						2				
卒業研究Ⅰ	〃	2	◎							4	4		
卒業研究Ⅱ	〃	4	◎							8	8		
芸術工学基礎演習	〃	1	◎	2									
デザイン史入門	講 義	2	◎		2								
知覚心理学	〃	2	○			2							
主観評価法	講義・演習	2	○					2					
インターンシップ(学部)	演 習	2	○						2	2			
デザインストラテジー基礎	講義・演習	2	○							2			
推測統計学	講 義	2	○					2					
システム工学	〃	2	○						2				
設計多変量解析	〃	2	○			2							◆(工業設計学科開設科目)
留学生のためのデザイン入門	講義・演習	2	○			2							外国人留学生対象に開設

注1) 「必修指定」の欄中◎は必修科目，*1～*3は選択必修科目，○は選択科目であることを示す。
 選択必修科目は*1～*3の科目それぞれから各4単位修得しなければならない。

注2) 備考の欄中◆印は，学科間共通教育科目を示す。

注3) 卒業研究Ⅱの履修については，卒業研究Ⅰの単位修得を条件とする。

【開設時期別・必修選択別専攻教育科目一覧表】

授業科目		授業形態	単位	時間数	必修指定
1年前期	視覚学Ⅰ	講義	2	2	◎
	芸術表現基礎	演習	4	4	◎
	芸術工学基礎演習	演習	1	2	◎
1年後期	視覚学Ⅱ	講義	2	2	◎
	ビジュアルコミュニケーション基礎	〃	2	2	◎
	画像工学基礎	〃	2	2	◎
	デザイン史入門	〃	2	2	◎
2年前期	画像工学プログラミング	演習	2	2	◎
	視覚心理学	講義	2	2	*1
	デジタルイメージクリエーション論	〃	2	2	*2
	メディアコミュニケーション論	〃	2	2	*2
	画像メディア工学	〃	2	2	*3
	画像処理	〃	2	2	*3
	グラフィックスアルゴリズム	〃	2	2	*3
	知覚心理学	〃	2	2	○
	留学生のためのデザイン入門	講義・演習	2	2	○
2年後期	色彩学	講義	2	2	*1
	画像論	〃	2	2	*1
	映像表現プロデュース論	〃	2	2	*2
	グラフィックコミュニケーション論	〃	2	2	*2
	芸術表現論	〃	2	2	*2
	画像メディア工学演習	演習	2	2	○
	設計多変量解析	講義	2	2	○

授業科目		授業形態	単位	時間数	必修指定	
3年前期	コンピュータビジョン	講義	2	2	*3	
	画像表現工学	〃	2	2	*3	
	色彩学演習	演習	2	2	○	
	視覚心理学演習	〃	2	2	○	
	画像論演習	〃	2	2	○	
	拡張映像表現スタジオ演習	〃	2	2	○	
	グラフィックデザイン演習	〃	2	2	○	
	画像処理演習	〃	2	2	○	
	グラフィックスアルゴリズム演習	〃	2	2	○	
	主観評価法	講義	2	2	○	
	推測統計学	〃	2	2	○	
	3年後期	視覚伝達論	講義	2	2	○
		コンピュータアニメーション演習	演習	2	2	○
メディア環境計画		講義	2	2	○	
現代芸術とコミュニケーション演習		演習	2	2	○	
視覚芸術学プロジェクト		〃	2	4	○	
コンピュータビジョン演習		〃	2	2	○	
画像表現工学演習		〃	2	2	○	
システム工学		講義	2	2	○	
3.4年		インターンシップ(学部)	演習	2	2	○
4年前期		デザインストラテジー基礎	講義・演習	2	2	○
	卒業研究Ⅰ	演習	2	4	◎	
	卒業研究Ⅱ	〃	4	8	◎	
4年後期	卒業研究Ⅰ	〃	2	4	◎	
	卒業研究Ⅱ	〃	4	8	◎	

音響設計学科

授 業 科 目	授 業 形 態	単 位 数	必 修 指 定	毎 週 授 業 時 数								備 考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前	後	前	後	前	後	前	後		
音楽学	講 義	2	○					2					
応用音楽学	〃	2	○						2				
音声学	〃	2	○				2						
言語学	〃	2	○			2							
サウンドデザイン	演 習	2	◎			4							
サウンド・パフォーマンス	〃	2	○				4						
西洋音楽史	講 義	2	◎		2								
比較音楽理論	〃	2	○				2						
音文化論演習	演 習	2	◎	2									
室内音響学	講 義	2	○					2					
騒音環境学	〃	2	○						2				
音場解析学	〃	2	○					2					
非線形振動論	〃	2	○						2				
応用音響理論	〃	2	○				2						
音響構成	講義・実習	4	○							6			
聴覚生理学	講 義	2	◎			2						◆	
聴覚心理学	〃	2	◎				2						
聴覚認知論	〃	2	○					2					
音響機器論	〃	2	○					2					
楽器音響学	〃	2	○						2				
音響信号処理演習	講義・演習	2	◎			2							
デジタル信号処理	講 義	2	◎				2						
デジタル信号処理演習	演 習	2	○					2					
音響情報工学	講 義	2	○					2					
音響情報工学演習	演 習	2	○						2				
聴覚医用工学	講 義	2	○					2					
電気工学	講義・演習	2	◎			2							
電気実験	実 験	1	◎					3					
聴能形成Ⅰ	実 習	1	○	2									
聴能形成Ⅱ	〃	1	○			2							
音響理論演習Ⅰ	講義・演習	3	◎		4								
音響理論演習Ⅱ	〃	3	◎			4							
音楽理論表現演習	〃	2	◎			6							
音楽構造基礎演習	〃	2	◎				6						
音響実験Ⅰ	実 験	3	◎					6					
音響実験Ⅱ	〃	3	◎						6				
輪講	演 習	2	◎							2			
プログラミング言語	〃	2	○			2							
卒業研究Ⅰ	〃	2	◎							4	4		
卒業研究Ⅱ	〃	4	◎							8	8		
芸術工学基礎演習	〃	1	○	2									
デザイン史入門	講 義	2	○		2								
知覚心理学	〃	2	○			2							
主観評価法	講義・演習	2	◎					2					
インターンシップ(学部)	演習・実習	2	○					2		2			
デザインストラテジー基礎	講義・演習	2	○							2			
電子工学	〃	2	◎				2						
情報理論	〃	2	○					2					
推測統計学	講 義	2	○					2					
システム工学	講義・演習	2	○						2				
設計多変量解析	講 義	2	○			2							◆(工業設計学科開設科目)
留学生のためのデザイン入門	講義・演習	2	○		2								外国人留学生対象に開設

注1) 「必修指定」の欄中◎は必修科目、○は選択科目であることを示す。
 注2) 備考の欄中◆印は、学科間共通教育科目を示す。
 注3) 卒業研究Ⅱの履修については、卒業研究Ⅰの単位修得を条件とする。

【開設時期別・必修選択別専攻教育科目一覧表】

授業科目		授業形態	単位	時間数	必修指定	
1年前期	音文化論演習	演習	2	2	◎	
	聴能形成Ⅰ	実習	1	2	○	
	芸術工学基礎演習	演習	1	2	○	
1年後期	西洋音楽史	講義	2	2	◎	
	音響理論演習Ⅰ	講義・演習	3	4	◎	
	デザイン史入門	講義	2	2	○	
2年前期	サウンドデザイン	演習	2	4	◎	
	聴覚生理学	講義	2	2	◎	
	音響信号処理演習	講義・演習	2	2	◎	
	電気工学	〃	2	2	◎	
	音響理論演習Ⅱ	〃	3	4	◎	
	音楽理論表現演習	〃	2	6	◎	
	言語学	講義	2	2	○	
	聴能形成Ⅱ	実習	1	2	○	
	プログラミング言語	演習	2	2	○	
	知覚心理学	講義	2	2	○	
	留学生のためのデザイン入門	講義・演習	2	2	○	
	2年後期	聴覚心理学	講義	2	2	◎
		デジタル信号処理	〃	2	2	◎
		音楽構造基礎演習	講義・演習	2	6	◎
電子工学		〃	2	2	◎	
音声学		講義	2	2	○	
サウンド・パフォーマンス		演習	2	4	○	
比較音楽理論		講義	2	2	○	
応用音響理論		〃	2	2	○	
設計多変量解析	〃	2	2	○		

授業科目		授業形態	単位	時間数	必修指定
3年前期	電気実験	実験	1	3	◎
	音響実験Ⅰ	〃	3	6	◎
	主観評価法	講義・演習	2	2	◎
	音楽学	講義	2	2	○
	室内音響学	〃	2	2	○
	音場解析学	〃	2	2	○
	聴覚認知論	〃	2	2	○
	音響機器論	〃	2	2	○
	デジタル信号処理演習	演習	2	2	○
	音響情報工学	講義	2	2	○
	聴覚医用工学	〃	2	2	○
	推測統計学	〃	2	2	○
	情報理論	講義・演習	2	2	○
	3年後期	音響実験Ⅱ	実験	3	6
騒音環境学		講義	2	2	○
非線形振動論		〃	2	2	○
応用音楽学		〃	2	2	○
楽器音響学		〃	2	2	○
音響情報工学演習		演習	2	2	○
システム工学		講義・演習	2	2	○
3.4年	インターンシップ(学部)	演習・実習	2	2	○
4年前期	輪講	演習	2	2	◎
	音響構成	講義・実習	4	6	○
	デザインストラテジー基礎	講義・演習	2	2	○
	卒業研究Ⅰ	演習	2	4	◎
	卒業研究Ⅱ	演習	4	8	◎
4年後期	卒業研究Ⅰ	演習	2	4	◎
	卒業研究Ⅱ	演習	4	8	◎

芸術情報設計学科

授 業 科 目	授 業 形 態	単 位 数	必 修 指 定	毎 週 授 業 時 数								備 考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前	後	前	後	前	後	前	後			
基礎造形（平面）	演 習	2	◎		4									
基礎造形（立体）	〃	2	◎			4								◆
メディアデザイン基礎	講義・演習	2	◎	4										
コンピュータ概論	講 義	2	◎	2										
プログラミング基礎	講義・演習	2	◎		4									
空間芸術表現論	講 義	2	*1					2						
文化比較論	〃	2	*1			2								
演劇文化論	〃	2	*1				2							
芸術文化環境論	〃	2	*1			2								◆
現代造形論	〃	2	*1						2					
知的財産論	〃	2	*1					2						◆
芸術文化施設論	〃	2	*1						2					
海外フィールドワーク	演 習	2	○					4						
比較映画・演劇文化演習	講義・演習	2	○					4						
造形発想法演習	演 習	2	○			4								
芸術文化企画演習	講義・演習	2	○						4					
デジタルコンテンツデザイン	〃	2	*1			4								
コンピュータグラフィックス	講 義	2	*1			2								
ネットワークサービスデザイン	〃	2	*1				2							
ユビキタスマEDIA環境デザイン	〃	2	*1				2							
インタラクティブデザイン	〃	2	*1				2							◆
コンピュータグラフィックス演習	演 習	2	○				4							
デジタルコンテンツデザイン演習	〃	2	○				4							
インタラクティブインターフェース演習	〃	2	○					4						
Webコンテンツデザイン演習	〃	2	○						4					
ソフトウェアアーキテクチャ	〃	2	*1				2							
バーチャルリアリティ	〃	2	*1						2					
メディア情報処理	講 義	2	○					2						
人工生命デザイン	〃	2	○					2						
メディアアート表現ワークショップ	演 習	2	○			4								
芸術情報先端特別講義	講 義	2	○							2				
芸術情報プロジェクト演習	演 習	2	○					2						
芸術情報総合演習	〃	2	◎						2					
卒業研究Ⅰ	〃	2	◎							4	4			
卒業研究Ⅱ	〃	4	◎							8	8			
芸術工学基礎演習	〃	1	◎	2										
デザイン史入門	講 義	2	◎		2									
知覚心理学	〃	2	○			2								
主観評価法	講義・演習	2	○					2						
インターンシップ（学部）	演習・実習	2	○						2	2				
デザインストラテジー基礎	講義・演習	2	○							2				
設計多変量解析	講 義	2	○				2							◆（工業設計学科開設科目）
推測統計学	〃	2	○					2						
システム工学	〃	2	○						2					
留学生のためのデザイン入門	講義・演習	2	○			2								外国人留学生対象に開設

注1) 「必修指定」の欄中◎は必修科目，*1は選択必修科目，○は選択科目であることを示す。
 選択必修科目は*1の科目から20単位修得しなければならない。

注2) 備考の欄中◆印は，学科間共通教育科目を示す。

注3) 卒業研究Ⅱの履修については，卒業研究Ⅰの単位修得を条件とする。

【開設時期別・必修選択別専攻教育科目一覧表】

授業科目		授業形態	単位	時間数	必修指定
1年前期	芸術工学基礎演習	演習	1	2	◎
	メディアデザイン基礎	講義・演習	2	4	◎
	コンピュータ概論	講義	2	2	◎
1年後期	プログラミング基礎	講義・演習	2	4	◎
	デザイン史入門	講義	2	2	◎
	基礎造形（平面）	演習	2	4	◎
2年前期	文化比較論	講義	2	2	*1
	芸術文化環境論	〃	2	2	*1
	デジタルコンテンツデザイン	講義・演習	2	4	*1
	コンピュータグラフィックス	講義	2	2	*1
	基礎造形（立体）	演習	2	4	◎
	メディアアート表現ワークショップ	〃	2	4	○
	知覚心理学	講義	2	2	○
	留学生のためのデザイン入門	講義・演習	2	2	○
2年後期	演劇文化論	講義	2	2	*1
	ネットワークサービスデザイン	〃	2	2	*1
	ユビキタスマEDIA環境デザイン	〃	2	2	*1
	インタラクションデザイン	〃	2	2	*1
	ソフトウェアアーキテクチャ	〃	2	2	*1
	造形発想法演習	演習	2	4	○
	コンピュータグラフィックス演習	〃	2	4	○
	デジタルコンテンツデザイン演習	〃	2	4	○
	設計多変量解析	講義	2	2	○

授業科目		授業形態	単位	時間数	必修指定
3年前期	空間芸術表現論	講義	2	2	*1
	知的財産論	〃	2	2	*1
	海外フィールドワーク	演習	2	4	○
	比較映画・演劇文化演習	講義・演習	2	4	○
	インタラクティブインターフェース演習	演習	2	4	○
	メディア情報処理	講義	2	2	○
	人工生命デザイン	〃	2	2	○
	芸術情報プロジェクト演習	演習	2	2	○
	主観評価法	講義・演習	2	2	○
	推測統計学	講義	2	2	○
	3年後期	現代造形論	〃	2	2
芸術文化施設論		〃	2	2	*1
芸術文化企画演習		講義・演習	2	4	○
Webコンテンツデザイン演習		演習	2	4	○
バーチャルリアリティ		講義	2	2	*1
芸術情報総合演習		演習	2	2	◎
システム工学		講義	2	2	○
3.4年	インターンシップ（学部）	演習・実習	2	2	○
4年前期	芸術情報先端特別講義	講義	2	2	○
	デザインストラテジー基礎	講義・演習	2	2	○
	卒業研究Ⅰ	演習	2	4	◎
	卒業研究Ⅱ	〃	4	8	◎
4年後期	卒業研究Ⅰ	〃	2	4	◎
	卒業研究Ⅱ	〃	4	8	◎

(3) 芸術工学部授業科目の履修について

i 授業時間割について

各学期の始めに『授業時間割』を教務係で配布します。

学期の途中で時間割の変更（例えば、開講時限や教室の変更）を行う場合は、学務課掲示板でお知らせしますので注意してください。掲示板の場所は93ページをご覧ください。

集中講義（土日や夏季・冬季休業中に集中的に行う授業）の多くは、学期途中で実施日時・場所が決定します。決定次第、学務課掲示板に掲示しますので、特に注意してください。

時 限		1	2	3	4	5
授 業 時 間	開 始	8 : 40	10 : 30	13 : 00	14 : 50	16 : 40
	終 了	10 : 10	12 : 00	14 : 30	16 : 20	18 : 10

ii 授業日程について

『授業日程』を学務課掲示板及び芸術工学部ホームページに掲示しています。

授業開始・終了日、夏季・冬季休業期間、曜日を振り替えて授業を行う日を掲載しています。

iii 履修登録について

- ① 授業を履修する場合は、入学時に配付する『学務情報システムの利用の手引き』により、学務課掲示板に示された履修登録期間に学生用Webシステムにて履修登録を行ってください。集中講義も履修登録期間中に登録してください。
- ② 学年の始めに履修解説（ガイダンス）を行い、新年度の履修に関する注意事項を連絡しますので必ず出席してください。

iv 履修登録上の注意事項

履修登録を行う学生は、次のことに注意してください。

- ① 単位を修得した授業科目については、再度履修登録することはできない。（教育課程の変更による経過措置として定められた読替科目を誤って履修登録した場合も同様に卒業要件単位として認められない。）
- ② 授業時間割上、同一時間帯に開設される授業科目については、重複して履修登録することはできない。
- ③ 履修修正期間終了後に履修登録を変更することは、原則、認められない。
- ④ 履修登録しても実際には履修しなかった授業の成績は不合格となり、その成績もGPAに算入される。本学部の専攻教育科目の履修を中止する場合は、履修中止申請期間（学期開始後6週目まで）に芸術工学部学務課教務係へ申し出ること。この期間以降には原則、履修中止することはできない。
- ⑤ 履修登録は学生自身が立てた学修計画に基づき、自己の責任において登録を行うこと。
- ⑥ 学習時間を確保し、適正な単位認定を受けるために、年間44単位を修得することを目標とし、登録した科目の履修に努めること。44単位以上履修登録を行うことを希望する場合は、本学部の特色と理念を踏まえてこれを認める。ただし、履修が不可能と思われる科目数を過剰に履修登録した者に対しては、履修指導を行うことがある。

- ⑦ 2年次前期終了時点において、3年次以降に開講される専攻教育科目の履修条件が満たされる学生は、3年次対象の他学科の授業科目を履修することができる。

v 授業や定期試験等における学生の欠席について

授業や定期試験などの出欠状況は、各授業科目の担当教員が確認・管理し、成績評価に反映しますので、次のことに注意してください。

- ① やむを得ない理由で欠席や遅刻をした場合は、その旨を授業科目の担当教員へ直接連絡してください。
- ② 以下の理由により授業等を欠席する場合は、公認欠席として認められます。
 - i) 新型インフルエンザなどの感染症（学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症）にかかった場合
 - ii) 新型インフルエンザなどの感染症にかかったおそれがあり、大学から出校停止を指示された場合
 - iii) 裁判員候補者として裁判所に出向く場合及び裁判員として職務に従事する場合
 - iv) 2親等以内の親族が死亡した場合（原則として最長1週間とする）
 - v) 天災・交通機関の障害による場合

必要に応じて提出してもらう書類がありますので、詳しくは教務係で確認してください。なお、上記以外の理由の場合は公認欠席として認められません。

公認欠席の取扱いとしては、授業については欠席扱いになりませんが、担当教員の指示により、補講への出席やレポート等の提出が求められることがあります。また、試験を受けられなかった場合には、担当教員の指示する方法により、追試験が行われますので、ご注意ください。

公認欠席と認められるためには「欠席届」の提出が必要です。

- ③ インフルエンザ等の感染症にかかった場合は、以下の手続きにより公認欠席が認められますので、必ず下記手順に従って手続きをしてください。
 - i) インフルエンザにかかったと思ったら、必ず医療機関で診断を受けてください。
 - ii) インフルエンザと診断されたら、必ず学務課学生係（092-553-4586）に連絡してください。
 - iii) 解熱後48時間以降に、学務課教務係で公認欠席の手続きをしてください。公認欠席の申請には「欠席届」が必要です。欠席届は学務課教務係で配布しています。
- ④ 定期試験における欠席（公認欠席の場合を除く）の場合、定期試験の開始時刻までに学務課教務係（092-553-4418）へ連絡のあった学生については、関係する試験科目等の担当教員へ学務課から連絡を行いますが、試験後については学生が直接担当教員へ連絡を行ってください。

vi 学部学生の履修進行条件について

学部の3年次以降に開設される専攻教育科目及び卒業研究の着手条件については、「履修細目一覧」と次に示す履修条件等のとおりです。

なお、このことについては、各学科で学年の初めにガイダンスを行って説明をしますので、ガイダンスには必ず出席してください。

○3年次以降に開設される専攻教育科目の履修条件

3年次以降に開講される専攻教育科目を履修するためには、2年次終了までに48単位以上を、次の条件(1)と(2)の両方を満たすように修得しておかなければなりません。

- (1) 「履修細目一覧」で示した卒業要件のうち、全学教育科目について、46単位以上を修得してい

ること。ただし、第1外国語については、卒業要件6単位のうち4単位までを算入の上限とする。

(2) 総合選択履修方式により2単位以上を修得していること。

ただし、(1)および(2)の条件を満たせば、学年途中であっても3年次以降に開設される専攻教育科目を履修できます。

○卒業研究の着手条件

4年次前期から着手する卒業研究について、学科毎に次の着手条件が定められています。

【環境設計学科】

3年次終了の時点において次の条件(1)～(4)のすべてを満たしていること。

(1) 総修得単位数が110単位以上であること。

(2) 全学教育科目のうち、卒業に必要な単位のすべてを修得していること。ただし、言語文化基礎科目において第1外国語を英語とする場合は、卒業に必要な4単位及び、学術英語A、学術英語Bの少なくとも1科目を修得しておくこと。

(3) 総合選択履修方式のうち、4単位以上を修得していること。

(4) 専攻教育科目のうち、下記のことを修得していること。

- ・環境設計フィールド基礎演習，芸術工学基礎演習，環境設計デザイン基礎演習，デザイン史入門，構造理論の計5科目のすべて。
- ・空間プロジェクト，建築プロジェクト，ランドスケーププロジェクト，都市プロジェクトのうち少なくとも3科目。
- ・学科においてガイダンス等で別途指示した科目。

【工業設計学科】

3年次終了の時点において次の条件(1)と(2)の両方を満たしていること。

(1) 総修得単位数が110単位以上であること。

(2) 1年次から3年次終了までに開設されている全学教育科目及び専攻教育科目の必修科目の全てを修得していること。

※ただし、上記(2)において4単位以内を未修得の場合は、上記(1)において120単位以上を修得しておくこと。

【画像設計学科】

3年次前期終了の時点において次の条件(1)と(2)の両方を満たしていること。

(1) 総修得単位数が94単位以上であること。

(2) 1年次，2年次，3年次前期に開設されている専攻教育科目の必修科目及び選択必修科目のすべての単位（29単位）のうち25単位以上を修得していること。

※上記(1)の単位数に参入できる単位数は、卒業要件である必要修得単位数表に記載されている各々の科目区分に対する単位数（全学教育科目，専攻教育科目及び総合選択履修方式の欄の数値）を上限とする。

【音響設計学科】

3年次終了の時点において次の条件(1)～(3)のすべてを満たしていること。

(1) 総修得単位数が116単位以上であること。

(2) 1年次から3年次終了までに開設されている全学教育科目及び専攻教育科目の必修科目の全て

を修得していること。

(3) 全学教育科目については、卒業に必要な単位のすべてを修得していること。

※ただし、上記(2)と(3)に関わる単位については、(2)と(3)合わせて4単位以内を未修得の場合は、卒業研究の着手を認めることがある。

【芸術情報設計学科】

3年次終了の時点において次の条件(1)と(2)の両方を満たしていること。

(1) 総修得単位数が112単位以上であること。

(2) 1年次から3年次終了までに開設されている全学教育科目及び専攻教育科目の必修科目の全てを修得していること。

※ただし、上記(2)において必修科目4単位以内を未修得の場合は、上記(1)において122単位以上を修得しておくこと。

vii 特定授業科目の前提条件

専攻教育科目の履修に当たって、事前に修得しておくことを前提とする関連授業科目（全学教育科目を含む）を次のとおり指定しますので、注意してください。

単位を修得しておく 関連授業科目 履修しようとする 専攻教育科目	全学教育科目		
	微分積分学・同演習A 微分積分学・同演習B	線形代数・同演習A 線形代数・同演習B	数理統計学
主観評価法		○	○
推測統計学	○	○	○
システム工学	○	○	○

単位を修得しておく 関連授業科目 履修しようとする 専攻教育科目	全学教育科目	専攻教育科目	
	力学基礎・同演習 電磁気学	電気工学	電子工学
電気工学	○		
電子工学		○	
電気実験		◎	◎

(注)◎印は、単位修得を前提とする科目

○印は、履修していることが望ましい科目

〔ただし、電気実験に関しては、電気工学または電子工学の単位を修得しておくこと。〕

viii 授業計画書（シラバス）の活用

授業計画書（シラバス）は、授業科目の目標、授業の概要、授業計画、使用するテキスト、成績評価基準等について、あらかじめ学生の皆さんに紹介することを目的として作成されたものです。

本学部ホームページに公開しているので、履修登録に当たってよく読んで理解し、計画的で効果的

な学習を進めてください。

シラバスは、原則として年度の初めに作成して公開しますが、授業科目の担当教員の判断によって、学期の途中で内容が変更されることもありますので、注意してください。シラバスに関して不明な点は、学務課教務係へお問い合わせください。

シラバスへのアクセス（芸術工学部HP→在学生の方→シラバス）

ix 試験について

試験は、定期試験及び定期試験実施後に行う追試験並びに口頭試験があります。

定期試験は、授業科目の学習達成度を評価することを目的として、各学期末の定められた期間に実施します。

追試験は、疾病その他のやむを得ない事情により定期試験を受験できなかった学生に対して行う試験です。追試験は、当該授業科目の担当教員の判断により行いますので、追試験の受験を希望する学生は、速やかに担当教員へ申し出てください。

口頭試験は、学科ごとに高年次学生（原則として3年次学生）を対象として実施されるもので、詳細については後述します。

定期試験と追試験は、筆記試験により行います。ただし、授業科目によっては、作品、レポート、小テスト等の審査をもってこれに代えることがありますので、担当教員の指示に従ってください。

試験の成績は100点満点で採点されます。

x 定期試験における受験上の注意について

試験を受験する場合は、次の受験上の注意を遵守してください。

[受験上の注意]

芸術工学部で開設されている授業科目の定期試験等（筆記試験に限る。）を受験する時は、次の事項を遵守しなければならない。

- 1 学生証を持参すること。受験中は、机上に提示しておくこと。
- 2 試験期間中に学生証を紛失したり、忘れた者は、受験前に学務課教務係へ連絡し、学生証不携帯届を発行してもらうこと。
- 3 試験場では監督者の指示に従うこと。
- 4 試験開始後20分を経過してからの試験場への入室は認めない。また、試験開始後20分を経過しないうちに試験場から退室することは認めない。
- 5 学期の初めに履修登録を行っていない科目は受験できない。
- 6 不正行為は絶対に行ってはならない。定期試験等における不正行為者に対する処分等については、関係規則に従って退学を含め厳格に対処する。

xi 成績評価及び修得単位の確認について

授業科目の成績は、シラバスに記載された成績評価基準により、試験の結果及び平素の学修状態等を総合して評価されます。

卒業要件や履修進行の条件等を確認するために、自らの責任で単位修得の確認を行い、常に自分自身の履修状況を認識しておくようにしてください。

不明な点は、クラス担任や学務課職員に気軽に相談してください。

特に、編入学生や既修得単位の認定を受けた学生、留学した学生などは、修得単位の誤りがないか、よく確認する必要がありますので、留意してください。

xii 成績確認期間について

芸術工学部では、定期試験終了後に成績確認期間を設けています。当該学期で履修した科目の成績についての問い合わせは、この期間に科目の担当教員へ申し出てください。この期間終了後の申し出には一切応じられませんので、注意してください。

具体的な期間については、4月に行われる各学年のガイダンスで説明がありますので、ガイダンスの際に確認してください。

xiii GPA (Grade Point Average) 制度について

GPA制度は、外国の多くの大学が採用している制度であり、国際的な成績評価システムです。GPAとは成績評価を5段階（A・B・C・D・F）とし、それぞれを4～0までの点数（GP：Grade Point）に置き換えて単位数を掛け、その合計を履修単位数で割った平均点です。GPAにより、学生自らが学業成績の状況を的確に把握することで、適切な履修計画を立て、履修登録した科目を自主的に意欲的に学修することが期待されます。

①成績等の表示

評語	評点	Grade Point	意味
A	90点以上	4	特に優れている
B	80点以上 90点未満	3	優れている
C	70点以上 80点未満	2	普通である
D	60点以上 70点未満	1	一応の学修成果があり、単位は認める
F	60点未満	0	不合格
P	—	1	全学教育における学習到達度再調査による合格
W	—	—	履修中止
R	—	—	認定科目

②GPAの算出方法

$$\text{GPA} = \frac{(\text{Grade Point} \times \text{単位数}) \text{の総和}}{\text{履修登録単位数}}$$

(GPA算出例)

科目名	成績	単位数 (a)	GP (b)	(a × b)
○○○○基礎	A	2単位	4	8
△△△△基礎	B	2単位	3	6
□□□□基礎	C	2単位	2	4
××××演習	D	1単位	1	1
××××演習	F	1単位	0	0
計		8単位		19

$$\text{GPA} = 19 \div 8 \text{ 単位} = 2.38$$

③GPA対象外科目

- ・ 評点を付さずに「合・否」等で評価する科目（合否判定科目等）
- ・ 本学以外で修得した科目を単位として認めたもの
- ・ 「インターンシップ（学部）」（全学科）
- ・ 「卒業研究Ⅰ，Ⅱ」（全学科）
- ・ 「コアセミナー」（全学科）

④GPAに関する注意事項

- ・ 不合格になった科目を再履修し、単位を修得しても、不合格となった成績もGPAの値に反映されません。
- ・ 履修を途中で「放棄」した場合には、不合格「F」の評価となり、GPAの値に反映されます。
- ・ 就職時に企業等に提出することになる「成績証明書」には「W」（履修中止）以外の全ての評価を記載します。（「F」（不合格）も記載します。）

(4) インターンシップについて

インターンシップとは、自らの専門分野における高度な知識・技術に触れながら、将来のキャリアに関連した実務能力を高め、さらに自己職業適性や将来設計について考えるために、企業、行政機関、公益法人等の団体などにおいて実習・研修的な就業体験を行うものです。

インターンシップによる単位認定を希望する方は、3・4年次に開設する授業科目「インターンシップ（学部）」を履修登録してください。

詳細は学務課教務係（092-553-4419）にお問い合わせください。

(5) 口頭試験について

高年次学生を対象として、学科ごとに口頭試験を実施します。

原則として、各学科で定めた対象年次(3年次)の学生は全て参加しなければなりません。

前年度までの実績では、各学科ともに3年次後期に口頭試験を実施しており、各学科で定めた実施要領等に基づき行われていますが、今後試験内容の充実を図るために実施方法等を変更する場合がありますので、注意してください。

口頭試験の目的は、学生がそれまでに学習してきた知識について、授業科目の枠を超えた創造的活用力の修得状況を確認・評価することです。複数の教員が一人ひとりの学生に対して、特定の用語やそれに関係する事項について多方面から口頭による質問を行い、用語の意味、現象の原理・仕組み等が理解できているか、また、それらの理解を基に創造的な発想・手法により課題解決へと導いていく能力を有しているかどうかについて試験を行います。

試験は、「芸術工学部及び各学科で必須の知識として求められる事柄で構成されるキーワード」（必修キーワード）をあらかじめ学生に公表し、そのキーワードを基に質問していく形式で行われます。

口頭試験の実施方法や試験結果の活用については、学科ごとに定められた実施要領等を基に取り扱われます。口頭試験の実施時期が近づいたら、学科ごとに対象年次学生を集めて説明会を開催したり、実施要領等を掲示するなどしてお知らせします。

前年度の口頭試験に出題されたキーワード集は、学務課教務係でお渡しできますので、今後の学習の参考のためにも是非活用してください。

(6) 卒業研究について

4年次になると、必修となっている卒業研究Ⅰ及び卒業研究Ⅱを履修することになります。

卒業研究Ⅰ・Ⅱは各学科で定めた方法により、通常4年次前期から特定のテーマについて研究を行い、例年2月中旬に学科ごとに卒業研究発表会や卒業研究展を開催し、研究等の成果を発表することになっています。卒業研究は、卒業研究Ⅱが卒業研究Ⅰの単位修得を履修条件としているため、必ず卒業研究Ⅰ、卒業研究Ⅱの順で修得していくことになります。

また、卒業研究Ⅰについては、学生交流協定校に留学する場合に限り、多様なメディアを高度に利用した（例えばWebカメラを利用した）遠隔講義によって本学部の指導教員から研究指導を受けることにより、留学中に当該科目を履修することができます。

先輩たちがどのような研究を行ってきたのか興味のある方は、クラス担任や学務課教務係にお尋ねください。

(7) 資格について

i 取得できる資格

資格	対象学科	要件等
2級建築士（受験資格） 木造建築士（受験資格）	環境設計学科	指定科目の単位を修得して卒業
1級建築士（受験資格）	環境設計学科	指定科目の単位を修得して卒業後、建築実務の経験2年以上。
インテリアプランナー （登録資格）	環境設計学科 工業設計学科	次の全てを満たすこと。 ・インテリアプランナー試験に合格 ・インテリア・建築に関する科目の単位を修得して卒業 ・インテリアに関する実務経験2年以上

建築士受験資格の指定科目〔環境設計学科〕

指定科目の分類	指定科目	単位数	必要単位数
①建築設計製図	基礎製図	2	7単位以上
	空間プロジェクト	4	
	建築プロジェクト	4	
	都市プロジェクト	4	
	環境総合プロジェクト	4	
②建築計画	空間デザイン論	2	7単位以上
	建築デザイン計画論	2	
	都市デザイン論	2	
	歴史環境設計論	2	
	都市環境設計論	2	
	環境形成史	2	
	建築空間設計論	2	
	環境総合デザイン論	2	
③建築環境工学	環境調整システム論	2	2単位以上
	環境情報論	2	
④建築設備	設備計画論	2	2単位以上
⑤構造力学	構造理論	2	4単位以上
	構造システム論	2	
⑥建築一般構造	環境構法論	2	4単位以上
	構法設計論	2	
⑦建築材料	環境材料論	2	2単位以上
⑧建築生産	建築生産	2	2単位以上
⑨建築法規	建築法規	1	1単位以上
⑩その他	環境設計フィールド基礎演習	3	
	図学	2	
	空間表現実習	2	
	環境設計デザイン基礎演習	3	
	建築デザイン論	2	
	緑地環境設計論	2	
	ランドスケープデザイン論	2	
	ランドスケーププロジェクト	4	

インテリアプランナー登録資格に係る課程として必要な科目と単位数

〔環境設計学科〕

科目名	単位数	必要単位数
図学	2	A (36-B-C) 単位以上
デザイン史入門	2	
基礎造形(立体)	2	
歴史環境設計論	2	
都市デザイン論	2	
都市プロジェクト	4	
環境形成史	2	
デザイン文化論・演習	3	
基礎製図	2	
空間表現実習	2	
環境設計フィールド基礎演習	3	
環境設計デザイン基礎演習	3	
構造理論	2	
空間デザイン論	2	
環境材料論	2	
環境調整システム論	2	
知覚心理学	2	
建築デザイン論	2	
建築デザイン計画論	2	
環境構法論	2	
環境情報論	2	
設備計画論	2	
構法設計論	2	
建築生産	2	
建築法規	1	C 2単位以上
構造システム論	2	
建築空間設計論	2	
環境総合デザイン論	2	
建築プロジェクト	4	C 2単位以上
空間プロジェクト	4	
環境総合プロジェクト	4	

〔工業設計学科〕

科目名	単位数	必要単位数
図学	2	A (36-B-C) 単位以上
デザイン理論	2	
デザイン史入門	2	
インダストリアルデザイン基礎演習A	2	
生活機器デザイン論	2	
現代生活デザイン論・演習	3	
生活機器設計論・演習	3	
デザイン文化論・演習	3	
生活機器造形論・演習	3	
デザインシステム論・演習	3	
計画設計プロジェクト演習	2	B (24-C) 単位以上
工業設計プロジェクト研究	2	
基礎製図	2	
人間工学概論	2	
生活空間デザイン論	2	
感性科学	2	
福祉人間工学	2	
構造理論	2	
人間工学測定演習	2	
インダストリアルデザイン基礎演習B	2	
知覚心理学	2	
行動生理学	2	
生理人類学	2	
生活空間設計論・演習	2	
フィールド調査演習	2	
人間工学設計法	2	
環境人間工学	2	
生活空間造形論・演習	2	
生体情報処理演習	2	
人間工学研究法	2	
人間工学設計演習	2	
空間表現実習	2	C 2単位以上

ii 教育職員免許について

芸術工学部は「教職課程」を開設していません。免許を取得する場合は、教職課程を開設している学部や大学において必要な単位を修得して、都道府県教育委員会へ免許申請を行う方法があります。

(8) 大学院芸術工学府への入学について

大学院芸術工学府は、技術を人間生活に適切に利用するために「技術の人間化」を標榜し、技術の基盤である科学と人間精神の自由な発現である芸術とを統合するという高次のデザイン教育を目的としています。

本学府には芸術工学専攻とデザインストラテジー専攻の2専攻あります。各専攻については、67ページからの「3. 大学院芸術工学府について」をご参照ください。

学部を卒業後、本大学院芸術工学府へ入学を希望する方は、その年度によって学生募集要項の内容が多少変更される場合がありますので、詳しくは、該当募集年度の入学者学生募集要項で確認するか、芸術工学部学務課へ問い合わせてください。

なお、学部卒業後に入学する修士課程の標準修業年限は2年、修士課程修了後に進学する博士後期課程の標準修業年限は3年です。

(9) 研究生及び科目等履修生について

i 研究生

研究生制度は、学内の研究施設・設備を提供し、専任教員が1年以内の期間、直接指導を行う制度です。研究生出願者が提出した研究計画に基づき、出願者の目指す研究が充実したものになるように支援します。大学を卒業した者を対象として年2回（外国人留学生は12月と6月、日本人は1月と7月）出願を受付けます。入学後は大学院芸術工学府の研究生となります。

【検定料】 9,800円

【入学料】 84,600円

【授業料】 178,200円（半年分）

※上記は平成23年度の額です。検定料、入学料、授業料が改定された場合は、改定後の金額を適用します。

ii 科目等履修生

科目等履修生の制度は、生涯学習の推進を図ることを目的として、社会人等に対して学習機会を拡大する観点から設けられた制度で、本学に開設されている授業科目を履修して、単位を取得することができます。大学を卒業後、大学の授業を受けて新しい知識を身に付けたい場合にはこの制度を利用してみるのもよいでしょう。2月と8月の年2回出願を受付けます。

【検定料】 9,800円

【入学料】 28,200円

【授業料】 1単位あたり14,800円

※上記は平成23年度の額です。検定料、入学料、授業料が改定された場合は、改定後の金額を適用します。

研究生及び科目等履修生についての詳細は、学務課にお問い合わせください。

3. 大学院芸術工学府について

(1) 大学院芸術工学府の理念・教育目的・入学者受入れ方針

本学府は、前身の九州芸術工科大学大学院芸術工学研究科の理念を継承し、技術を人間生活に適切に利用するために、技術の基盤である科学と人間精神の最も自由な発現である芸術とを統合し、技術の進路を計画し、その機能の設計について研究するとともに、人文、社会、自然にまたがる知識と芸術的感性を基盤とする設計家を養成することを目的とします。

○芸術工学専攻

i 教育理念（教育理念・目標、育成する人材像）

□デザイン人間科学コース

本コースは、21世紀COEプログラムを発展させたものです。「技術の人間化」を達成するために、学生に人間の特性を科学的に理解させ、最適な環境、「もの」、情報の総合体を実現する際に必要な能力を身に付けます。人間の生理・心理特性に基づいてデザインの科学的な指針を考え、さらに数理解析などの工学的手法による理論と実践との統合を図ることを目標としています。

本コースでは、科学的かつ多角的に人間の特性を理解することのできる人材を育成します。他分野の研究者、専門家との共同作業を建設的に行うために、学生には、複数の分野における専門的知識を身につけることを求めています。

本コースの修了後に想定されている主な活動分野は、企業における研究開発、大学や研究機関での教育・研究、官公庁等における行政関連の業務などが挙げられます。

□デザイン人間科学国際コース

本コースは、グローバル30プロジェクトに基づいて、英語能力が十分な留学生に英語の授業を提供し英語で学位指導をすることで、日本語能力にかかわらず学位取得ができるように開設された博士後期課程のコースです。教育理念はデザイン人間科学コースと同じです。

□コミュニケーションデザイン科学コース

本コースは、芸術工学の視点から、芸術工学的感性を持ち、視聴覚情報を核とするコミュニケーションに関するツール・機器及びスキルを統合し、通信の最終的な目的である「トータル・コミュニケーション」の質を高め、人間生活の向上に資するための教育・研究を行うことを目的としています。そのために、視聴覚情報融合・音響情報伝達・画像情報伝達という三つの講座において、それぞれ視聴覚情報の源としての言語、音声、画像情報に関する教育、情報を伝えるための場に関する教育、音声や画像の情報を処理するための教育を行います。

本コースでは、視聴覚コミュニケーションのコンテンツを理解し、メディア及び場すなわちコミュニケーション環境の特性を熟知した、視聴覚情報のトータル・コミュニケーションのデザインを担える人材を育成します。

修了生は、情報処理産業、映像通信産業、放送、放送機器、楽器製造、画像計測・測量、医療技術、医療機器産業、建築音響、騒音制御、音環境計画、出版・印刷業、音声言語教育、学芸員、音楽マネジメント、ロボット産業、官公庁の研究所、大学等の教育・研究者など幅広い分野で活躍できることが期待されており、それらに資する教育を提供することを目指しています。

□環境・遺産デザインコース

私たちの身の回りの環境は、現在という一時点だけのものではなく、過去から受け継ぎ未来へと手渡していく資産＝「環境・遺産」です。本コースは、このような「環境・遺産」の価値を、自然と文化の持続性・多様性から学び、これらを尊重しつつ、未来の地域と生活を創造していくデザイン能力の養成を目的とします。環境・遺産デザインが、人間の様々な営みの生態的・空間的な調和を目指すと同時に、時間的な視野を持ち、持続可能な環境を目指すサステナブル・デザインとして行われるべきであるとの理念に基づき、次のような能力の養成を行います。

- ① 過去から受け継ぐ環境・遺産を評価し保全・活用できる能力
- ② 環境・遺産をマネジメントできる能力
- ③ 未来へと手渡す環境の価値を技術によって向上・創生できる能力

本コースでは、下記のような観点で人材の育成を行っています。

- ① 豊富な国内外の地域をフィールドとした実践的な教育を展開し、多様な環境・遺産の価値評価能力を持ち、環境・遺産デザインの国際ネットワークを支える人材を育成します。
- ② 環境・遺産の価値を評価・保護・継承するための専門性と将来の遺産となるべき建築・景観・社会システムをデザインする専門性を修得させ、環境・遺産マネジメントを支える人材を育成します。
- ③ 人間と環境の関係をふまえたサステナブル・デザインを可能とする安全性・健康性・機能性・快適性を実現する技術を修得させ、空間的な調和と時間的な視野を持って環境デザインを支える人材を育成します。

□コンテンツ・クリエイティブデザインコース

i 教育理念（教育理念・目標、育成する人材像）

本コースは、多様な分野を学んだ基礎力を基盤として、創造力を持ったクリエイタの育成を中心課題とし、従来の領域にとらわれない、芸術文化学、デジタルコンテンツデザイン、クリエイティブデザインの充実した論理的、実践的創造能力を持つ人材を育成し、わが国の創造的デザイン分野を担い、総合的な観点から研究し、指導します。

修了生の進路には、従来の産業分野だけでなく新たな産業分野の創出も想定しています。修了生の職種は、コンテンツ・クリエイティブデザインに関する高度な専門性を有する設計者及び研究者が考えられます。例えば、情報機器、移動機器（自動車等）、ロボットなどのデザイナー、映像、ゲーム、音楽、情報展示、Webコンテンツ等のデジタルコンテンツ分野におけるクリエイタ、広告、放送、出版、イベントなどのディレクタ、芸術文化分野におけるアーティスト、演出家、評論家、キュレーターなどが挙げられます。

ii 求める入学者像

□デザイン人間科学コース、デザイン人間科学国際コース

- a) デザイン人間科学を目指す明確な動機があること。
- b) デザイン人間科学に関する基礎知識を持っていること。
- c) 勉学意欲が旺盛で、観察力があり、発想力・創造力があること。

□コミュニケーションデザイン科学コース

- a) コミュニケーションデザイン科学コースの教育を受けるために十分な基礎学力を持っていること。
- b) コミュニケーションデザイン科学コースを目指す明確な意思を持っていること。
- c) 主体的な勉学意欲が旺盛であり、各種課題に対して真摯に取り組めること。

d) コミュニケーションデザイン科学を基礎とした高度職業人・研究者・教育者を目指していること。

□環境・遺産デザインコース

- a) 環境・遺産デザインコースの教育を受けるための基礎学力を持っていること。
- b) 環境・遺産デザインに関連する専門分野に関心と理解があること。
- c) 主体的な勉学と自己啓発に積極的であり、高い倫理意識を有していること。
- d) 環境・遺産デザインを基礎とした高度職業人・研究者・指導者等を目指していること。

□コンテンツ・クリエイティブデザインコース

- a) コンテンツ・クリエイティブデザインコースの教育を受けるための基礎学力を持っていること。
- b) コンテンツ・クリエイティブデザインに対する強い関心と高い追求意識を持っていること。
- c) 主体的な勉学と自己啓発に積極的であり、高い倫理意識を有していること。
- d) コンテンツ・クリエイティブデザインを基礎とした高度職業人・研究者・指導者を目指していること。

iii 入学者選抜の基本方針

多彩な研究領域を有する学府として、一般入試においては、本学芸術工学部での教育をさらに発展させ研究していこうとする本学芸術工学部出身者のほか、芸術工学に関心のある他学部・他大学出身者についても、得意分野や研究計画などを聴取し、積極的な受入れを行っています。

一般入試以外にも、外国人留学生入試を行っており、留学生を積極的に受入れ、国際交流を一段と活発化させています。

また、社会人入試を行い、社会人の積極的な受入れ、様々な分野で活躍している社会人のリフレッシュ教育を推進しています。社会人が要求する学際的な研究テーマの指導に応えられる体制を整え、芸術工学の理念の下で、急速な技術革新と社会的構造変化に対応しうる人材として再教育し、社会に還元することによって大学と社会との交流を推進しています。

iv その他

教員の詳しい研究活動を、九州大学芸術工学研究院公式ホームページのスタッフのページで紹介しています。

URL: <http://www.design.kyushu-u.ac.jp/>

○デザインストラテジー専攻

i 教育理念（教育理念・目標、育成する人材像）

本専攻は、デザインビジネス過程においてデザインを戦略的に推進する多様な関係性と方向性を的確に判断・創造・提案・実行する力を養うために、次のような能力を主に養成します。

- ①各種デザインを統合し、プロジェクトの立案・策定・実施に結びつける能力
- ②プロジェクトを戦略的に推進でき、成果・評価を確約できる能力
- ③責任感と信頼感を持ってプロジェクトを推進できる能力
- ④時代の変化やニーズに対応できるスピードと高度なスキルをあわせ持つ能力

修士課程においてはデザインストラテジー能力、特に「デザインに関する専門知識や技能を背景に、各デザイン領域を融合した先導的なプロジェクトを立案し、その事業計画を策定・実施する能力」、「事業の経済性から社会的影響までを配慮し、さらに成果の知的財産化、流通・販売までのデザインビジ

ネス過程を戦略的に推進できる能力」に優れたデザインストラテジスト（デザインプロデューサー、ストラテジックデザイナーなど）を育成します。

また、博士後期課程においては、自ら「デザインプロデューサー、デザインストラテジスト（デザインストラテジー人材）」でありながら、この分野でデザインストラテジーに関する教育研究能力を持ち、大学や企業等において人材の育成をも担える極めて高度なデザインストラテジー能力、すなわち「独自の実践型デザインストラテジー方法論を構築し教育研究を担える能力」を有する人材を育成します。

ii 求める入学者像

本専攻への入学者像は、芸術工学系、デザイン系大学卒業生・大学院修了生、デザインに関心の高い理工学系、人文社会学系大学卒業生・大学院修了生も含め、デザインプロデューサー等のデザインストラテジストを目指す明確な動機を持つ人を歓迎します。また、同様にデザインストラテジストを目指す明確な動機を持つ、デザイン関連実務に携わっている社会人も、特に歓迎します。

iii 入学者選抜の基本方針

本専攻も、芸術工学専攻と同様に、多彩な研究領域を有する学府として、一般入試においては、本学芸術工学部での教育をさらに発展させ研究していこうとする本学芸術工学部出身者のほか、芸術工学やデザインストラテジーに関心のある他学部・他大学出身者についても、得意分野や将来の進路などを聴取し、積極的な受入れを行っています。

一般入試以外にも、外国人留学生入試を行っており、留学生を積極的に受入れ、国際交流を活発化させています。

また、社会人入試を行い、社会人の積極的な受入れ、様々な分野で活躍している社会人のリフレッシュ教育を推進しています。社会人が要求する学際的・実践的な研究テーマの指導に応えられる実務家教員を多く含む体制を整え、芸術工学の理念の下で、社会が求めるデザインストラテジー人材として再教育し、社会に還元することによって大学と社会との交流を推進しています。

特に本専攻は、いずれの入試においても、志望理由や研究計画、将来の進路などを、第三者に伝えるための構成能力と説明能力をみるために、プレゼンテーションを含めた面接試験を行っています。

iv その他

教員の詳しい研究活動を、九州大学芸術工学研究院公式ホームページのスタッフのページで紹介しています。

URL: <http://www.design.kyushu-u.ac.jp/>

(2) 大学院芸術工学府の教育課程について

修士課程の授業科目

○芸術工学専攻

コース	講座	授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週授業時数				博士後期課程 共通開設科目	
						1前	1後	2前	2後		
デザイン 人間 科学	生理人類学	生理適応人類学特論	2	選択	講義	2		2		○	
		感性科学特論	2	選択	講義	2		2		○	
		音声情報学特論	2	選択	講義	2		2		○	
		生理情報システム学特論	2	選択	講義	2		2		○	
		福祉人間工学特論	2	選択	講義		2		2	○	
		聴覚生理学特論	2	選択	講義		2		2	○	
			生体ストレス人類学特論	2	選択	講義		2		2	○
	知覚心理学		視覚心理学特論	2	選択	講義	2		2		○
			視聴覚融合デザイン特論	2	選択	講義	2		2		○
			デザイン心理評価法	2	選択	講義	2		2		○
			視覚環境理解システム設計特論	2	選択	講義	2		2		○
			聴覚心理学特論	2	選択	講義		2		2	○
			時間知覚特論	2	選択	講義		2		2	○
			心理物理学特論	2	選択	講義		2		2	○
		認知心理学特論	2	選択	講義		2		2	○	
	生体情報 数理学		計算機援用特論	2	選択	講義	2		2		○
			知能情報学特論	2	選択	講義	2		2		○
			生物モデリング特論	2	選択	講義	2		2		○
			統計データ解析特論	2	選択	講義		2		2	○
			ヒューマンインタフェース特論	2	選択	講義		2		2	○
			バーチャルリアリティ特論	2	選択	講義		2			○
		知的画像情報処理特論	2	選択	講義	2				○	
コース内 共通科目		生理人類学特論	2	選択	講義	2		2		○	
		知覚心理学特論	2	選択	講義	2		2		○	
		生体情報数理学特論	2	選択	講義	2		2		○	
		科学英語特論演習	2	選択	演習	2		2		○	
		インターンシップ	2	選択	演習	2	2	2	2	○	
		デザイン人間科学特別演習Ⅰ	4	必修	演習	4		4		—	
		デザイン人間科学特別演習Ⅱ	4	必修	演習		4		4	—	

コース	講座	授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週授業時数				博士後期課程 共通開設科目
						1前	1後	2前	2後	
コミュニケーションデザイン科学	視聴覚情報融合	視聴覚融合デザイン特論	2	選択	講義	2		2		○
		舞台芸術マネジメント特論	2	選択	講義		2		2	○
		言語学特論	2	選択	講義		2		2	○
		多次元システム解析・構成特論	2	選択	講義		2		2	○
		楽器デザイン特論	2	選択	講義		2		2	○
		知覚心理学特論	2	選択	講義	2		2		○
		統計データ解析特論	2	選択	講義		2		2	○
		視覚記号特論	2	選択	講義		2		2	○
		西洋近代美術史特論	2	選択	講義	2		2		○
		演劇学特論	2	選択	講義		2		2	○
		ネットワークサービス特論	2	選択	講義	2		2		○
	音響情報伝達	音響環境制御特論	2	選択	講義		2		2	○
		音声情報学特論	2	選択	講義	2		2		○
		音響信号処理特論	2	選択	講義	2		2		○
		非線形振動波動特論	2	選択	講義		2		2	○
		聴覚生理学特論	2	選択	講義		2		2	○
		メカニクスデザイン特論	2	選択	講義・演習	2		2		○
		流体音響学特論	2	選択	講義		2		2	○
	画像情報伝達	視覚環境理解システム設計特論	2	選択	講義	2		2		○
		画像情報伝達システム設計特論	2	選択	講義		2		2	○
		視覚メディア設計特論	2	選択	講義	2		2		○
		視覚環境知能設計特論	2	選択	講義	2		2		○
		知的画像情報処理特論	2	選択	講義	2				○
		計算機援用特論	2	選択	講義	2		2		○
		知能情報学特論	2	選択	講義	2		2		○
	ホールマネジメントエンジニアリング	文化政策特論	2	選択	講義		2		2	—
		ホール工学技術特論	2	選択	講義		2		2	—
		ホール工学技術演習	2	選択	演習		2		2	—
		ホールマネジメントエンジニアリングプロジェクトⅠ	2	選択	演習	4				—
		ホールマネジメントエンジニアリングプロジェクトⅡ	2	選択	演習		4			—
		ホールマネジメントエンジニアリングプロジェクトⅢ	2	選択	演習			4		—
		ホールマネジメントエンジニアリングプロジェクトⅣ	2	選択	演習				4	—
ホールマネジメントエンジニアリングプロジェクトⅤ		2	選択	演習				4	—	
コース内共通科目	視聴覚情報融合PBL	2	選択	演習		2		2	○	
	音響情報伝達PBL	2	選択	演習		2		2	○	
	画像情報伝達PBL	2	選択	演習		2		2	○	
	視聴覚情報融合特論・演習	2	選択	演習	2		2		○	
	音響情報伝達特論・演習	2	選択	演習	2		2		○	
	画像情報伝達特論・演習	2	選択	演習	2		2		○	
	インターンシップ	2	選択	演習	2	2	2	2	○	
	コミュニケーションデザイン科学特別演習Ⅰ	4	必修	演習	4		4		—	
	コミュニケーションデザイン科学特別演習Ⅱ	4	必修	演習		4		4	—	

コース	講座	授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週授業時数				博士後期課程 共通開設科目
						1前	1後	2前	2後	
環境・遺産デザイン	遺産理論	自然・森林遺産論	2	選択	講義	2		2		○
		田園・都市景観論	2	選択	講義	2		2		○
		都市・建築遺産論	2	選択	講義	2		2		○
		芸術・文化環境論	2	選択	講義	2		2		○
		生活・デザイン文化遺産論	2	選択	講義		2		2	○
		遺産考古学	2	選択	講義				2	○
		国際文化遺産保護法	2	選択	講義		2		2	○
		メディア環境思想特論	2	選択	講義		2		2	○
	環境・遺産マネジメント	ランドスケープマネジメント	2	選択	講義	2		2		○
		都市・建築遺産マネジメント	2	選択	講義	2		2		○
		ツーリズムマネジメント	2	選択	講義	2		2		○
		持続社会マネジメント	2	選択	講義		2		2	○
		国際協カマネジメント	2	選択	講義		2		2	○
		ストラテジックプロジェクト史	2	選択	講義・演習	2		2		○
		プロジェクトマネジメント	2	選択	講義・演習	2		2		○
		森林景観生態学特論	2	選択	講義			2		○
	環境デザインテクノロジー	生産システムデザイン	2	選択	講義	2		2		○
		素材システムデザイン	2	選択	講義	2		2		○
		防災システムデザイン	2	選択	講義		2		2	○
		デザイン心理評価法	2	選択	講義	2		2		○
		統計学的調査分析法	2	選択	講義		2		2	○
		建築デザイン	2	選択	講義・演習		2		2	○
		次世代建築空間	2	選択	講義・演習	2		2		○
		地域熱環境工学	2	選択	講義		2		2	○
	コース内共通科目	環境・遺産デザインプロジェクトⅠ	3	選択	演習	3		3		○
		環境・遺産デザインプロジェクトⅡ	3	選択	演習		3		3	○
		環境・遺産デザインプロジェクトⅢ	3	選択	演習	3		3		○
		建築設計インターンシップ	4	選択	演習			4		—
インターンシップ		2	選択	演習	2	2	2	2	○	
環境・遺産デザイン特別演習Ⅰ		4	必修	演習	4		4		—	
環境・遺産デザイン特別演習Ⅱ		4	必修	演習		4		4	—	

コース	講座	授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週授業時数				博士後期課程 共通開設科目
						1前	1後	2前	2後	
コンテン ツ・ク リエー ティ ブ デ ザ イ ン	芸術表現学	現代造形特論	2	選択	講義・演習		2		2	○
		造形解析特論	2	選択	講義・演習	2				○
		メディア環境思想特論	2	選択	講義		2		2	○
		西洋近代美術史特論	2	選択	講義	2		2		○
		音楽・伝統芸能コンテンツ特論	2	選択	講義	2		2		○
		比較映画文化特論	2	選択	講義	2		2		○
		演劇学特論	2	選択	講義		2		2	○
		現代芸術特論	2	選択	講義・演習		2		2	○
		舞台芸術マネジメント特論	2	選択	講義		2		2	○
		生活・デザイン文化遺産論	2	選択	講義		2		2	○
	視覚心理学特論	2	選択	講義	2		2		○	
	デジタルコンテンツデザイン	先端メディア芸術表現	2	選択	講義・演習		2		2	○
		音楽系メディアアート特論	2	選択	講義・演習	2		2		○
		バーチャルリアリティ特論	2	選択	講義		2			○
		ネットワークサービス特論	2	選択	講義	2		2		○
		コンピュータグラフィックス特論	2	選択	講義・演習	2		2		○
		映像コンテンツデザイン特論	2	選択	講義・演習		2		2	○
		コンテンツ知的財産論	2	選択	講義	2		2		○
		インタラクティブデザイン	2	選択	講義・演習		2			○
		イベント・展示映像デザイン	2	選択	講義・演習	2				○
	博物館情報学特論	2	選択	講義・演習		2		2	○	
	クリエイティブデザイン	視覚記号特論	2	選択	講義・演習		2		2	○
		プロダクトデザイン特論	2	選択	講義・演習		2		2	○
		プロダクトデザインメソッド特論	2	選択	講義・演習	2		2		○
		メカニクスデザイン特論	2	選択	講義・演習	2		2		○
		グラフィックデザイン特論	2	選択	講義・演習	2		2		○
		インクルーシブデザイン	2	選択	講義・演習		2			○
		パブリックデザイン	2	選択	講義・演習	2				○
		生活文化デザイン	2	選択	講義・演習		2			○
	コース内共通科目	芸術表現学プロジェクト	2	選択	演習	2				○
デジタルコンテンツデザインプロジェクト		2	選択	演習	2				○	
クリエイティブデザインプロジェクト		2	選択	演習	2				○	
プレゼンテーション特別演習		2	選択	演習	2				○	
インターンシップ		2	選択	演習	2	2	2	2	○	
コンテンツ・クリエイティブデザイン特別演習Ⅰ		4	必修	演習	4		4		—	
コンテンツ・クリエイティブデザイン特別演習Ⅱ		4	必修	演習		4		4	—	

○デザインストラテジー専攻

科目区分	授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週授業時数				博士後期課程 共通科目 (配当年次)
					1前	1後	2前	2後	
デザイン ビジネス (DB)	プロデューサー原論	2	選択	講義・演習	2				1, 2
	デザインイノベーション	2	選択	講義・演習		2			1, 2
	ブランドビジネスデザイン	2	選択	講義・演習	2				1, 2
	プロジェクトマネジメント	2	選択	講義・演習	2				1, 2
	デザインインテグレーション	2	選択	講義・演習		2			1, 2
	デザインマネジメント	2	選択	講義			2		1, 2
	コンテンツ知的財産論	2	選択	講義・演習	2				1, 2
	プレゼンテーション	2	選択	講義・演習	2				1, 2
	ビジネス財務	2	選択	講義	2				1, 2
	ビジネスモデル・デザイン	2	選択	講義・演習				2	1, 2
	デザインコンサルタント	2	選択	講義・演習		2		2	1, 2
	デザインリスクマネジメント	2	選択	講義・演習		2		2	1, 2
	デザイン産業事情	2	選択	講義		2		2	1, 2
	デザインベンチャー	2	選択	講義	2		2		1, 2
ストラテジック アーキテクト (SA)	建築デザイン	2	選択	講義・演習		2			1, 2
	次世代都市空間	2	選択	講義・演習	2				—
	ストラテジックプロジェクト史	2	選択	講義・演習	2				1, 2
	パブリックデザイン	2	選択	講義・演習	2				1, 2
	機能工学デザイン	2	選択	講義・演習	2				—
	次世代建築空間	2	選択	講義・演習	2				1, 2
	生活文化デザイン	2	選択	講義・演習		2			1, 2
	インクルーシブデザイン	2	選択	講義・演習		2			1, 2
	プロダクトデザイン特論	2	選択	講義・演習		2		2	1, 2
	プロダクトデザインメソッド特論	2	選択	講義・演習	2		2		1, 2
	メカニクスデザイン特論	2	選択	講義・演習	2		2		1, 2
まちづくりデザイン	2	選択	講義・演習		2			1, 2	
ストラテジック エクスペリエンス (SE)	インタラクティブデザイン	2	選択	講義・演習		2			1, 2
	リスニングデザイン	2	選択	講義・演習	2				1, 2
	イベント・展示映像デザイン	2	選択	講義・演習	2				1, 2
	デジタル映像デザイン	2	選択	講義・演習	2				1, 2
	国際コミュニケーションA	1	選択	演習	2				1, 2
	国際コミュニケーションB	1	選択	演習		2			1, 2
	映像コンテンツデザイン特論	2	選択	講義・演習		2		2	1, 2
	視覚記号特論	2	選択	講義・演習		2		2	1, 2
	グラフィックデザイン特論	2	選択	講義・演習	2		2		1, 2
	先端メディア芸術表現	2	選択	講義・演習		2		2	1, 2
	舞台芸術マネジネント特論	2	選択	講義		2		2	—

科目区分	授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週授業時数				博士後期課程 共通科目 (配当年次)
					1前	1後	2前	2後	
専攻内共通	ストラテジックアーキテクトプロジェクトA	4	選択	演習	4		4		—
	ストラテジックアーキテクトプロジェクトB	4	選択	演習		4		4	—
	ストラテジックエクスペリエンスプロジェクトA	4	選択	演習	4		4		—
	ストラテジックエクスペリエンスプロジェクトB	4	選択	演習		4		4	—
	デザインストラテジープロジェクトA※	4	必修	演習	(4)		4		—
	デザインストラテジープロジェクトB※	4	必修	演習		(4)		4	—
	インターンシップ	2	選択	演習	2	2	2	2	—
	アーキテクトインターンシップ1	3	選択	演習	4				—
	アーキテクトインターンシップ2	3	選択	演習			4		—

※ 早期修了を希望する者のみ 1年次での履修を認めるものとする。

【ホールマネジメントエンジニア育成プログラム】

大学院芸術工学府修士課程に平成24年4月1日より、ホールマネジメントエンジニア育成プログラムを設置します。

このプログラムは、劇場、ホール等の文化施設の音響、照明、舞台機構等に関する工学的知識及び文化芸術に関する知識を備えた、施設の総合的管理運営能力を有する人材を育成するものです。

このプログラムを履修できる者は、大学院芸術工学府修士課程又は博士後期課程に在学し、芸術工学府長が許可した者で、プログラムの修了要件は、下記に定める履修方法により、必修科目18単位を含む30単位以上を修得することが条件となっています。

なお、プログラムを修了した者にはプログラム修了証を授与します。

i 履修方法

- ① 次に掲げる授業科目から30単位以上（必修科目18単位を含む。）を修得すること。
- ② 選択科目は、各科目群ごとに2単位以上修得すること。
- ③ 開設授業科目の既修得単位は、プログラムの修了要件単位として取り扱う。

ii 授業科目

科目群	授 業 科 目	開設学府・学部	単位数	必修・選択の別
ホール芸術科目群	美学特論Ⅲ	人文科学府	2	必修
	音楽・伝統芸能コンテンツ特論	芸術工学府	2	選択
	演劇学特論	芸術工学府	2	選択
	音楽系メディアアート特論	芸術工学府	2	選択
	文化比較論	芸術工学部	2	選択
	演劇文化論	芸術工学部	2	選択
ホールマネジメント科目群	文化政策特論	芸術工学府	2	必修
	舞台芸術マネジメント特論	芸術工学府	2	必修
	芸術・文化環境論	芸術工学府	2	選択
	プロデューサー原論	芸術工学府	2	選択
	知的財産論	芸術工学部	2	選択
	西日本新聞特殊講義Ⅰ	法学部	2	選択
	西日本新聞特殊講義Ⅱ	法学部	2	選択
ホール工学科目群	ホール工学技術特論	芸術工学府	2	必修
	ホール工学技術演習	芸術工学府	2	必修
	まちづくりデザイン	芸術工学府	2	選択
	感性価値クリエーション概論	統合新領域学府	2	選択
	室内音響学	芸術工学部	2	選択
	楽器音響学	芸術工学部	2	選択
	環境情報論	芸術工学部	2	選択
共通科目群	ホールマネジメントエンジニアリングプロジェクトⅠ	芸術工学府	2	必修
	ホールマネジメントエンジニアリングプロジェクトⅡ	芸術工学府	2	必修
	ホールマネジメントエンジニアリングプロジェクトⅢ	芸術工学府	2	必修
	ホールマネジメントエンジニアリングプロジェクトⅣ	芸術工学府	2	必修

博士後期課程の授業科目

修士課程・博士後期課程科目

○芸術工学専攻

芸術工学専攻修士課程の授業科目（71ページ～74ページ）のうち、「博士後期課程共通科目」の欄に○印のついた授業科目から4単位以上を修得してください。

なお、修士課程において単位を修得した科目については、博士後期課程において再度履修した場合、修了要件の単位として認定することはできません。

○芸術工学専攻デザイン人間科学国際コース

下記の授業科目のうち、4単位以上を修得してください。

なお、修士課程において単位を修得した科目については、博士後期課程において再度履修した場合、修了要件の単位として認定することはできません。

講 座	授 業 科 目	単 位 数	必修・ 選択の別	授 業 形 態	毎週授業時数	
					前学期	後学期
生理人類学	Physio-anthropological Adaptation	2	選択	講義	2	
	Human Sensibility and Emotion	2	選択	講義	2	
	Physiological Information Analysis	2	選択	講義	2	
	Advanced Ergonomics for All Ages and Abilities	2	選択	講義		2
	Audiology	2	選択	講義		2
	Psychophysiology and Anthropology of Stress	2	選択	講義		2
知覚心理学	Visual Perception	2	選択	講義	2	
	Auditory Perception	2	選択	講義		2
	Time Perception	2	選択	講義		2
	Psychophysics	2	選択	講義		2
生体情報数理学	Advanced Computer Aided Design	2	選択	講義	2	
	Computational Intelligence	2	選択	講義	2	
	Mathematical Modeling in Biology	2	選択	講義	2	
	Statistical Data Analysis	2	選択	講義		2
コース内共通科目	Physiological Anthropology	2	選択	講義	2	
	Human Perception	2	選択	講義	2	
	Applied Mathematics and Computer Science	2	選択	講義	2	
	Advanced Scientific English	2	選択	講義	2	

○デザインストラテジー専攻

デザインストラテジー専攻修士課程の授業科目（75ページ～76ページ）のうち、「博士後期課程共通科目」の欄に「1, 2」の記載がある授業科目から4単位以上を修得してください。

なお、修士課程において単位を修得した科目については、博士後期課程において再度履修した場合、修了要件の単位として認定することはできません。

博士後期課程独自開設科目

【芸術工学専攻】

コース	授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週授業時数	
					前学期	後学期
デザイン人間科学	デザイン人間科学特別研修	2	選択	演習	2	2
	デザイン人間科学プロジェクト研究Ⅰ	2	選択	演習	2	2
	デザイン人間科学プロジェクト研究Ⅱ	2	選択	演習	2	2
	デザイン人間科学特別演習Ⅲ	2	選択	演習	2	2
コミュニケーションデザイン科学	コミュニケーションデザイン科学特別研修	2	選択	演習	2	2
	コミュニケーションデザイン科学プロジェクト研究Ⅰ	2	選択	演習	2	2
	コミュニケーションデザイン科学プロジェクト研究Ⅱ	2	選択	演習	2	2
	コミュニケーションデザイン科学特別演習Ⅲ	2	必修	演習	2	2
環境・遺産デザイン	環境・遺産デザイン特別研修	2	選択	演習	2	2
	環境・遺産デザインプロジェクト研究	4	選択	演習	4	4
	環境・遺産デザイン特別演習Ⅲ	2	選択	演習	2	2
コンテンツ・クリエイティブデザイン	コンテンツ・クリエイティブデザイン特別演習Ⅲ	4	選択	演習	4	4
	コンテンツ・クリエイティブデザインプロジェクト研究	2	選択	演習	2	2
	コンテンツ・クリエイティブデザイン特別研修	2	選択	演習	2	2
デザイン人間科学国際	Human Science Training	2	選択	演習	2	2
	Human Science Project StudyⅠ	2	選択	演習	2	2
	Human Science Project StudyⅡ	2	選択	演習	2	2
	Human Science SeminarⅢ	2	選択	演習	2	2

【デザインストラテジー専攻】

授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週授業時数					
				1前	1後	2前	2後	3前	3後
デザインストラテジー・リサーチ研修	2	選択	演習	2	2	2	2		
デザインストラテジー・リサーチプロジェクトA	2	選択	講義	2	2	2	2		
デザインストラテジー・リサーチプロジェクトB	2	選択	講義			2	2	2	2
デザインストラテジー・リサーチプロジェクトC	2	選択	演習			2	2	2	2

(3) 大学院芸術工学府授業科目の履修について

i 授業時間割について

各学期の初めに『授業時間割』を教務係で配布します。

学期の途中で時間割の変更（例えば、開講時限や教室の変更）を行う場合は、学務課掲示板でお知らせしますので注意してください。詳しくは93ページをご覧ください。

時 限		1	2	3	4	5
授業時間	開 始	8 : 40	10 : 30	13 : 00	14 : 50	16 : 40
	終 了	10 : 10	12 : 00	14 : 30	16 : 20	18 : 10

ii 履修登録について

授業を履修する場合は、入学時に配付する『学務情報システム利用の手引き』により、学務課掲示板に示された履修登録期間に学生用Webシステムにて履修登録を行ってください。集中講義も履修登録期間中に登録してください。

履修解説（ガイダンス）を年度当初に実施し、履修に関する注意事項を連絡します。また、必要な事項は掲示でもお知らせしますので必ず確認してください。

iii 成績評価について

授業科目の成績は、シラバスに記載された成績評価基準により評価され、次表のとおり区分されます。

評 語 (大学院)	評 点	合格・不合格
A	80 点以上	合 格
B	70 点以上 80 点未満	
C	60 点以上 70 点未満	
D	60 点未満	不合格

iv 成績確認期間について

芸術工学府では、定期試験終了後に成績確認期間を設けています。当該学期で履修した科目の成績についての問い合わせは、この期間に科目の担当教員へ申し出てください。この期間終了後の申し出には一切応じられませんので、注意してください。

具体的な期間については、4月に行われるガイダンスで説明がありますので、ガイダンスの際に確認してください。

v 大学院の履修単位数について

修士課程及び博士後期課程の修了要件は、履修単位数表に示してある各授業科目区分の授業科目を履修し、定められた単位数を修得しなくてはなりません。

【修士課程の履修単位数表】

○芸術工学専攻デザイン人間科学コース

授業科目区分	単位数	内 容
コース内共通科目 (14単位必修)	14	各コースにおいて専門分野が共通する、またはコースで共同して実施する科目。
講座内科目	6	学生各自の所属講座で開設される科目から選択。
他講座科目	4	学生各自の所属コースにおいて所属講座以外の講座で開設される科目から選択。
自由科目	6	各コース特別演習Ⅰ及びⅡを除く芸術工学専攻修士課程の授業科目から、どこからでも選択可能。
合計	30	

○芸術工学専攻コミュニケーションデザイン科学コース

授業科目区分	単位数	内 容
コース内共通科目 (8単位必修,4単位選択)	12	各コースにおいて専門分野が共通する、またはコースで共同して実施する科目。
講座内科目	6	学生各自の所属講座で開設される科目から選択。
他講座科目	4	学生各自の所属コースにおいて所属講座以外の講座で開設される科目から選択。
自由科目	8	各コース特別演習Ⅰ及びⅡを除く芸術工学専攻修士課程の授業科目から、どこからでも選択可能。
合計	30	

○芸術工学専攻環境・遺産デザインコース

授業科目区分	単位数	内 容
コース内共通科目 (8単位必修)	8	各コースにおいて専門分野が共通する、またはコースで共同して実施する科目。
講座内科目	6	学生各自の所属講座で開設される科目から選択。
他講座科目	6	学生各自の所属コースにおいて所属講座以外の講座で開設される科目から選択。
自由科目	10	各コース特別演習Ⅰ及びⅡを除く芸術工学専攻修士課程の授業科目から、どこからでも選択可能。
合計	30	

○芸術工学専攻コンテンツ・クリエイティブデザインコース

授業科目区分	単位数	内 容
コース内共通科目 (8単位必修,4単位選択)	12	各コースにおいて専門分野が共通する, またはコースで共同して実施する科目。
講座内科目	4	学生各自の所属講座で開設される科目から選択。
他講座科目	6	学生各自の所属コースにおいて所属講座以外の講座で開設される科目から選択。
自由科目	8	各コース特別演習Ⅰ及びⅡを除く芸術工学専攻修士課程の授業科目から, どこからでも選択可能。
合計	30	

(履修注意)

自由科目において, 研究指導教員が必要と認める場合は, 本学府他専攻・他学府・芸術工学部の授業科目から, デザイン人間科学コースにおいては2単位, コミュニケーションデザイン科学コースにおいては4単位, 環境・遺産デザインコースにおいては6単位 (うち芸術工学部の科目は4単位まで), コンテンツ・クリエイティブデザインコースにおいては6単位まで選択履修することができる。

【博士後期課程の履修単位数表】

○芸術工学専攻

授業科目区分	単位数	内 容
修士課程・博士後期課程 共通開設科目	4	「修士課程の授業科目」(71~74ページ)の「博士後期課程共通科目」の欄に○印のついた授業科目から, 研究テーマに関連する授業科目を選択。
博士後期課程独自開設 科目	6	各コースに定められた博士後期課程独自開設科目(79ページ)から6単位を選択。
合計	10	

○芸術工学専攻デザイン人間科学国際コース

授業科目区分	単位数	内 容
修士課程・博士後期課程 共通開設科目	4	78ページの芸術工学専攻デザイン人間科学国際コース開設科目一覧から、研究テーマに関連する授業科目を選択。
博士後期課程独自開設 科目	6	各コースに定められた博士後期課程独自開設科目（79ページ）から6単位を選択。
合計	10	

(履修注意)

1. 本学府修士課程で単位を修得した科目を再度履修することは原則認められません。また、本学府修士課程で単位修得した平成19年度以前のカリキュラムの代替科目は、修士課程・博士後期課程共通開設科目の単位として認定されません。

【修士課程の履修単位数表】

○デザインストラテジー専攻

授業科目区分	単位数	内 容
コース内共通科目 (8単位必修,4単位選択)	12	デザインストラテジー専攻において専門分野が共通する、または専攻で共同して実施する科目。
専門科目	16	デザインストラテジー専攻において、同専攻を構成する各専門分野の授業科目から選択。
自由科目	12	デザインストラテジー専攻修士課程の授業科目から選択。
合計	40	

(履修注意)

1. 専攻内共通科目においては、デザインストラテジープロジェクトA及びBの8単位は必修。上記以外の5科目から4単位以上を選択履修する。
2. 専門科目においては、デザインビジネス科目から8単位以上、ストラテジックアーキテクト科目及びストラテジックエクスペリエンス科目から8単位以上選択履修する。
3. 自由科目において、研究指導教員が必要と認める場合は、本学府他専攻・他学府・芸術工学部の授業科目から6単位まで選択履修することができる。

【博士後期課程の履修単位数表】

○デザインストラテジー専攻

授業科目区分	単位数	内 容
修士課程・博士後期課程 共通開設科目	4	「修士課程の授業科目」(75～76ページ)の「博士後期課程共通科目」の欄に「1,2」の記載がある授業科目から、研究テーマに関連する授業科目を選択。
博士後期課程独自開設 科目	6	博士後期課程独自開設科目(79ページ)から6単位を選択。
合計	10	

(履修注意)

1. 博士後期課程における修士課程・博士後期課程共通開設科目については、デザインストラテジー専攻修士課程の授業科目から選択履修する。ただし、研究指導教員が必要と認める場合は芸術工学府他専攻の授業科目から2単位まで選択履修することができる。
2. 本学府修士課程で単位を修得した科目を再度履修することは原則認められません。また、本学府修士課程で単位修得した平成19年度以前のカリキュラムの代替科目は、修士課程・博士後期課程共通開設科目の単位として認定されません。

(4) インターンシップについて

インターンシップとは、自らの専門分野における高度な知識・技術に触れながら、将来のキャリアに関連した実務能力を高め、さらに自己職業適性や将来設計について考えるために、企業、行政機関、公益法人等の団体などにおいて実習・研修的な就業体験を行う授業です。

この授業は、指導教員と受入れ機関との協議によって運営されるので、履修者は指導教員と相談しながら、具体的な実施方法(実施時期、受入れ機関での学習・研修内容等)を決定してください。

なお、詳細は学務課教務係で配布の資料をご参照ください。

【インターンシップの流れ】

- ① 履修登録〔各学期の履修登録期間〕
- ② 受入れ機関の調査と申込み〔前学期：5～6月、後学期：11～1月〕
- ③ 受入れ機関の決定、研修期間・内容の調整(マッチング)
- ④ 「学研災付帯賠償責任保険」の加入(学研災加入者)
- ⑤ 誓約書・履修申込書の提出(提出先：学務課教務係)〔マッチング完了後〕
- ⑥ インターンシップ研修実施〔前学期：7～9月、後学期：2～3月 研修期間：1週間～1ヶ月〕
- ⑦ インターンシップ終了報告書の提出(提出先：学務課教務係)〔インターンシップ終了後1週間以内に作成〕
- ⑧ 成績評価

(5) 大学院共通教育科目

本学では、すべての大学院（学府）学生を対象として「大学院共通教育科目」を平成18年度後期より開講しています。この「大学院共通教育科目」は、「専門性」に加えて「人間性」「社会性」「国際性」など、社会人基礎力を付けるためのものです。

夕方から夜の開講や土曜日の集中講義も取り入れ、九大カリフォルニアオフィスからの講義や、箱崎と伊都キャンパスを結んだ遠隔授業なども開始し、受講しやすい環境づくりをめざしています。講義には、問題を提起して解決への道筋を考えるなど、実践型の授業も導入しています。これまでの講義には文系、理系、国籍の枠を超えて多彩な学生が参加しています。

普段知り合うことのない他学府の院生と交流することも、社会に出て役に立つ経験となります。1科目だけでも聴講されることをお勧めします。

芸術工学府では「自由科目」の他学府授業科目の単位として、修士課程の修了要件の単位に加えることができます。（各専攻・コースにより加えることのできる単位数は異なります。）

博士後期課程の学生は、修了要件の認定外となります。

(6) 博士後期課程研究経過報告

①研究経過発表の実施

博士後期課程の学生は毎年1回以上、研究経過発表を実施してください。研究経過発表とは、関連学会における口頭発表、学術雑誌への論文投稿、コンペ等への出品、企画書の作成などの制作・研究成果を発表することです。学外における発表がない学生は、学内において複数の教員・学生、または外部の研究者が参加する公開発表会を実施し、研究状況を発表してください。

②研究経過報告書の提出

博士後期課程の学生は、上記の研究経過発表の状況を「研究経過報告書」に記入し、関連資料を添えて、2月末までに指導教員に提出して研究経過報告を行い、次年度の研究計画について指導を受けてください。

(7) 修了要件と学位論文等の提出について

i 研究題目届について

修士課程、博士後期課程ともに指導教員と相談のうえ、研究テーマを定め、1年次前学期の履修登録期間に「研究題目届」を学務課に提出してください。

ii 修了要件

○芸術工学専攻

【修士課程】

修士課程に2年以上在学し、所定の科目について30単位（30単位の内訳は、81ページ～82ページの履修単位数表のとおり。）以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文又は修士作品を提出して、その審査及び最終試験に合格することが必要です。ただし、優れた業績を上げた者については、博士後期課程への進学を前提として修業年限を1年に短縮することができます。

【博士後期課程】

87ページに示す図のように博士後期課程に定められた期間在学し、所定の科目を10単位以上修得し、

かつ必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格することが必要です。ただし、優れた業績を上げた者については、修業年限を短縮することができます。

○デザインストラテジー専攻

【修士課程】

修士課程に2年以上在学し、所定の科目について40単位（40単位の内訳は、83ページの履修単位数表のとおり。）以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で修士論文又は修士作品を提出して、その審査及び最終試験に合格することが必要です。ただし、本学府教授会が認めるときは、優れた業績を上げた者については、博士後期課程への進学を前提として修業年限を1年に短縮することができます。

【博士後期課程】

87ページに示す図のように博士後期課程に定められた期間在学し、所定の科目を10単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格することが必要です。ただし、優れた業績を上げた者については、修業年限を短縮することができます。

iii 学位の申請

本学府修士課程において授与する学位は、芸術工学専攻では**修士（芸術工学）**、デザインストラテジー専攻では**修士（デザインストラテジー）**とします。本学府博士後期課程において授与する学位は、芸術工学専攻では**博士（芸術工学）**又は**博士（工学）**、デザインストラテジー専攻では**博士（芸術工学）**とします。

提出時期、学位論文の作成要領、学位に関する規則及び申請書類の様式については、学務課教務係で配布の資料を参照してください。

【修士学位請求の流れ】

①学位申請書、修士論文等を提出〔1月〕→②論文等調査及び最終試験（発表会等）→③学位授与決定→④学位授与式〔3月下旬〕

【博士（課程博士）学位請求の流れ】

①予備審査申請書、博士論文等を提出〔10月下旬〕→②予備審査→③論文受理決定→④学位論文審査願、博士論文等を提出→⑤論文調査及び最終試験（発表会等）→⑥学位授与決定→⑦学位授与式

※標準修業年限（修士課程は2年、博士後期課程は3年）を超えて在学する者は、学年途中において学位の申請を行うことができます。

修士課程 …………… 8月1日までに学位申請

博士後期課程 …… 4月下旬までに予備審査の申請

(博士課程の修業年限)

		1年	2年	3年	4年	5年
博士後期課程進学・編入前の学歴		博士課程 (5年) 40単位以上				
修士課程を修了し、博士後期課程に進学・編入	標準	修士課程 (2年) 30単位以上		博士後期課程 (3年) 10単位以上		
	短縮	修士課程 (2年) 30単位以上		博士後期課程 (1年以上) 10単位以上		
修士課程を短縮修了し、博士後期課程に進学・編入	標準	修士課程 (1年以上2年未満) 30単位以上	博士後期課程 (3年) 10単位以上			
標準修業年限が1年以上2年未満の修士課程を修了し、博士後期課程に編入	短縮	修士課程 (1年以上2年未満) 30単位以上	博士後期課程 10単位以上		計3年以上	
大学院への入学資格に関し修士の学位もしくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が博士後期課程に編入	標準	・個別資格審査 ・専門職学位課程 (2年)		博士後期課程 (3年) 10単位以上		
専門職学位課程を修了し、博士後期課程に進学・編入	短縮	・個別資格審査 ・専門職学位課程 (2年)		博士後期課程 (1年以上) 10単位以上		
法科大学院を修了し、博士後期課程に進学・編入	標準	法科大学院 (3年)			博士後期課程 (2年) 10単位以上	
	短縮	法科大学院 (3年)			博士後期課程 (1年以上) 10単位以上	
標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了し、博士後期課程に編入	標準	専門職学位課程 (1年以上2年未満)	博士後期課程 (3年) 10単位以上			
	短縮	専門職学位課程 (1年以上2年未満)	博士後期課程 10単位以上		計3年	

※「標準」は博士後期課程進学・編入後、標準修業年限 (3年) 在学した場合、「短縮」は優れた業績により修業年限を短縮した場合を示す。

※ 博士後期課程の「進学」とは本学大学院修士課程から引き続き博士後期課程に進学することを、「編入」とは修士課程修了者等が博士後期課程に入学することを意味する。

(8) 長期履修制度について

芸術工学府では、平成23年度以降入学者を対象に、平成23年4月1日より「長期履修制度」を導入しました。

長期履修制度とは、学生が職業を有する等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、芸術工学府教授会の定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる制度です。

この制度により、長期履修を認められた者が修了するまで、1年間に納める授業料の額は、標準修業

年限（修士課程は2年，博士後期課程は3年）分の授業料を，計画的に履修することを認められた一定の期間の年数（修士課程は3年又は4年，博士後期課程は4年，5年又は6年）で除した額となります。

手続時期は，適用を希望する年度の前年度2月末（10月入学者にあつては適用を希望する年度の8月末）までとなります。詳細は学務課教務係にお問い合わせください。

(9) 日本学術振興会特別研究員について

「特別研究員」制度とは，優れた若手研究者に，その研究生生活の初期において，自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えることにより，我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成・確保に資することを目的として，大学院博士後期課程在学者及び大学院博士後期課程修了者等で，優れた研究能力を有し，大学その他の研究機関で研究に専念することを希望する者を，日本学術振興会が「特別研究員」として採用し，研究奨励金を支給する制度です。

また，採用された場合は科学研究費補助金（特別研究員奨励費）の応募資格が与えられ，審査により研究費が交付されます。

同研究員となるには，日本学術振興会が公募する時期に研究機関事務局を通じて「申請書」を提出し，第1次選考（書類選考），第2次選考（面接選考）に合格することが必要です。

応募方法等の詳細は，日本学術振興会のホームページで見ることができます。申請を考えている方はこまめに確認するようにしてください。

日本学術振興会ホームページ：<http://www.jsps.go.jp/index.html>

○問い合わせ

芸術工学部総務課企画・広報係（事務部2階 092-553-4570）

第 3 章

大橋キャンパスでの学生生活

1. 修学上の諸手続

(1) 標準修業年限及び在学期間の限度

	標準修業年限	在学期間の限度
学 部	4年	8年
修 士 課 程	2年	4年
博士後期課程	3年	6年

※休学期間は在学期間に含まれません。

(2) 休学手続

疾病又は経済的理由のため2ヶ月以上修学できない場合は、学部長・学府長の許可を得て、休学することができます。その他、特別の事情があると認められたときは、学部長・学府長の申請により、総長が休学を許可することがあります。

休学手続は、学務課で「休学願」を受け取り、クラス担任又は研究指導教員と相談して、学務課に「休学願」を提出してください。疾病の場合は、医師の診断書を併せて提出してください。

〔手続時期〕

前学期（4月1日～）を休学する場合は2月末日まで

後学期（10月1日～）を休学する場合は8月末日まで

※各学期の開始前に休学を申請した場合は、休学期間の授業料は免除となりますが、学期開始後に休学を申請した場合は、その学期の授業料は免除になりませんので注意してください。

(3) 復学手続

休学者が復学する場合は、「復学願」を提出しなければなりません。

(4) 退学手続

退学する場合は、学務課で「退学願」を受け取り、クラス担任又は研究指導教員と相談して、学務課に「退学願」を提出してください。

ただし、授業料を納付していない場合は退学を許可しません。

〔手続時期〕

前学期末（9月30日）に退学を希望する場合は8月末日まで

後学期末（3月31日）に退学を希望する場合は2月末日まで

(5) 現住所、電話番号（携帯電話番号）、本籍地、保証人及び保証人住所等の変更、改姓

現住所、電話番号（携帯電話番号）、本籍地、保証人及び保証人住所等の変更、改姓があった場合は、学務課に届け出てください。

(6) 授業料の納付

授業料は4月及び10月に各学期分の授業料を納付しなければなりません。なお、申し出により4月に後学期分の授業料を併せて納付できます。

- ① 納付期間 前学期 4月1日～ 4月30日
後学期 10月1日～10月31日

② 納入方法

○口座振替

…学生もしくは保護者（保証人）名義の金融機関の口座から、本学の銀行口座へ口座振替

注）・原則、授業料の納入は口座振替により納付してください。特別な事情により、口座振替による納付が難しい場合は、銀行の窓口からの振込みにより納付してください。（銀行の窓口からの振込→大学が開設している口座へ振込）

・授業料を上記期間に納付しない場合は、本学から本人及び保証人に督促します。

督促を受けたら、速やかに授業料を納付してください。なお、それでも授業料が納付されない場合は、「除籍」となります。

・授業料の納付、手続きについて不明な点は、九州大学財務部経理課収入係にお問い合わせください。

(7) その他の諸手続

これまでに述べた手続き以外にも、皆さんが学生生活を送る上で様々な手続きが必要になってきます。以下に代表的なものを載せていますので参考にしてください。分からないことがあれば、気軽に係員に声をかけてください。

i 団体結成等

種 別	担当課・係	期 日	備 考
学生団体組織許可願	学務課学生係	その都度	規約及び構成員の名簿を添付のこと
学生団体継続許可願	学務課学生係	4月中旬まで	
学内・外催物開催届	学務課学生係	その都度	顧問教員を経由すること

ii 掲示・施設使用等

種 別	担当課・係	期 日	備 考
掲示許可願	学務課学生係	その都度	多次元・7号館・厚生棟に掲示できます
施設使用許可願	学務課学生係	使用日の 三日前まで	サークル等で施設の使用を申し込む場合
施設の時間外使用届			21時以降翌朝6時までの間または土曜日、日曜日、祝日に施設を使用する場合（研究室等除く）
施設の時間外使用届	総務課用度係	当日の17時まで	研究室等を21時以降に使用する場合

3. 大橋キャンパスにおける学生への連絡方法等

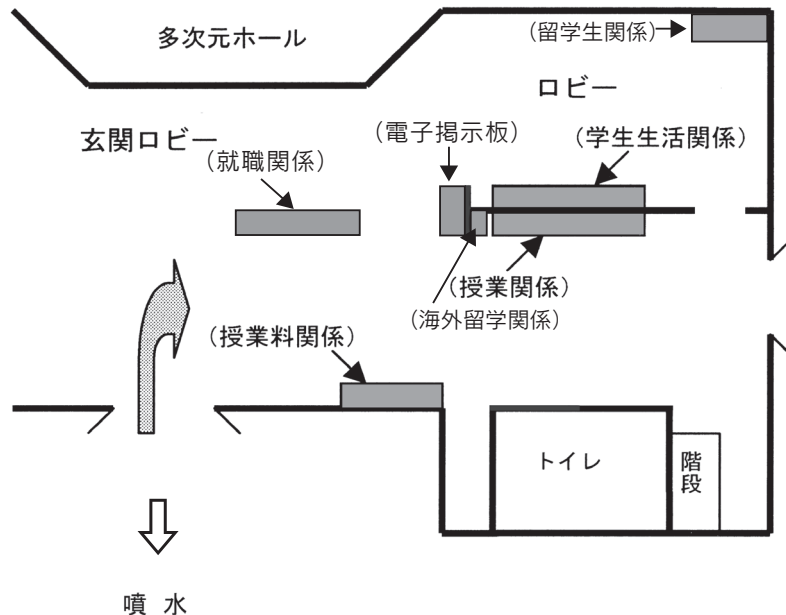
(1) 連絡方法

大学から学生の皆様に対し、下記により、授業や学生生活上の重要事項などをお知らせしますので、1日に一度は必ずチェックしてください。

連絡方法	場 所
学生ポータルシステム	使用方法ホームページ： http://www.kyushu-u.ac.jp/student/portal/index.php パソコン： https://gkmw1.ofc.kyushu-u.ac.jp/campus/sservice/start.do 携帯電話： https://gkmw1.ofc.kyushu-u.ac.jp/campus/skeitai/start.do
電子掲示板	多次元デザイン実験棟1階ロビー、情報基盤室1階、5号館1階
多次元棟学務課掲示板	多次元デザイン実験棟1階ロビー（下図参照）
学科及びコース、 専攻掲示板	環境設計学科：2号館2階 デザイン人間科学コース：1号館2階 工業設計学科：1号館2階 コミュニケーションデザイン科学コース：3号館1階 画像設計学科：2号館2階 環境・遺産デザインコース：2号館2階 音響設計学科：3号館1階 コンテンツ・クリエイティブデザインコース：5号館1階 芸術情報設計学科：5号館1階 デザインストラテジー専攻：7号館1階

※ 緊急の要件は、直接お電話しますので、自宅または携帯電話の電話番号を必ず学生係に届け出てください。

（多次元棟学務課掲示板の場所）



連絡事項	連絡方法
休講，時間割変更，講義室変更，補講，集中講義	学生ポータルシステム 電子掲示板 多次元棟学務課掲示板（授業関係）
レポート・課題，定期試験，その他の授業連絡	多次元棟学務課掲示板（授業関係） 学科及びコース掲示板
学科・教員からの連絡	学科及びコース掲示板
授業料納付，授業料免除，学生生活に関する連絡 奨学金	多次元棟学務課掲示板（授業料関係） 多次元棟学務課掲示板（学生生活関係）
留学生奨学金，留学生への連絡事項 海外留学	多次元棟学務課掲示板（留学生関係） 多次元棟学務課掲示板（海外留学関係）
就職情報	多次元棟学務課掲示板（就職関係） 学科及びコース掲示板
コンペ・公募，イベント等	多次元棟学務課掲示板（学生生活関係） 学務課学生係 学科及びコース掲示板

(2) 郵便物等の取扱い

学生個人宛の郵便物や宅配便は取扱い**しません**ので，必ず自宅宛に配達するよう，発信元に知らせておいてください。なお，公認サークル宛の郵便物等は，学務課に設置してある各サークルのメールボックスに入れますので，定期的に見るようにしてください。

(3) 電話の取り次ぎ

学生個人あての電話連絡は取り次ぐことができません。緊急時の連絡方法などは自分の責任で確立しておいてください。

4. 諸証明の発行

(1) 学生証

学生証は身分を証明する重要な証明書です。定期試験，履修登録の追加・変更，成績確認及び通学証明や学割証の発行などの際に必ず必要ですので，常に携帯するとともに，**紛失や汚損のないよう大切に**取り扱ってください。

万一，紛失又は汚損した場合には，速やかに学生係へ届け出て，再交付を受けてください。

ただし，ICチップ搭載の学生証においては，3,000円の費用が必要となります。

学生証は，そのまま卒業まで使用できます。ただし，標準修業年限を超えて在学することとなったときは，新たに学生証を発行します。(有効期間1年)

(2) 学生旅客運賃割引証（学割証）

実習見学や帰省などでJRを利用して旅行しようとする場合に交付を受けて使用できます。学務課で自動発行機により発行しています。

鉄道、航路または自動車線のいずれかの区間を片道100kmを越えて利用する場合、2割引の割引普通乗車券が購入できます。

次のような不正使用は絶対にしないでください。不正使用した場合は、普通運賃のほかに、2倍の追徴金を課せられることになります。

- 他人名義の学割証を使用して乗車券を購入した場合
- 名義人が乗車券を購入して他人に使用させた場合
- 無効の学割証で乗車券を購入使用した場合
- 学生証を所持しないで乗車券を使用した場合

(3) 通学証明書

通学で利用する公共交通機関の通学定期乗車券を購入する場合には、通学証明書が必要です。購入申込書を兼ねた用紙が学生係にありますので、必要事項を記入の上、学生証と一緒に提出してください。

(4) 在学証明書・成績証明書等

種 別	担 当	証明書の発行
在 学 証 明 書	学務課教務係	学務課内の自動発行機により発行。
成 績 証 明 書	〃	和文は学務課内の自動発行機により発行。 (英文は約1週間後となります。)
卒業（見込）証明書	〃	原則として、申込日の翌日の午後1時以降 (英文は約1週間後となります。)
健康診断証明書	健康科学センター 大橋分室	学務課内の自動発行機により発行。

5. 学生生活、修学及び就職指導等に関する相談

(1) 修学上の相談

本学部の教育課程の内容やその履修方法について、不明な点や履修上の疑問点等があれば、遠慮なく学務課職員へ相談してください。修学上に生じる個別の問題等についても、必要に応じて授業の担当教員に連絡をとるなどの取り次ぎを行います。また、本学部では各学科にクラス担任教員を配置しています。

(2) 疑問や要望

学生生活上起こるどんな小さな疑問点や要望でも結構です。そのほか相談先がわからない場合等であっても、気軽に学務課に相談してください。

(3) オフィス・アワー制度

本学部では、教育改革の一環として「オフィス・アワー」の制度を設けています。大いに利用して

ください。

この「オフィス・アワー」制度は、教員と学生との信頼関係をより緊密なものとし、学生の皆さんが安心して学生生活を送ることができることを期待して、各教員が研究室等で都合のよい日の一定時間（90分程度）を「オフィス・アワー」の時間帯に設定し、勉学、学生生活及び進路上の問題や個人的な心配事などの相談に応じるものです。所属する学科にとらわれることなく、どこの学科の教員でも相談できるようになっています。各教員の「オフィス・アワー」の時間帯などはシラバス等で案内しますので、有効に活用をしてください。

なお、相談をする時は、教員の研究室を訪ねてください。電話又は電子メールを利用してもかまいません。

各教員の研究室の場所や、メールアドレス、電話番号等は、「教員研究室一覧」（137ページ）を参照してください。

(4) ハラスメントの相談

九州大学では、ハラスメントに関する相談や苦情の申し出に対応するため、相談窓口・相談員を配置しています。相談員への相談は面談によるほか、電話、手紙、電子メールでもできます。

また、相談は被害者本人だけでなく、被害者から相談を受けた人又は被害を目撃した第三者でもかまいません。

相談者のプライバシーは必ず守られますので、相談したことがあなたの不利益になることは決してありません。

芸術工学部の相談員（平成24年3月現在）

鏑木 時彦 准教授（コミュニケーションデザイン科学部門）

TEL：092-553-4572 E-Mail：kabu@design.kyushu-u.ac.jp

近藤加代子 准教授（環境・遺産デザイン部門）

TEL：092-553-4449 E-Mail：kondo@design.kyushu-u.ac.jp

(5) 海外留学

九州大学では、国際的視野を持つ人材育成のため、大学間及び学部間協定を締結し、海外の大学との交換留学を奨励しています。交換留学については、学務課へお問い合わせください。

なお、留学に関する情報は、次の九州大学のホームページをご覧ください。

<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/intlweb/study/index.htm>

<http://www.design.kyushu-u.ac.jp/>

(6) 留学生のサポートチーム制度

九州大学へ初めて入学する留学生には、学生のサポートチームが対応します。このサポートチームは平成23年度からスタートしたもので、日本人学生や先輩留学生で構成し、新入留学生の勉学面や生活面での支援を行うものです。

サポートチームに関する質問等は、学務課へお問い合わせください。

(7) 留学生相談室

芸術工学部では、留学生の勉学面や生活面での相談窓口として、“留学生相談室”を設置しています。相談は窓口だけでなく、電話、メールでも受付けています。

相談室窓口 芸術工学部学務課（事務棟1階）

TEL：092-553-4586 E-Mail：gkggakusei@jimu.kyushu-u.ac.jp

構内交通規制

(1) 自動車の入構

学生の自動車での入構は、原則として認めません。身体に障害のある学生及び社会人の大学院学生については、例外として自動車による通学を認めることがあります。希望者は、学務課学生係に問い合わせ、自動車通学の許可申請を行ってください。

また、実験機材の搬入等で一時的に入構を希望する場合は、事前に「臨時入構許可申請書」を入構の三日前までに学務課学生係へ提出し、許可を受けてください。

(2) バイクでの入構

バイクによる通学を必要とする場合は、入構許可証（ステッカー）の交付を受けなければなりません。希望者は必ず学務課学生係で許可申請を行ってください。交付にはステッカー代として100円が必要となります。

なお、手続き方法等詳細については、学務課学生係へ問い合わせてください。

(3) 駐輪場

構内の通行や教育研究の妨げにならないよう自転車、バイクは、必ず所定の駐輪場に置いてください。なお、駐輪違反のバイク等には定期的に取り締まりを実施し、厳しく対処します。

就職支援

芸術工学部では、各学科・コース・専攻に就職担当教員を配置して、就職相談・指導・支援にあたっています。なお、求人票などの就職関連資料は、各学科・コース・専攻の就職担当教員に配布するとともに、学務課でも閲覧することができます。

また、九州大学には学務部キャリアサポート課が設置されており、①就職ガイダンス等の就職支援行事の開催、②各種就職情報の提供、③就職相談員の配置（大橋キャンパスには毎週月・水曜12:00～17:00に相談員を派遣）、など就職活動全般の支援を行っています。

学務部キャリアサポート課HP

<http://www.kyushu-u.ac.jp/index.php>→

「学生の皆様」→「就職支援」→「キャリアサポート課」の各項目

学生生活上の注意事項

生活するうえでのトラブル回避や適切な対処のため、『あなたを守る道しるべ』を配布しており、学務課で入手することが出来ます。

HP上からダウンロードもできますので、いざという時のため、いつも手元に置くよう心がけてください。（ダウンロードの方法は以下のとおりです。）

九州大学HP『<http://www.kyushu-u.ac.jp/index.php>』→「学生の皆様」

→「生活支援」→「パンフレット（あなたを守る道しるべ）（PDF）」

学生生活に関する各種相談の連絡先一覧表

- 箱崎キャンパス学務部学生生活課 (092-642-4301)
悪質な勧誘・薬物の目撃など
- 芸術工学部学務課学生係 (092-553-4586)
各種相談全般
- 大橋キャンパス警務員室 (092-553-4428)
休日、夜間の事件・事故の緊急通報
- 健康科学センター大橋分室 (092-553-4581)
健康相談全般
- 学生生活・修学相談室 (092-802-5820)
学生生活・修学相談全般
- 福岡市消費生活センター (092-781-0999)
悪質商法・振り込め詐欺など
- ミス・リリーフ・ライン (092-632-7830)
女性を狙った犯罪等の相談 (福岡県警)

6. 課外活動

(1) サークル活動

サークル活動とは、正課外の活動として学生が自主的、組織的、継続的に営む団体の活動であり、その目的や内容等に対して大学が公認している活動です。

サークル活動を行うためには、顧問教員を定め、所定の学生団体組織許可願に部員名簿と規約を添えて届け出なければなりません。

(2) 組織

芸術工学部の学生を主体とし、大橋キャンパスを活動の拠点とするサークルは37団体（文化系24体育系13 平成24年3月現在）あり、積極的に活動を展開しています。

これらサークルの統括機関として、文化会議と体育総務委員会があり、サークル活動の円滑な運営のために連絡、調整にあたっています。

課外活動用貸出物品一覧表

体育用具類

○運動用具

ソフトボール用具，卓球用具，バドミントン用具，テニス用具，サッカーボール，バレーボール，バスケットボール，フットサルボール

○行事用テント

○その他

ストップウォッチ，メジャー

光学・電気機器類

○拡声装置・音響機器類

デジタルオーディオテープレコーダー（DAT），ワイヤレスアンプ，マイクロフォン，トランシーバ，マイクロフォンスタンド，ミキサー，拡声器，ドリー，CD・MDコンポ

○映像関係機器類

ビデオカメラ8ミリ，液晶プロジェクター，三脚，DVカメラ，HDDカメラ，DVDレコーダー

○照明機器類

スポットライト，スライダック，フック（ライト釣下げ金具），調光操作卓，電源ユニット

○その他

リヤカー，電源ドラムコード，番線切り，工具類，空気入れ，ブルーシート，ヘルメット，安全ベルト

7. 大橋キャンパスの諸施設の利用について

大橋キャンパスには、次のような厚生施設や課外教育教養施設を整備しています。
なお、施設の配置等については、巻末の図面を参照してください。

(1) 厚生施設

○学生食堂および購買部

学生、教職員の福利厚生施設として、厚生施設棟1階に食堂、購買書籍部があります。販売品目や営業時間は、次のとおりです。

販売品目 定食、カレーライス、丼物、麺類、書籍、文具、日用品、勉強機器、飲み物、パン、弁当、食品他

各種サービス（自動車学校、レンタカー、高速バス、共済その他）

営業日 土・日・祝祭日及び長期休業期間を除く毎日

時間 [食堂] 午前11時30分～午後2時
[ショップ] 午前10時～午後7時まで

○健康科学センター大橋分室

大学に入学し、生活習慣や住環境が変化すると、心身に大きな変化が生じることがあります。

大学では皆さんの心身の健康維持を図り、健康診断、健康相談、救急処置、カウンセリング等をおこなうため、医師、保健師（看護師）、臨床心理士を配した健康科学センターを設置しています。大橋キャンパスには、健康科学センター大橋分室（厚生施設棟2階、155ページの厚生施設棟平面図参照）があります。大橋分室では、健康相談の内容に応じて診断に必要な検査（尿・血圧・超音波など）を行い、治療に必要な薬を処方します。また、高度な検査や治療を必要とする場合は、病院を紹介します。また自動血圧計や身長・体重計、健康に関する図書なども設置しています。利用に当たっては直接分室の受付（受付で連絡がとれない時は学生係）へ申し出てください。

(2) 附属図書館芸術工学図書館

附属図書館芸術工学図書館は、教育・研究に必要な図書、雑誌、文献等を収集、整理、保存して、広く学術研究、学習に利用することを目的とした共同利用施設です。

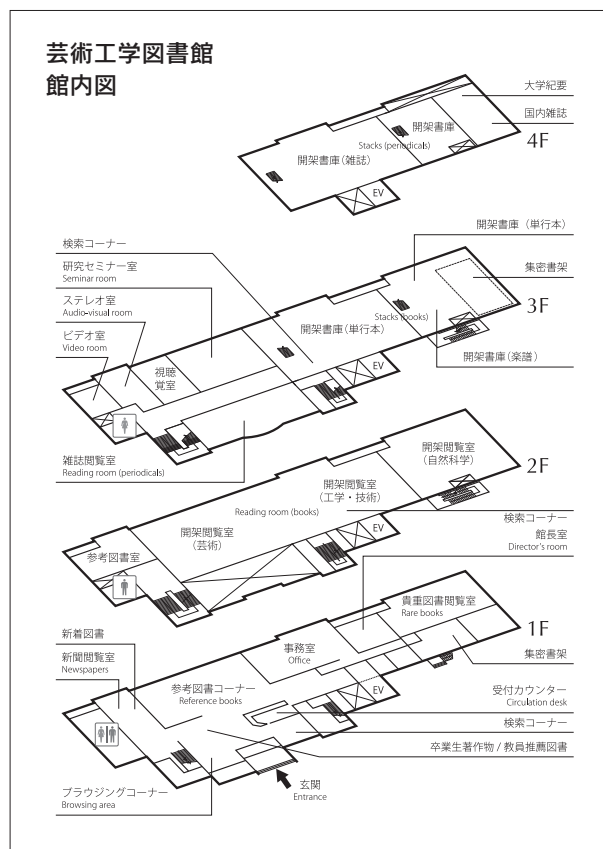
図書館の利用方法等について分からないことがあれば、遠慮なく芸術工学図書館1階の受付カウンター（以下、カウンター）でお尋ねください。

芸術工学図書館ホームページには、利用案内及び館内図、開館スケジュールや各種サービス・催し等のお知らせを掲載していますので、ご覧ください。

芸術工学図書館HP

<http://www.lib.kyushu-u.ac.jp/libinf/design/>
芸術工学図書館受付カウンター

TEL：092-553-4427





1. 開館時間・休館日

開館時間	授業の行われている期間	月～金	8：30～21：00
		土	10：00～17：00
		試験期間中と直前の日・祝日	10：00～17：00
	春季・夏季・冬季休業期間	月～金	8：30～17：00
休館日	日・祝日（試験期間中と直前の日・祝日を除く。） 春季・夏季・冬季休業の期間中の土曜日 年末・年始（12月28日～1月4日） 上記のほか、臨時に休館する場合があります。掲示、HPでお知らせします。		

※上表の祝日とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日です。

2. 図書館の利用について

きゅうとMyLibrary  は、Web上から返却期限の更新、貸出図書の予約、学内配送サービス、文献複写の申込み・学外への図書借用の申込み等ができる便利なサービスです。 を利用するには、学生ID（教育情報システムを利用する時のID）とパスワードが必要です。

(1) 芸術工学図書館への入館

入口ゲートで、学生証のIC部分（またはバーコード）を読み取らせてください。ゲートが完全に開いてから、1人ずつ入館してください。

(2) 貸出

借りたい資料と学生証をカウンターへお持ちください。期限票に返却期限日を押印しますので、必ず期限内に返却してください。正規の貸出手続きをせずに資料を館外に持ち出そうとすると、退館の際に警告音が鳴ります。

◇貸出の種別・身分・冊数・期間

貸出種別	身 分	冊 数	期 間
一般図書	大学院学生	20冊	30日間
	学部学生	8冊	15日間
	研究生等	20冊	30日間
雑 誌	大学院学生	10冊	8日間
	学部学生	5冊	8日間
	研究生等	5冊	8日間
参考図書・新刊雑誌		3冊	16:00～翌開館日の10:30
博士論文		1冊	2日間
視聴覚資料		館内利用に限る（3階ビデオ室、ステレオ室、視聴覚室）	
CD-ROM		館内利用に限る（1階CD-ROM用パソコン）	

- * 学部4年次生（芸術工学部に所属の学部学生もしくは大橋地区所属の教員に卒業研究の指導を受けている学部学生）は、卒業論文用貸出として、6月以降翌年2月末まで上記とは別に一般図書を5冊以内、30日間借りることができます。
- * 一般図書の貸出については、春季・夏季休業の期間、冊数の増加及び期間の延長をします。芸術工学図書館HPでご確認ください。


(3) 返却

貸出した図書館資料は、返却期限日までにカウンター又は九大内の他図書館（室）へ返却してください。閉館時は、ブックポストに返却してください。大型本及び製本雑誌、他大学等から借りた図書、破損の恐れのある資料は、必ずカウンターに返却してください。

なお返却が遅れた場合は、延滞日数分だけ貸出停止となります。また、返却期限を過ぎている資料が1冊でもあれば、新たな貸出はできません。



九大内の他図書館（室）で借りた資料も芸術工学図書館で返却できます。

(4) 返却期限の更新

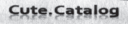
更新したい資料を持って、カウンターへ直接お申し込みください。未更新の資料は、 MyLibrary から
の更新が可能です。但し、貸出停止中の場合や貸出資料に予約が入っている場合は、更新できません。

電話 (092-553-4427)、E-mail (toshokan@design.kyushu-u.ac.jp) でのお申込みも受け付けています。〔月一金 (平日)〕 9:00-17:00、未更新の資料のみ)。返却期限内に、氏名、利用者番号 (学生証裏の10桁の番号) と図書ID (資料に添付してある15桁の番号)、資料名をお知らせください。

(5) 予約

 MyLibrary を利用して、Cute. Catalog  (3を参照) の検索結果から貸出中の図書に予約
ができます (雑誌の予約は不可)。但し、検索結果で「長期貸出中」「研究室貸出」と表示された図書は、
カウンターでの申込みが必要です。

(6) 学内図書配送サービス

学内の他キャンパス所蔵の図書 (雑誌は不可) を、ご希望の館に取り寄せることができます。
 の検索結果から予約・取寄ボタンを押してお申込みください。申込みの際には、受取希望
館 (室) の誤入力にご注意ください。

貸出冊数等は、各館 (室) の貸出規則によります。貴重書等のため、配送できない場合があります。
学内のどの図書館 (室) でも返却できます。


(7) 館内資料の複写

調査・研究用に、資料の一部分を一人につき一部に限り複写できます。1階新聞コーナー横に設置
しているコイン式コピー機をご利用ください。なお、著作権に伴う一切の責任は申込者が負うこと
になります。

(8) 学内所蔵資料の複写 (有料)

九州大学の他キャンパスに所蔵する文献の複写依頼ができます。

3. 資料の探し方

まず学内に所蔵しているかを調べましょう。 は、学内、学外どこからでも図書館資料の
所蔵状況を調べることができます。

Cute. Catalog  <http://catalog.lib.kyushu-u.ac.jp>

この他、九州大学で契約している電子ジャーナルやデータベース等が利用できます。九州大学附属
図書館のホームページからご利用ください。一部を除き、利用は九州大学の学内LAN (KITE) 接続端
末に限定されます。


九州大学附属図書館HP <http://www.lib.kyushu-u.ac.jp>

4. レファレンスサービス

文献の書誌事項及び所在情報調査、文献検索法及び入手法等について分からないことがありました
ら、お気軽にカウンターでご相談ください。

5. 九州大学に所蔵していない資料について

(1) 学外への文献複写・図書借用の申込み〈有料〉

必要な資料が九州大学に所蔵していない場合は、他大学図書館等から文献のコピーや図書を取り寄せることができます。なお、複写料金、送料を負担して頂く必要があります。カウンターでお申し込みください。からの申込みもできます。

(2) 他大学の図書館利用について

他大学の図書館を利用したい場合、事前に各館のホームページまたは電話等でご確認ください。確認方法が分からない場合や必要な書類等がありましたら、カウンターでご相談ください。

6. 利用にあたって

- ・ 館内では静粛にし、他人の妨げとなる行為は謹んでください。
- ・ 図書館資料は、大切に取り扱いってください。閲覧中、貸出中の図書館資料を汚損又は紛失したときは、カウンターまで申し出てください。
- ・ 貸出中の図書館資料の又貸しは行わないでください。
- ・ 館内への飲食物の持ち込み、館内での喫煙及び飲食はできません。
- ・ 館内では携帯電話での通話は行わないでください。
- ・ 財布・貴重品等は放置せず、必ず身につけてください。

(3) 実習教育施設

○工作工房

工作工房は主に、造形やデザインにおいて重要な素材に対する感性や表現力を身に付ける事を目的として、造形作品やデザイン実習の模型制作の場として利用されています。

三階建ての工作工房の施設には、大型作業場、総合作業室、金工室、溶接作業室など10を超える作業室があり、それぞれの作業室には、用途に合わせて木材加工から金属加工、組み立て、塗装と、多岐にわたる機械類が設置されています。

現在、保有している機器の種類は20数種類、総台数は手持ちの電動工具を含めると150台を超え、ノミやノコギリ、カンナをはじめとした手道具も数多く用意しています。

このように工作工房は、たくさんの道具や工作機械をそろえた実習施設ですから、作業をされる皆さんにはそれなりの危険がともなうとともに、経験や技術が必要となります。利用の際には、必ず以下の注意事項をよく読んで、教員や工房職員の説明や指導を理解したうえで、作業にのぞむようにしてください。

○利用上の注意

安全のための基本事項

実習作業を始める前には作業内容を十分に理解し、余裕のある計画を立てておきましょう。それぞれの作業に適した服装や装備、相応な緊張感も必要となります。また作業中は自分自身の安全だけでなく周囲の作業者の安全にも注意し、作業環境の整理整頓を心がけて、ケガや事故のない作業環境を目指しましょう。

①服装について

服装は原則として、袖口や裾の広がっていない長袖、長ズボン等の実習作業に適した動きやすいものを着用して下さい。半ズボンやスカート等、安全を損なうような服装での作業は認めません。

- ア) 作業服は油や塗料、粉じん、切削片等で汚れます。
- イ) タオル等を使用するときは、首に巻いたり、腰に下げたりしないこと。きちんとポケットの中に入れるか、作業台の上に置いておくこと。またペンダントやネクタイ等も、回転する機械類に巻き込まれる危険性が高いのであらかじめ外しておくこと。
- ウ) 工房への入室は必ず靴履きとし、靴底が滑りやすい物やサンダルなどは禁止します。
- エ) 頭髪の長い場合は、まとめるか作業帽を使用すること。

②工作工房での作業について

工作工房には、簡単な手道具から複雑な加工を自動的に行うNC加工機まで、数多くの工具や機械があります。いずれも正しい操作法を守って使用すれば安全ですが、不注意や油断、誤った知識や操作法は機器を破損するばかりでなく、使用者自身や周辺の作業者を巻き込む大きな事故へとつながります。

工作工房における機器の使用は、必ず前もって教員又は工作工房職員より注意並びに操作法の指導を受けてください。また、説明等を受けていても、使用の際には必ず担当教員又は工作工房職員の許可を得てください。

- ア) 工作工房にある機械器具は、必ず担当教員または工作工房職員の許可を得て使用すること。
 - イ) 作業を行う場合は、事前に作業工程や内容を担当教員又は工作工房職員と検討し、使用する機械や作業の準備をしておくこと。
 - ウ) 機械の周辺に不用品や障害物があると危険なので、作業前には、必ず機械の周辺の整理整頓をすること。
 - エ) 工作機械類の誤った操作は大きな事故につながるため、機械の操作方法等を確認して作業に入る。
 - オ) 2人以上で作業する場合は、必ず合図を行うなど各自の安全を確認した上で、機械を操作すること。
 - カ) 事故防止のため、当事者以外の人は作業中の機械には近づかないこと。
 - キ) 落下物や高温の切削片の飛散等に備え、作業に応じてヘルメットや作業帽、ゴーグル(保護眼鏡)やマスク、保護手袋等の安全保護具を着用すること。
 - ク) 作業終了後は、使用した機械器具および床などの清掃、後片付けを行い、必ず担当教員または工作工房職員の許可を得て退室すること。
 - ケ) 指導を守らない、もしくは著しく安全を損なうような行為がある場合には、工房での作業を中止し、退出させる場合があります。
 - コ) 授業以外の時間に工房を利用する場合には、担当教員の承認を得て利用すること。
- ※利用の手続きや利用の際の注意点は「工房の利用について」の項を参照してください。

③工作機械の色分けについて

工作工房では、工作機械を危険度に応じて以下のように色分けし、それぞれの機械の操作部又は電源のスイッチの所にカラーシールを貼っています。使用に際しては経験や技術の習熟が必要とされるものもあり、事前に担当教員または工作工房職員と作業内容を打ち合わせた上で、許可または立ち会い、

指導のもとに使用してください。

(アカ) 危険度が高く、使用に当たっては専門的な知識と経験が必要であり、原則として関係教員または工作工房職員以外の使用を認めない。

(オレンジ) 危険度が高く、使用に当たっては高度の知識と経験が必要であり、関係教員または工作工房職員の立ち会いのもとに使用が認められる。

(キイロ) 使用法によっては危険な場合もあり、一定の知識と経験の積み重ねが必要とされ、関係教員または工作工房職員の指導のもとに使用が認められる。

(アオ) 基礎的な知識と経験があれば、関係教員または工作工房職員に申し出ることによって使用が認められる。

※機器の色分け、必要とされる条件など、解らないことがあったら担当教員又は工作工房の職員にたずねてください。

○工作工房の利用手続きについて

工作工房は全学共同の実習施設です。利用の際には安全に気を付けて、お互いに工具や機械、作業スペース等を譲り合って利用して下さい。下記の要項及び注意事項や手続きをよく理解した上で、利用申込み書類の提出をお願いします。

①工作工房の利用できる時間等について

ア) 工作工房を利用することができる時間は、8時30分から17時まで。

16時30分には作業を終了し、機器等の後片付け並びに清掃を始めること。

イ) 平日の12時から13時までの1時間は昼休みのため、工作機械等の使用は禁止します。

ウ) 休業日は土曜、日曜及び祝日、年末年始。

②授業以外での工作工房の利用について

時間内での利用について（平日の8時30分から17時までの利用）

ア) 時間内の利用を希望する場合は、工作工房利用申込書を工作工房管理室又は担当教員から受け取り、利用希望日前日の17時までに工作工房の管理室まで提出すること。

休日明け初日の利用を希望する場合は、休日前までに書類を提出すること。

イ) 同じ時間帯に工作工房を利用する授業がある場合は、授業が優先される。

ウ) 利用の際には、工作工房管理室で利用申込みの承認を確認すること。

エ) 作業内容や使用する機械等によっては、教員や工作工房の職員との打ち合わせが必要になります。

時間外での利用について（平日の17時以降と休業日の利用）

ア) 時間外の利用を希望する場合は、工作工房時間外利用願いを工作工房管理室又は担当教員から受け取り、利用希望日前日の17時までに工作工房の管理室まで提出すること。

休日明け初日の利用を希望する場合は、休日前までに書類を提出すること。

イ) 17時以降の居残り作業は担当教員の監督下、20時までとする。

ウ) 作業室等の鍵の引き渡し並びに返却は、担当教員が行う。

※上記項目以外の事については、時間内の利用についての条項に準じます。

○情報基盤研究開発センター大橋分室(情報基盤室)の利用案内

1. はじめに

情報基盤研究開発センター大橋分室に設置している教育情報システムは、九州大学のすべての学生が講義やレポート作成及び情報収集などの学習・教育を目的に利用することができます。この教育情報システムを利用するに当たっては、情報基盤研究開発センターが発行している「教育情報システム利用ガイド」も併せて参照してください。

2. 教育情報システムの設置場所と利用時間

大橋分室の教育情報システムで、皆さんが利用できるシステムは以下のとおりです。表1に設置場所と利用時間、表2に利用できるソフトウェアを示しています。

オープン端末室は、自由に利用できる部屋です。第1、第2及び第3の実習室は、講義が優先ですが、講義を行っていない時間帯は自由に利用することができます。

表1 システムの設置場所と利用時間

設置場所	パソコン台数	利用時間	備考
第1実習室	51	8:40 ~ 20:50	講義優先
第2実習室	55	8:40 ~ 20:50	講義優先
第3実習室	14	8:40 ~ 20:50	講義優先
オープン端末室	26	8:40 ~ 20:50	

* 3月、8月及び9月の利用時間は、8:40 ~ 16:50となっています。

* 土・日・祭日は利用できません。但し、3月、8月及び9月を除く土曜日は、10:00 ~ 17:00までオープン端末室を利用できます。土曜日に利用する場合は、事前に大橋分室の事務室に申し出てください。

* 上記に掲げた利用時間帯であっても、システムの保守等により利用を停止することがありますのでご了承ください。

表2 利用できる主なソフトウェア

ソフトウェア名	内容説明
(Mac環境)	
Microsoft Office2011	日本語ワープロソフト
Adobe Creative Suite 4	デザインソフト
Apple Aperture 2	写真編集・管理ソフト
Shade 10 Basic	3DCGソフト
MATLAB R2008b	数値計算・解析ソフト
(Windows環境)	
Microsoft Visual Studio 2008	ソフトウェア開発環境
Solid Works 2011	CADソフト

3. 利用方法

3.1 利用者ID

パソコンを利用するためには、利用者個人の認証を行うためにユーザIDとパスワードが必要です。

ユーザIDは、利用者のID(Identifier)を意味しており、教育情報システムでは学生番号に基づいています。

パスワードは、認証に用いますので絶対に他人に教えないでください。また、定期的に変更するように心がけてください。

なお、各個人のユーザIDは入学時に配布しています。パスワードは教務情報システムの利用開始時に登録コードを用いて自分自身で設定してください。

3.2 電子メールの利用

教育情報システムで使用できる電子メールアドレスは、ユーザIDとドメイン名をアットマーク(@)でつないだ形をしています。ドメイン名は、教育情報システムの利用者は、「s.kyushu-u.ac.jp」になります。したがって、教育情報システムの利用者の電子メールアドレスは、次のようになります。

ユーザID@s.kyushu-u.ac.jp

なお、教育情報システムでのメールの利用方法等については、教育情報サービスのページ (<http://www.cc.kyushu-u.ac.jp/ec/>) の「学生基本メール」を参照してください。

4. 利用上の注意

ログイン操作画面で入力したIDとパスワードで認証が行われ、認証に成功するとパソコンの画面に教育情報システムを利用するうえでの注意事項などが表示されますので、必ず熟読して目的以外に利用しないよう十分注意してください。

また、教育情報システムについてのお知らせ等については、教育情報サービスのホームページで行いますので、日頃から次のホームページを見るように心がけてください。

<http://www.cc.kyushu-u.ac.jp/ec/>

(4) 体育施設

大橋キャンパスの体育施設には次のようなものがあります。

これらの体育施設の使用については、授業や公認サークルでの使用を優先します。したがって、授業や、公認サークルが使用しているときは、原則として使用できませんので、注意してください。

○体育館

利用時間は次のとおりです。

平 日

8：30～21：00

(時間外(21:00以降)の使用については学務課学生係へ願い出てください。)

土曜日・日曜日・祝日

開館しない。ただし、使用したい場合は3日前までに学務課学生係へ願い出てください。

○運動場

土曜日・日曜日・祝日に使用したい場合は、3日前までに学務課学生係へ願い出てください。

○テニスコート

土曜日・日曜日・祝日に使用したい場合は、使用日の3日前までに学務課学生係へ願い出てください。

(5) 課外活動等施設

サークル活動等の共用施設として次のようなものがあります。

○サークル共同施設（体育器具庫）

共同利用を原則としたサークル活動のセンターとしてサークル施設棟があります。

1階は体育系サークルの部屋，2階は体育系サークルの部屋及び倉庫，暗室があります。

サークル活動で時間内（8：30～21：00）であれば，文化会議又は体育総務委員会の調整のもとに使用できます。

○研修室

厚生施設棟3階に，大・小5つの研修室があります。学生の共同研修施設として，クラス，サークル，有志等による研修会，懇談会，サークル発表会に使用できます。使用する場合は，3日前までに施設使用許可願を学務課学生係に提出し，許可を受けてください。

なお，使用にあたっては，次のことに注意してください。

- ・ 周囲に迷惑をかけないように静かに使用すること。
- ・ 建物内は禁煙とすること。喫煙は屋外の所定の場所を利用すること。
- ・ 建物内は火気使用禁止とすること。
- ・ 建物，備品等を汚損及び破損しないよう，注意して使用すること。
- ・ 備品等を移動，使用した後は，所定の位置に戻すこと。
- ・ 施設使用後は，戸締り等の再確認をし，鍵を所定の場所（警務員室）に返却すること。

○合宿室

サークル施設棟2階に合宿室があります。使用する場合は3日前までに合宿届と施設使用許可願を学務課学生係に提出してください。サークル等で合宿する場合には，合宿届も必要です。

合宿室には，座卓，ふとん，毛布，鍋，食器，ガスストーブ，ガスレンジ，電気がま，冷蔵庫，掃除機等を備え付けています。

使用にあたっては，次のことに注意してください。

- ・ 備品等を使用した後は，所定の位置に戻すこと。
- ・ 火気の使用は，各人が責任をもち，細心の注意を払うとともに，消火を確実にすること。
- ・ 施設及び備品を紛失又は破損しないよう注意して使用するとともに，学務課の指示に従うこと。
- ・ 多額の現金，貴重品等は持ち込まないこと。盗難被害に遭わないよう，注意すること。
- ・ 退室に際しては，室内の清掃をし，消火，戸締り等の確認をして，鍵を所定の場所（学務課又は警務員室）に返却すること。
- ・ 近隣の住民の方に迷惑をかけないように心掛けること。特に夜間は大きな音をたてたり，騒いだりしないよう注意すること。

8. 安全の手引き

(1) 学内生活及び研究活動における安全の心得

i 学内生活上の一般的心得

- ① 毎日、電気・ガス・水道・空調の点検を行い、安全を確認すること。退出時又は長時間不在にするときは、電源スイッチを切り、ガス・水道の元栓を閉める等の処置を行い、戸締りと火気の安全を確認すること。
- ② 消火器、消火栓、火災報知器、非常電話、避難器具の設置場所を確認しておくとともに、これらの操作法についても熟知しておくこと。
- ③ 建物の館内は全館禁煙となっている。喫煙は屋外の必ず指定された場所で行い、煙草の吸殻、マッチ等の火気の後始末を確実にすること。
また、「火気厳禁」区域内では絶対に喫煙しないこと。
- ④ 研究室や実験・実習室内の備品で地震の際に倒れる恐れのあるものは固定しておくこと。
- ⑤ 研究室や実験・実習室の整理整頓を常に心掛けること。
- ⑥ 止むを得ず夜間学内に留まる場合は、自らの安全に十分注意すること。
- ⑦ 不審者に十分注意すること。
- ⑧ コンパ等で飲酒の機会があると思いますが、飲酒について、次のことに注意すること。
ア 未成年者の飲酒は、法律で禁じられています。
イ「イッキ飲み」は、絶対しない・させない。
ウ 飲めない人には、すすめない。
エ 食べながら、ゆっくり飲む。
オ 飲み過ぎないように、「ほろ酔い」で切りあげる。
カ 飲酒・酒気帯び運転は、絶対しない。
なお、「急性アルコール中毒」の「予防及び介護」については、125・126ページを参照してください。

ii 研究実験・実習のための一般的心得

- ① 整理整頓・点検・後始末を心掛けること。
ア 実験・実習装置やその周辺には不必要なものを置かないようにし、実験・実習に必要な物品も作業が行いやすいように整理整頓して配置すること。
イ 避難用通路確保のため実験・実習室内の出入口、通路、階段、配線盤等の付近には物品を置かないこと。
ウ 実験・実習室内の保安点検を定期的に行い、異常がないことを確認しておくこと。
エ 危険な実験・実習装置やその周辺には標識表示（「危険区域」等）をして周囲に注意を喚起すること。
オ 化学薬品類は指定の場所に保管し、実験台などの上に決して放置しないこと。毒物・劇物の表示がある危険薬品類の取扱いについては担当教員の指示に従い、毒物・劇物の表示がある指定の保管庫に区分して安全に管理し、その使用に際しては実際に必要な量だけを取り出すこと。また、特定の廃液は指定の容器に貯蔵し、決して下水に流さないこと。
カ 実験・実習室内の電気配線については、使用電力に耐える電線やコンセントを使用し、たこ足配線をしないこと。また、必要に応じてブレーカーを設置し、破損又は老朽化した電線やコンセントは新しいものと交換すること。

キ 実験・実習終了後は速やかにガス・電気・水道の後始末を行い、安全に廃液や廃棄物質の処理を行うこと。

② 適切な作業衣・保護具を使用すること。

実験・実習に応じた適切な作業服や安全靴を使用すること。また、必要に応じてヘルメット、手袋、保護眼鏡等を着用し、安全対策をとること。

③ 周到な準備と無理のない実験・実習計画を立てること。

無理な実験・実習計画や不備な装置による実験・実習は事故を誘発する。実験・実習前に装置の正常な動作を点検し、無理な実験・実習計画は立てないこと。特に危険を伴う実験・実習や夜間の実験・実習は決して単独では行ってはいけない。また、実験・実習作業者の注意力散漫な状況は事故に結び付く可能性が高くなるので、作業者の健康面にも留意すること。

④ 真摯な態度で実験・実習に取り組むこと。

実験・実習中は落ち着いて真面目に実験に取り組まなければならない。また、周囲の状況にも常に気を配り、事故のないように安全を心掛けること。

⑤ 事故発生時の対策を確認してから実験に着手すること。

万一の事故発生に備え、止めるべき元栓やスイッチ、消火器の置き場所とその操作法、避難経路や方法、救急法や緊急連絡法等について熟知しておく必要がある。

iii 被検（験）者の安全と権利の保護についての一般的心得

芸術工学研究院においては、直接人間を対象とする実験的研究が、倫理的配慮のもとに行われるよう「実験倫理委員会」を設け、教員からの申請に基づき、その実験計画・内容について、次に掲げる事項に留意して審査を行い、実験の実施を承認しています。

- 一 実験の対象となる個人（被検（験）者）の人権擁護への配慮
- 二 被検（験）者となることへの理解と同意を得る方法
- 三 実験によって生じる個人の不利益と危険性に対する配慮

なお、被検（験）者の同意を得るため、実験責任者から被検（験）者に対し説明する内容は、実験内容により異なるものと思われませんが、一般的に以下の項目が考えられ、被検（験）者は、その説明を受ける権利を有しています。

[実験責任者から被検（験）者への説明項目等]

- ア 実験の目的及び実験の背景に対する一般的説明
- イ 実験目的、実験手順及び実験参加上の危険性に関する公正な説明（心理実験等で、実験目的の説明が実験を阻害する場合は、実験目的を省く。）
- ウ 被検（験）者が実験から得ることのできる利益、並びに適当な処置が必要な場合は、被検（験）者の利益となるような適当な代替措置に関する説明
- エ 被検（験）者の実験上に係わる全ての質問に対する回答
- オ 被検（験）者は、不利益なしにいつでも同意書を撤回でき、また、実験への参加を止めることができる旨の説明
- カ 被検（験）者への質問又は面接時における特定の項目若しくは質問に対して、被検（験）者が回答を保留できる旨の説明
- キ 被検（験）者がボランティアになるかならないかにかかわらず、被検（験）者が受けるサービスや処置になんら変化がない旨の説明

ク 被検（験）者から得た個人情報やデータに係る秘密保持に対する方法の説明

もし、論文等で個人名を明らかにする場合には、「被検（験）者同意書」にその旨を記すか又は文書で後日了解を得ること。

(アメリカスポーツ医学会指針より一部抜粋・改変)

iv 火災防止対策のための一般的心得

① 以下の事項を定期的に点検すること。

ア 消火器、消火栓、火災報知器、避難器具（非常はしご、救命袋等）の位置を確認すること。

イ 非常階段、防火扉、消火栓、廊下、ベランダ等には、障害物を置かないこと。

ウ 火気使用器具の台は不燃物を用い、周囲の可燃物からも遠く離すこと。

エ ゴム管、塩ビ管などは完全なものを使用すること。（折り曲げて亀裂の生じるものは不可）

オ 電気コードをガス管に触れさせないこと。

カ 電源ヒューズは規格以上のものを使用しないこと。また、電気配線はたこ足配線にしないこと。

② 室内は常によく整理整頓しておくこと。

実験・実習室や研究室内の諸装置などの配置を考慮し、どこで事故が発生しても常に安全に室外へ退避できるようにしておくこと。

③ 火気を扱う実験・実習時には次の事項について注意すること。

ア 火気の近くには引火性、易燃性、可燃性の物品を置かないこと。

イ 引火した時にとる行動を確認しておく。切るべきガス栓や電源の位置や消火器の設置場所、避難経路等を確認すること。

ウ 出火時の避難経路は常に片付けておくこと。

エ 使用後は忘れずに火の後始末をすること。

v 交通安全に関する一般的心得

学内外を問わず、交通安全には十分留意し、交通規則を遵守し、交通災害の防止に努めなければなりません。

また、事故を起こした場合又は事故に遭った場合は、必ず学務課に相談してください。

① 学内における注意事項

学内においては、教育・研究の場であることを自覚し、静穏な環境の維持と歩行者の安全な通行を確保するために、自動車・バイク・自転車等の車両の交通については以下の事項を遵守してください。

ア バイクで通学する者は、学務課に申し出て入構許可証（ステッカー）の交付を受け、大学院進学時は、更新しなければならない。（自動車での通学は、身体障害者又は社会人大学院学生等のみ申請ができ、毎年度更新しなければならない。）

イ 道路標識に従って運転し、時速15km以下の速度で通行しなければならない。

ウ 駐車・駐輪場以外の場所に駐車してはならない。特に、消防車、救急車等の緊急時の活動を妨げないように、消火栓付近その他駐停車禁止場所での駐車を厳禁する。

エ 本学が指定する構内指定区域外への進入を禁止する。

オ 構内には自転車・バイク等を放置しないこと。

カ むやみに警笛やエンジンの高音を発して、研究・教育活動を妨害してはならない。

キ 事故に備えて、できるだけ任意保険に加入してください。

ク 道路上及び広場等でのキャッチボール、ローラースケート、スケートボード等をしてはいけない。

② 学外における注意事項

福岡県の、交通事故発生件数は45,703件（平成19年中）で、死亡事故は199件である。交通事故を起こさないためにも以下のことを心がけて運転してください。

ア 人の生命の尊さを知って運転すること。

イ 思いやりと譲り合いの気持ちを持って運転すること。

ウ 自分の運転能力にあった運転をすること。

エ 心身の状態を良好に保って運転すること。

特に、過労、飲酒、病気、携帯電話等に注意すること。

オ 常に冷静な気持ちを保って運転すること。

特に、「いそぎ・あせりの心理」、「怒りの心理」、「自己中心の心理」等に注意すること。

vi 地震に対する安全対策

地震、台風、豪雨、噴火等の自然現象によってもたらされる災害は自然災害と呼ばれています。これらの自然災害の中で最も恐ろしいのは地震です。なぜなら、地震は、構造物の破壊、火災、地すべり崖崩れ、津波等の多岐にわたる災害をもたらす、そのいずれもが多数の人命を一瞬にして奪う可能性があるからです。また、そのような地震が「いつ」・「どこで」・「どのくらいの大きさで」起こるかを予知することは不可能であるからです。身を護るため、被害を軽減させるために、万一の地震に備えて各自で常に対策を立てておきましょう。

① 地震はどこでも起こる

福岡地方は地震活動が盛んな地域ではなく、明治31年8月10日の糸島地震（マグニチュード6.5、震度4）以後、あまり大きな地震が起こらなかったが、平成17年3月20日に福岡県西方沖（福岡市の北西約40kmの玄界灘）を震源とする福岡沖地震（マグニチュード7.0、震度6弱）が発生した。地震後も余震が断続的に起こり、新聞報道等によれば、福岡沖地震では福岡県のみならず九州北部近県における被害状況を合わせると、死傷者は200名を超え、福岡市と周辺2町では約2,800名が避難所で過ごしたほか、福岡県を中心に九州4県で全壊18戸を含む約800戸の家屋等が損壊したと言われている。

平成7年1月の阪神淡路大震災、平成16年10月の新潟中越地震、平成23年3月の東日本大震災など日本列島ではどこでも地震が起こる可能性があり、被害を最小限に抑えるため日頃から非常時に対する心構えと備えが必要である。

② 建物内に居るとき地震が起こったら

建物に被害を生じさせるような大地震が起こった場合には、ほとんどの人が恐怖に陥り、一瞬何もできない状態におかれるという。地震で建物が揺れている間は立っていることも不可能であると言われる。建物内に居る時に大地震に遭遇したら、まず、落下物や転倒物に対して安全な場所に移動し、揺れが少しおさまってから建物外に速やかに避難することとなろう。学校や家庭など、いつも居る場所では、どこから避難したら良いか事前に計画を立てて避難訓練をしておくことよい。あわてて飛び出して怪我をしたり、外壁からの落下物で事故に遭うこともあるので注意が必要である。

室内では、テレビなどの重量物や家具類などについては落下・転倒の防止策を講じておくことが望ましい。また、避難に際してなすべきこと、例えばガスやストーブを消したり、栓をしめたりすることなどを常にチェックしておくことも必要である。

③ 屋外に居るとき地震に遭ったら

道路など屋外に居るときに地震に遭遇した場合には、建物の外壁や屋上等からの落下物による危険から身を護ることを考えておこう。建物は崩壊しなくとも、外壁のタイルが落下したり、窓ガラ

スが破損して落下したりする危険がある。

また、道路沿いに建てられているブロック塀は倒壊する危険性が極めて高いので注意しよう。

1978年の宮城県沖地震での犠牲者の大半はブロック塀の下敷きによるものであった。

④ 海浜で地震情報を得たとき

地震が発生すると、すぐに津波情報が出される。テレビやラジオで津波による避難勧告がでた場合には、速やかに近くの高台に避難しよう。逃げ遅れて高波に吞まれて犠牲になった過去は幾度となくある。津波では、海水が一旦引いてから押し寄せてくる場合と、引かずに海水が直接押し寄せてくる場合の両方のケースがあることに注意しよう。

津波はジェット機並の速度で来襲する。1960年に日本の真裏の南米チリで起こった地震では、22時間後に津波が日本を襲い、東北、北海道で139名が犠牲になっている。揺れを直接感じない遠方の地震に対しても注意が必要である。

⑤ 旅行中に地震に遭遇した場合

旅行中に地震に遭遇した場合にも②から④の注意事項が当てはまろう。安全な場所に避難できたら、家族や友人または学校などの連絡可能なところに連絡をとるようにしよう。遠方や海外への旅行を計画する場合には、事前にクラス担任教員にも連絡しておくようにしよう。地震対策に限らず、必要なことである。

vii コンピュータネットワークを活用する場合の一般的心得

近年のインターネットの普及に伴い、教育・研究などの目的に限らず、日常的にコンピュータネットワークを利用する機会が増えています。インターネットは大学内外を問わず世界各国で非常に多数の人が利用しているという性質上、一般社会と同じくネットワーク上での情報に関しても注意を払わなくてはなりません。

- ① 不用意に自己や他人の情報を公開しないこと。氏名・住所・電話番号・クレジットカードの番号などの情報は、商業的な目的だけでなく、時には犯罪に利用される危険がある。
- ② ネットワークを通して秘匿性の必要な情報をやりとりすることは極力避けるか、暗号化などの方策を施した方が無難である。第三者によって通信中の情報を受信・加工・捏造（ねつぞう）することが可能なことがある。
- ③ 悪意ある第三者やコンピュータウイルスなどによって、手元のコンピュータのソフトウェアやデータ環境が破壊されあるいは改竄（かいざん）されることがある。パスワード（password）の管理やネットワークからのログイン（login）の許可体制に注意するとともに、出所不明なソフトウェアの使用は極力避けるなど注意を払うこと。
- ④ 意識的、無意識的に関わらず、法に抵触する行為は避けること。例えば、以下のようなことに留意すること。
 - ホームページを制作する場合には、他人の音楽、絵画・漫画、写真などを使いがちであるが、著作権のあるものを使う場合は権利者の許諾を得ること。
 - コンピュータ・プログラムも音楽や絵画と同じように著作物としての保護があるので、私的使用のための複製など法律が認めた一定の場合以外は、無断で複製しないこと。
 - 自分のホームページに他人の論文などを無断で引用できる場合があるが、それは引用する必然性があること、自分の論文が主で他人のそれは従であること。「」を付けるなど引用部分を明らかにすること、出所を明示するなどの条件を全てクリアしなければならないこと。
 - インターネットで他人のプライバシーを侵害するようなことをしたり、他人を誹謗（ひぼう）中傷したり、猥褻（わいせつ）的な画像を流すなど、法令に違反するようなことは大学生として

厳に慎むこと。

- 古文書などのように著作権の保護期間の消滅しているもの（一般には著作者の死後50年間で消滅するものが多い）は自由に使えること。また、著作権の放棄をした著作物もその条件に従った範囲内での利用は可能であること。

(2) 緊急時の対応

i 連絡方法

事故が発生した場合は、大きな声で近くにいる人に事故発生を告げ、教職員に連絡してください。一人で対処しようとしてはいけません。

i-i 人身事故の場合

負傷者を事故現場から安全な場所に移動させるとともに、事故が続発・拡大しないような措置をとってください。

① 当事者・発見者の措置

- ア スイッチを切る。ガスの元栓を閉める。
- イ 人を呼ぶ。
- ウ 応急措置を施す。(止血, 人工呼吸など)
- エ 負傷の状況によって、次の②に示す方法によって連絡をする。

② 負傷者が出た場合の連絡方法等

連絡順序	連絡先	連絡内容
①	消防署 0-119	・九州大学芸術工学部の〇〇〇〇棟〇階の〇〇実験室で負傷者が出たので、救急車の出動をお願いしたい。 ・私は〇〇という者です。
②	健康科学センター 4581,4424	・〇〇〇〇棟〇階の〇〇実験室で負傷者が出たので、応急処置をお願いしたい。
③	昼間 総務課 庶務係 4408	・〇〇〇〇棟〇階の〇〇実験室で負傷者が出た。 ・関係部署等への連絡をお願いしたい。
	夜間 警務員室 4428	
④	関係学科等の企画運営委員会委員等	・〇〇〇〇棟〇階の〇〇実験室で負傷者が出た。 ・〇〇〇〇の処置をとった。 (その他の状況報告)

(注) 健康科学センターは、通常の勤務時間帯(8:30~17:15)のみ対応可能

i - ii 火災が発生した場合

負傷者がいる場合には、現場から直ぐに安全な場所に移動させるとともに、以下の措置をとってください。

① 当事者・発見者の措置

- ア 人を呼ぶ。
- イ 火災報知器のボタンを押す。(警務員室に通報される。)
- ウ 可能なら消火器で初期消火をする。
- エ スイッチを切る。ガスの元栓を閉める。
- オ 避難する。(エレベーターは使用しないこと。)
- カ 次の②に示す方法によって連絡をする。

② 火災が発生した場合の連絡方法等

連絡順序		連絡先	連絡内容
②	昼間	総務課 庶務係 4408	<ul style="list-style-type: none"> ・ 〇〇〇〇棟〇階の〇〇実験室で火災が発生したので、消防車の出動をお願いしたい。 ・ 私は〇〇という者です。 (残留者の有無、その他の状況報告)
	夜間	警務員室 4428	
③		関係部門等の企画運営委員会委員等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 〇〇〇〇棟〇階の〇〇実験室で火災が発生した。 ・ 〇〇〇〇の処置をとった。 (その他の状況報告)

i - iii 不審者を発見した場合

学内で、不審者を発見した場合は、直ちに次の所に連絡すること。

時間帯	連絡先	電話番号
昼間	総務課庶務係	4408
夜間	警務員室	4428

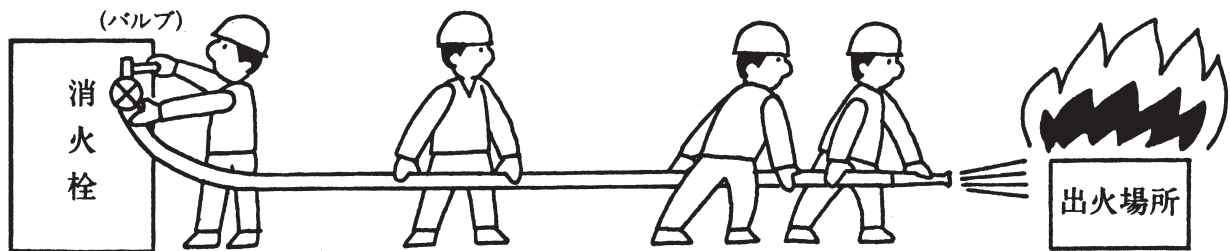
ii 消火方法

ii - i 屋内消火栓の使用方法

- ① 火災報知器のボタンを押す。(屋内消火栓用の圧力ポンプが動きだす。)
- ② 屋内消火栓のドアを開け、ノズルを取り出し、ホースを一度に全部引き出して、からまったり、曲がったりしないようにして延長させること。また、ノズルとホースが外れていないかどうか確認すること。
- ③ 放水者は、放水の準備が完了したら、「放水準備完了」の連絡をすること。
- ④ 連絡を受けた送水者は、消火栓弁を開き、送水すること。その際に、放水者は、絶対にノズル

を手から離さないようにする。放水時には相当の水圧がかかるので、補助者と二人でしっかりとノズル及びホースを握っておくこと。

- ⑤ ホースが曲がっていると水の出が悪くなったり、極端に水圧がかかったりして危険なので、ホースを点検すること。
 - ⑥ 一度に使用する屋内消火栓は1本のみとする。(放水時間は約20分間である。)
 - ⑦ 消火が終了したら、放水者は、「消火」の連絡をし、送水者に放水停止の合図をする。送水者はバルブを閉めること。(放水停止)
 - ⑧ 終了(消火)
- (注) 電気火災には使用できない。(配電盤の電源スイッチを切る必要がある。)

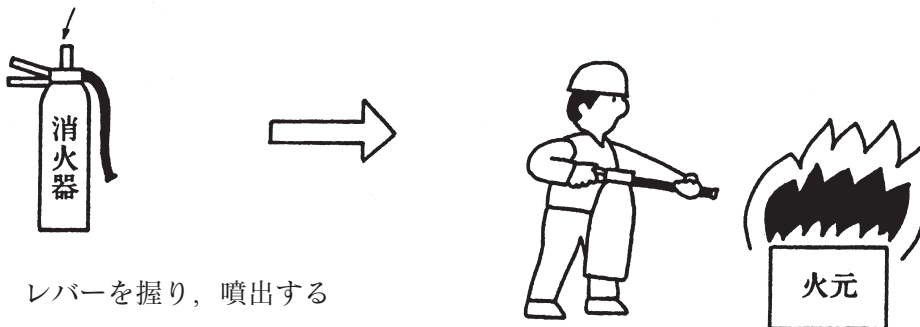


ii - ii 消火器の使用方法

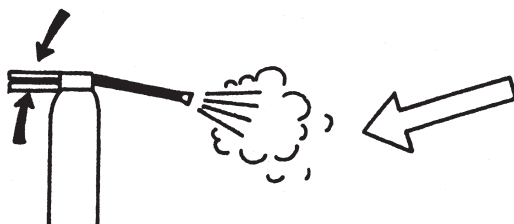
- ① 出火したら、まず、消火器を扱う者は、慌てずに出火場所に向かうこと。
 - ② 燃えている場所を確認し、火の手が広がらないように早めに消火活動に当たること。
 - ③ 消火器の扱い方は、まず、安全栓を抜き、ホースをはずし火元に向けること。そして、レバーを握り、火の根元を掃くように左右に振りながら噴出させること。
- (注) 消火器は屋内消火栓と違い、放射時間も20秒位で、放射距離も5～6mなので、消火活動に当たる際は、火の手が広がらないうちにタイミングよく消火させるのがポイントである。

〈消火器の操作方法〉

- ① 安全栓を抜く
- ② ホースをはずし、先を火元に向ける



- ③ レバーを握り、噴出する



iii 応急処置

事故や急病など緊急の事態が発生した時、現場で素早く対処すると患者の予後が良くなることがあります。救急車が到着するまで、現場で、現場にいる人が行う医療的処置が応急処置（first aid）です。応急処置は簡単な技術でありながら有効性が高いので、全ての人が修得することが望まれます。

以下、実験や実習で遭遇する事態に対処する処置法を述べますので、参考にしてください。

① 一般的心得

緊急事態に遭遇すると、人は動転して慌てる。怪我をして出血している人を見れば冷静さを失い、卒倒している人を見れば判断力を失って何をしたらいいのか分からなくなってしまう。応急処置法を修得していても動転するとすべきことを見失い、すべきことをしてもミスが起こる。緊急事態に遭遇して冷静さを失わないことが処置を行う上での基礎である。

ア 困難な状態に陥っている人に援助の手を差し伸べることは、最も人間的な賞賛に値する行為である。援助の手を差し伸べたにもかかわらず患者が不幸な転帰をとっても、援助者は責任を問われない。困難に直面している人に援助の手を差し伸べようとする積極的姿勢が、対応力を高める。

イ 困難な状況に陥っているのは自分ではなく、他人である。自分は苦しみや痛みを直接体験しているわけではない。他人の痛みや苦しみと自分のそれを切り離れた視点に立つと、苦しんでいる患者の状態を客観的な目で観察することができる。

ウ 応急処置法を学んだのち、これを反復して学習し、シミュレーションを行って技術の向上を図ること。

② 心肺蘇生法

心肺蘇生法（Cardio-Pulmonary Resuscitation=CPR）は、事故や急性疾患で心呼吸停止に陥った患者に、現場で直ちに行う救命法である。心停止から4分以内にCPRを開始すると救命率が高い。

ア 適応

溺水、電撃傷（感電事故）、墜落などによる心呼吸停止、自殺企図や窒息による心呼吸停止、心筋梗塞や不整脈など心疾患による心室細動や心停止など。

イ 方法（一人で行う場合）

a 倒れている人→意識の有無の確認

患者をゆっくりと仰臥位（あおむけ）にする。患者の右手側にひざまずき、「大丈夫ですか？」と呼びかけ、その頬をたたいて意識の有無を確かめる。

意識があれば、患者はうめいたり、目を開いたり、うなずいたりする。この場合、経過を観察する。

意識がなければ患者は反応しない。この場合、「だれか来て！」と大声で叫び、援護者を呼ぶ。

b 呼吸の有無を確認→人工呼吸

耳を患者の口に近づけ、その呼吸音を聞く。また胸の動きを見て、呼吸の有無を確認する。呼吸があれば、経過を観察する。

呼吸がなければ、患者の気道を確保し、その鼻を掴み、ロー口法（127頁の図1参照）で2～3回空気を肺に吹き込む。左手を額に、右手を頤（おとがひ）に当て、頤を額方向に軽く押すと気道が開く（127頁の図1参照）。空気が肺に入れば、患者の胸の動きが観察される。気道が閉息していれば、空気が口と鼻から逆出する。

c 心停止の確認→心マッサージ

患者の頸動脈を触れる（127頁の図2参照）。右手中指を患者の喉仏に置き、ゆっくりと下方へ動かすと頸動脈に達する。

呼吸がないにもかかわらず脈を触れるときは、人工呼吸（3～4秒間に1回程度）を行いながら経過を観察すること。

脈を触れないときは、「救急車を呼んで！」と救急隊への連絡を依頼し、直ちに心マッサージを開始する。みぞ落ちの最上部に右手中指を置き、人差指を中指に並べて置いた、その左方に左手の手のひらを置いた位置（127頁の図3参照）が、心マッサージの場所である（心マッサージの位置は重要）。この部分を30回垂直下方にリズムカルに圧迫する（1分間に100回程度の速さ）。左手の上に右手を置き、両肘を伸ばした状態で、真上から上半身の重みを加え、胸部が4cmへこむ程度の圧力を加える（128頁の図4、図5参照）。

d 人工呼吸→心マッサージ→人工呼吸

心マッサージ後、再び気道を確認し、口-口法で肺に空気を2回吹き込む。次いで、心マッサージを30回行う。救急隊が到着するまで、この動作を繰り返す。

ウ 留意点

- a CPRは死の危機に瀕した人を援助するものであり、巧拙により結果に差が生じても術者は責任を問われない。
- b 板など硬いものの上に患者を寝かせてCPRを行うこと。（柔らかいベッドの上でCPRを行っても効果がない。）
- c 術者は、患者が死亡しているか否かの判断を行わないこと。（患者が既に死亡しているとしても、CPRを続行することがある。）
- d 術者は、救急隊が到着するまで患者から離れないこと。
- e 気道の確保と胸部圧迫の場所がCPRのポイントである。
- f 高齢者など骨の脆い患者で肋骨骨折をきたすことがあるが、重篤な傷害ではないので、そのままCPRを続行すること。
- g 圧迫する手の位置が悪いと肺損傷や、肝破裂をきたすことがある。
- h 落下事故などで頸椎損傷があると、気道を確保する際、頸髄を損傷して患者が死亡することがある。
- i シミュレーション訓練を積み、頭でなく体でCPRを会得すること。

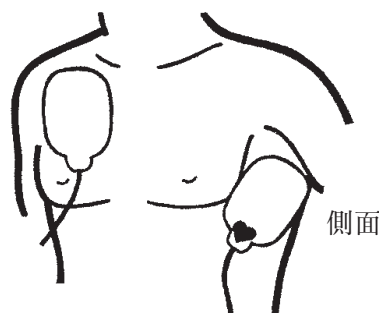
③ AEDを用いる心肺蘇生法の手順

1. 呼びかけながら肩をたたき、意識があるかないかを確認する。
2. 意識がなければ、まわりにいる人に119番通報を頼む。
同時に、別の人にAEDを取ってきてもらう。
↓
3. アゴ先を持ち上げて気道を確保する。
傷病者の胸の動きを見る。同時に傷病者の口元に顔を近づけて、呼吸があるかないかを確認する。
↓
4. 呼吸がなければ、人工呼吸を2回実施する。(省略可能)
息は、傷病者の胸が上がるが見えてわかる程度の量を、1回1秒かけて2回吹き込む。
↓
5. 2回の人工呼吸が終わったら、直ちに、
心臓マッサージ(胸骨圧迫)30回、人工呼吸2回を繰り返す。
AEDを装着するまで、専門家に引き継ぐまで、
または傷病者が動き始めるまで
圧迫は強く・速く(約100回/分)・絶え間なく
圧迫解除は胸がしっかり戻るまで

AEDが到着したら

1. 電源を入れる。
2. 電極を貼り付ける。
3. 機械の音声指示に従って操作する。

前面



側面

AEDは事務棟一階 学務課前廊下に設置しています

④ 外傷と出血

外傷は、部位や大きさ、深さ、動脈損傷の有無などにより処置が異なる。上下肢の近位部を切断したりこれに近い重篤な外傷を受けた場合、この部の主幹動脈が切断されている。医師や救急隊が近くにいない場合は、失血によって患者は速やかに死に至り、応急処置を行う時間はほとんどない。

ここでは、四肢、軀幹部の局所的な外傷と指切断時の処置を述べる。

ア 応急処置

受傷患者をみたとき、傷が深いか浅いか、出血が動脈性か静脈性かを判断すること。

〔比較的深い傷〕＝細菌と異物が深部に達していると仮定して処置を行う。

出血が激しくない場合は、水道水などきれいな水で患部を洗う。傷の内部までよく洗って異物

が内部に残らないようにする。患部が挫滅して異物を水で流せない時、清潔な布で患部をゴシゴシ洗う（痛みがあっても行う）。患部をきれいにした後圧迫止血し包帯を巻く。

動脈性出血を伴うときは止血を第一とする。患部を清潔な布で強く圧迫して止血する。出血が少なくなった時、患部に圧迫包帯を巻く。止血しにくい時、患部を手で圧迫止血したまま医療機関を受診する。

〔浅い傷〕＝傷の浅い場合も上記と同様の処置を行う。浅い傷で動脈を損傷することはないので、出血していても水道水を流しながら患部をよく洗う。汚れの落ちにくいときは、布で患部をゴシゴシ洗う。布でしばらく圧迫止血した後包帯を巻く。静脈性出血は、圧迫することで10分以内に止血する。

〔指切断〕＝鋭利な刃物や金属との接触で指が切断されているため、切断面は砂やゴミが付着していない。動脈を損傷しているため止血を第一とする。切断部を清潔な布で圧迫止血する。次に、切断された指を清潔なビニール袋に入れ、これを氷水に漬けて医療機関を受診する（保存状態が良ければ再建することができる）。ミンチ状になった指は再建することができない。

イ 留意点

- a 動脈性出血は、勢いよく拍動性に出血する。判断しにくいときは、血液を布でぬぐって出血状態を観察する。患部圧迫による止血を原則とし、毀損動脈より近位部の上下肢を止血帯で縛って止血する方法は行わないこと。
- b 静脈性出血は患部から血液がジワジワと染み出る。出血しても大事に至らないので、患部をよく洗うこと。
- c 釘や鋭利なものが深く刺さった時、破傷風に罹患する可能性がある。過去5年以内に破傷風トキソイドの接種を受けたことがなければ、抗破傷風ヒト免疫グロブリンの投与を受けること。
- d 応急処置を行った後、必ず医療機関を受診すること。

⑤ 熱傷

熱傷は、深さ、広さによって処置が異なる。熱傷は、深い熱傷と浅い熱傷、局所性熱傷と広範囲熱傷に大別される。

ア 深達度の判断

- a 浅い熱傷は、患部が赤くなったり、水泡になったり、糜爛（びらん）になったりする。皮膚表在神経は損傷されていないので痛みを感じる。
- b 深い熱傷は、患部が炭化して黒ずみ、皮膚表在神経が損傷されて痛みを感じない。

イ 応急処置

〔浅い熱傷〕＝局所性の浅い熱傷は、受傷後直ちに水道水で患部を冷やす（128頁の図6参照）。冷やす時間が長いほど（数時間に及ぶこともある）疼痛は軽くなり、患部の回復が速い。冷やした後、患部を清潔な布で巻き医療機関を受診すること。

広範囲の熱傷も患部をできる限り長く冷やす。患者はショック状態に陥ることがあり、状態を注意深く観察する。熱傷の範囲が広いと患部から体液が失われ、循環不全や腎不全を併発する。集中治療を要するので、患者を速やかに医療機関に搬送すること。

〔深い熱傷〕＝深い熱傷は植皮を必要とする。筋肉など他の組織の損傷を伴うことがあるので、範囲が広いと予後不良となる。

深い熱傷は、真皮まで傷害されているので痛みがなく、皮膚が再生しない。細菌感染をきたしやすく、放置すると重大な結果となる。痛みのない炭化した熱傷は洗わず、患部に清潔な布を巻き、直ちに医療機関を受診すること。

組織が広範囲に炭化した患者は救命することが困難であり、応急処置の対象ではない。

ウ 留意点

- a 患部に軟膏などを塗布すると、かえって回復が遅れる。
- b 痛い熱傷は軽傷であり、痛みのない黒ずんだ熱傷は重症である。
- c 患部に付着した燃え残りの衣服などを無理に剥がさないこと。

⑥ 電撃傷（落電事故を含む。）

電撃傷は、電流のジュール熱による皮膚や諸臓器の損傷と、電流による心臓の電氣的障害（特に心室細動）が主たる障害である。高所で作業していれば、落下による外傷を伴う。

ア 応急処置

- a 電流が心臓に達すると、心筋の電氣的機能が障害され、心室細動（心臓がピクピクけいれんした状態で心停止に準じる。）をきたす。心室細動、心停止をきたした人に、上記②の要領で直ちにCPRを行うこと。

大量の電流が流れ、諸臓器が広範囲に傷害されている場合、救命することは困難である。

- b 意識不明の患者が不穏状態にあれば、心呼吸機能は作動していると考えられる。この場合CPRを行わず、患者を医療機関へ搬送すること。
- c 患者が電源から手を離すことのできない時、直ちにこれを電源から離すこと。（この際自分が感電しないよう注意する。）
- d 高所から落下して出血があれば、局所を清潔な布で圧迫して止血すること。（CPRの術者以外の人が行う。）

イ 留意点

- a 高圧電源ほど死亡する確率が高いが、100Vの電源でも心室細動をおこすことがある。
- b 皮膚が湿っていると電流が通りやすい。
- c 交流に触れると一時的に手が麻痺し、吸いつけられた状態となる。
- d 電流が心臓を通過する（左手から右足に抜ける）と、心室細動をおこしやすい。

⑦ 骨折

外傷性骨折は、骨折の部位により処置が異なる。ここでは四肢の外傷性骨折に対する応急処置を述べる。

ア 骨折状態の把握

骨折が単純（閉鎖）骨折か複雑（開放）骨折か判断する。

単純骨折は、折れた骨が皮膚の外に出ない骨折である。単純骨折でも、内部で骨が粉々になっていることがある。

複雑骨折は、折れた骨が皮膚を破って外に出た（外と交通した）状態の骨折である。複雑骨折でも、シンプルな折れ方をしていることがある。単純骨折では細菌感染の恐れはほとんどないが、複雑骨折は感染をきたしやすい。

イ 応急処置

〔単純骨折〕＝骨折した手足を注意深く引き延ばしながら副木を当て、動かないよう固定し、患者を医療機関に搬送する。

上腕骨折は129頁の図7のように副木を当てて上腕を固定し、前腕を90度曲げ、三角巾でこれを吊る。

前腕骨折は129頁の図8のように副木を当てて前腕を固定し、三角巾でこれを吊る。

大腿骨折と下腿骨折は129頁の図9のように副木を当て、足を固定する。

膝関節骨折は129頁の図10のように膝下にタオルなどを敷き、下肢を軽く屈曲した状態で足を固定する。

大腿骨折や上腕骨折は疼痛が激しく、患者が一時的にショック状態に陥ることがある。これは自然に回復するので、経過を観察する。ショック状態から回復した後、副木を当てて固定する。〔複雑骨折〕＝外傷と出血を伴う。患部が土やゴミで汚れている場合、水道水で洗った後圧迫止血する。止血後清潔な布で患部を巻き、単純骨折に準じて副木を当て固定する。複雑骨折は細菌感染をきたしやすいので、患者は早急な治療を要する。

動脈性出血を伴う場合は、患部を清潔な布で圧迫して止血する。圧迫止血したまま患者を医療機関に搬送する。

ウ 留意点

- a 複雑骨折は処置が遅れると、四肢切断に至ったり死亡したりする。患者を可及的速やかに医療機関に搬送すること。
- b 一見単純骨折に見える骨折でも、複雑骨折であることがある。
- c 止血（複雑骨折の場合）する時、尖った骨で手を傷つけやすい。この際HIVやB型肝炎ウイルスが感染することがある。

⑧ 目の傷害

ア 異物

小さな異物が目に入った時、水道水で目を洗ってこれを除去する。生理的食塩水（水1ℓに食塩9gを溶かす）を用いると、疼痛が少ない。手で目を擦らないこと。

イ 外傷

金属が目にと刺さったり外傷を受けたりした時、患部の側の目を硬い紙や金属の碗のようなもので覆い、健常な側の目を布で覆って見えないようにして患者を直ちに医療機関に搬送する。患部を手で擦らない。

ウ 薬品

硫酸や硝酸、水酸化ナトリウムなど強酸や強アルカリが目に入った時、直ちに大量の水道水で目を洗う。生理的食塩水（前述）で洗うと、疼痛が少ない。pH測定用紙があれば、目のpHを測定する。pHが7.0になるまで目を洗った後、医療機関を受診する。疼痛があっても目を擦らない。

⑨ 薬品による傷害

強酸、強アルカリが皮膚に付着した時、大量の水道水でその部を洗う。洗った後、硫酸であれば1%重曹で、水酸化ナトリウムであれば1-2%酢酸でその部分を中和することがある。その他の有毒物質が付着した場合も大量の水でその部を洗う。

有毒物質が誤って口に入った時、これを吐き出し、大量の水で口を漱ぐ。自殺目的で意図的に有毒物質を飲む場合を除き、致死量の有毒物質が口に入ることはない。

ただし、シアン化合物は微量で致死量に達するので、取扱いを厳格にする。

⑩ 急性アルコール中毒

急性アルコール中毒とは、短時間に比較的大量のアルコールを飲むことで血中アルコール濃度が急上昇し、アルコールとその代謝産物によって脳機能が一過性に著しく障害された状態をいう。通常、患者は泥酔・昏睡状態にある。重篤な場合は呼吸中枢の麻痺により死亡する、危険な薬物中毒の一つである。

血中アルコール濃度が300mg/dlを越えると脳機能が著しく低下し、泥酔・昏睡状態となる。血中アルコール濃度が400mg/dlに達した昏睡患者を放置すると、数時間で死に至る。通常、血中アルコール濃度が400mg/dlを越える状態は、比較的大量のアルコールをイッキ飲みする以外には起こり得ない。

予防及び介護

死に至る危険な急性アルコール中毒を予防する唯一の方法は、イッキ飲みをしないことです。また、他者にイッキ飲みを強制したり、はやし立ててイッキ飲みを誘導したりしてはいけません。イッキ飲みの危険性を知りながら他者に強制し、強制された者が急性アルコール中毒によって死亡したり、不利益をこうむったりした場合は、強制した者に対して、刑事的問題や民事的問題が生じます。

アルコールを飲んで酔っぱらったヒトが倒れている場合、昏睡状態にあるか否かを確認することが最も重要です。昏睡の有無を確認する方法は、倒れているヒトの体を激しく揺さぶり大声で名前を呼ぶか「大丈夫ですか？」と何度もきくことです。昏睡でなければ、患者は体を動かしたり、うめいたり、わめいたりします。眠っているように見えても、必ず何らかの反応があります。このような場合は、患者を安全で暖かい場所に移送し、経過を観察し、嘔吐・失禁があれば介護します。

呼びかけにもかかわらず患者が体を動かしたり、うめいたりする反応がなければ昏睡状態にあることが疑われます。この場合は速やかに救急車を呼び、患者を病院に搬送します。昏睡の場合は数時間で死亡する可能性が高いので、患者をそのまま放置したり、そのまま経過を観察したりしてはいけません。患者が泥酔して眠っているように見えても、実は昏睡状態に陥っている場合もあるので、泥酔して眠っているように見える患者は必ず一度激しく体を揺さぶり、名前を大声で呼んで、昏睡の有無を確認します。

急性アルコール中毒患者が心拍・呼吸停止状態にある場合は、その場で、前述の方法にしたがって心肺蘇生術を行ってください。



図 1

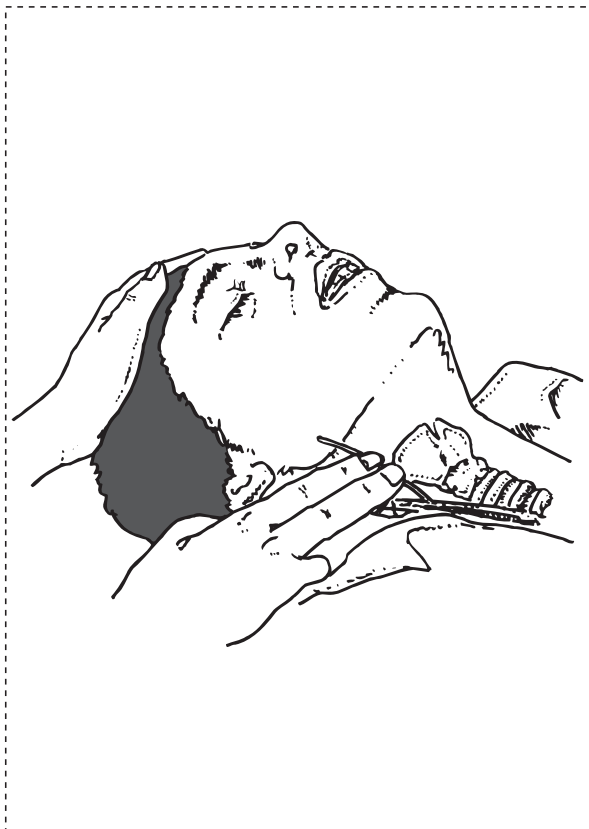
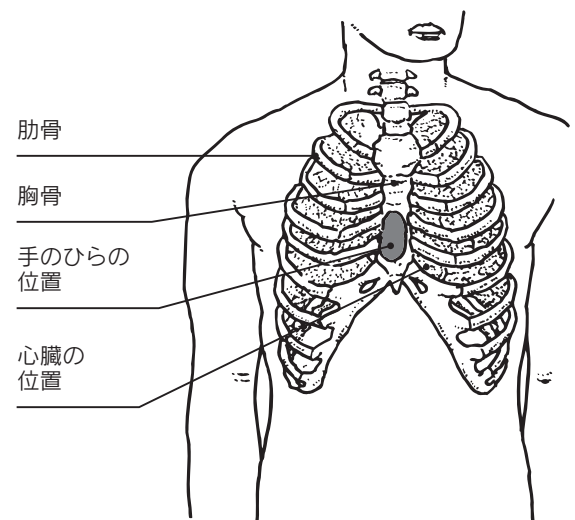


図 2

手の正しい位置



図に示すように正しい手の位置で圧迫することが最も重要。

図 3

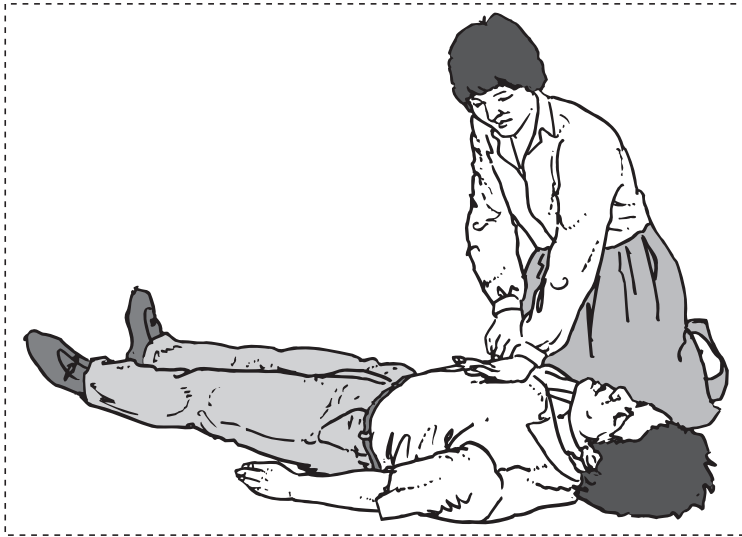


図 4

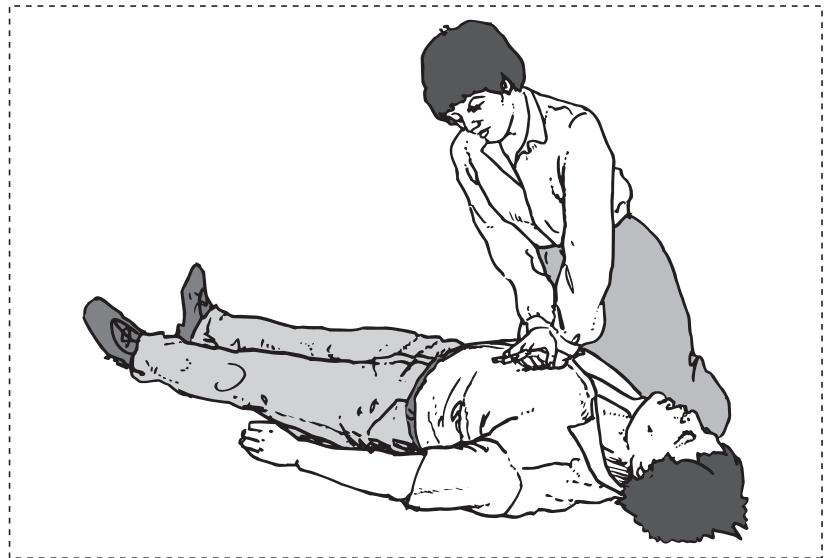


図 5

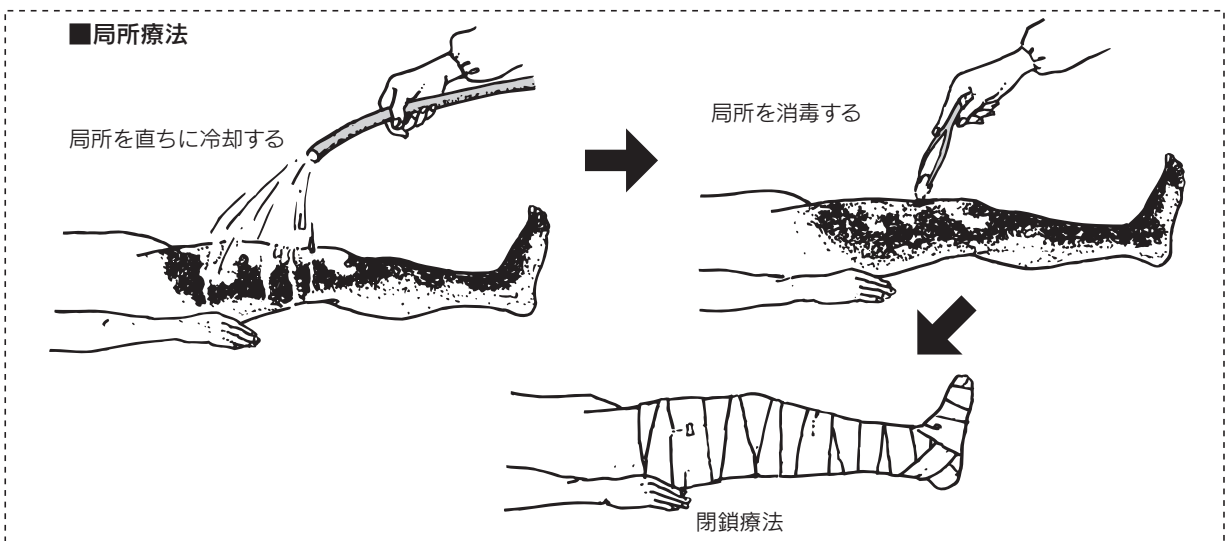


図 6

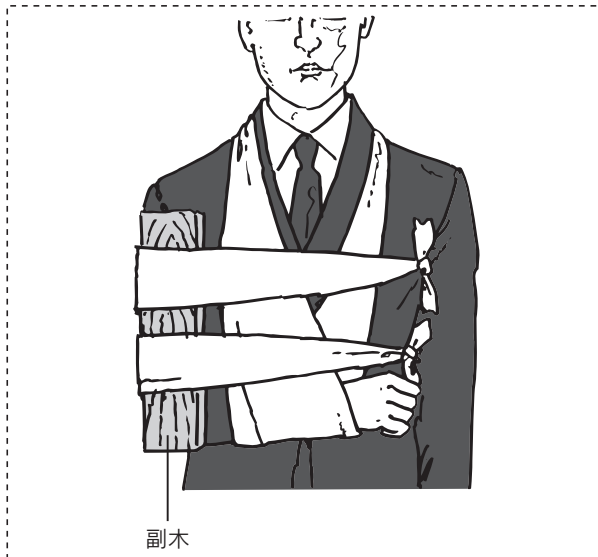


图 7

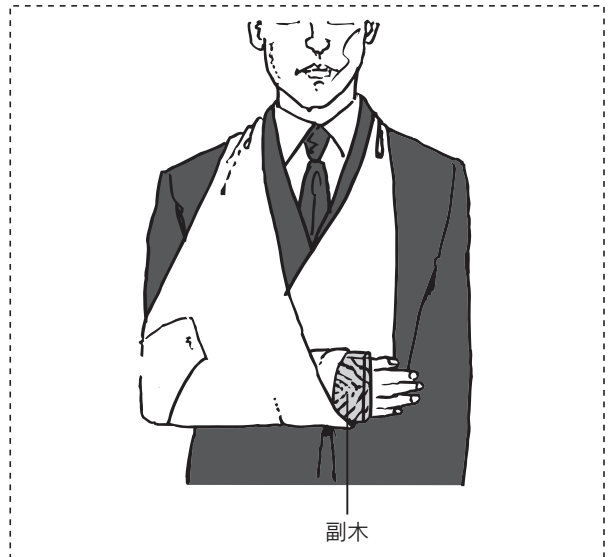


图 8

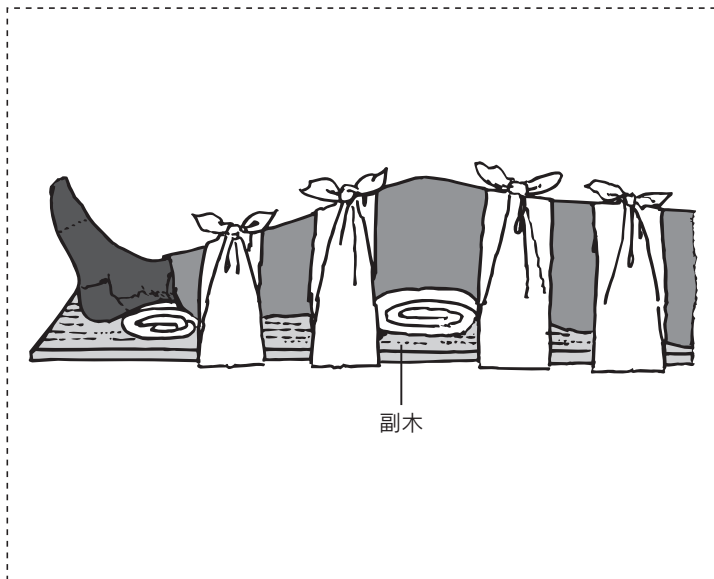


图 9

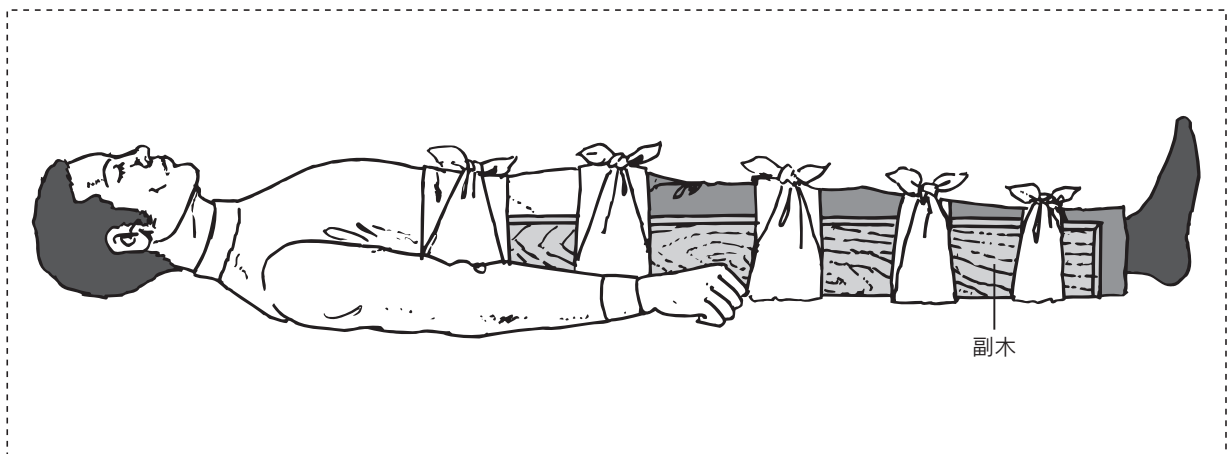


图 10

(3) 課外活動における安全の心得

i 参加者の自己安全管理

① 健康診断と安全

ア 健康診断の義務化

スポーツ活動中の事故は一部の年齢層に見られるというのではなく、若年者層から高齢者層に至る広い年齢層において発生しているのが現状である。特に心筋梗塞や急性心不全、不整脈などによる死亡事故は、日常生活において何ら自覚症状がなく、スポーツ活動をすることによって潜在危険が発覚して発生していることが多い。このことから、事前の健康診断は常識となっている。

イ 健康診断の内容

健康診断の内容については、一般的に、次のような検査が必要とされる。

- a 一般診察
- b 尿検査
- c 血液検査
- d 胸部X線検査
- e 負荷心電図検査

特に、スポーツ活動中に倒れて死亡する（いわゆる突然死）事故では心臓系疾患を原因とする事故が圧倒的に多く、運動負荷による心電図検査をすることが大切である。

ウ 健康診断の意味

事故防止のため、健康診断書に対する過信は禁物である。健康診断の結果、何らの異常がなかったからといって、スポーツ活動をするものの安全が保証されたものではない。健康診断は、単に、スポーツ活動をするに当たって、妨げとなるような疾病や異常がないことを意味するものであって、スポーツ活動をしても安全であることを保証したものではないことをリーダーは十分に認識することが重要である。

エ 健康診断の時期

健康診断は定期的に行うことが重要である。健康診断書は診断を受けた時点の健康状態を証明するものである。従って、常にその状態にあるのではないということを念頭におく必要がある。

オ 既往症の確認

リーダーは事故を未然に防止するため、事前に既往症（過去の心臓系の疾病等の有無）のチェックを行い、既往症のある者に対しては、医師と相談して指導することが必要である。

カ 自覚症状のチェック

スポーツ活動を行う当日の健康状態のチェックが必要となる。スポーツ活動を行う前はもちろん、活動の最中や活動後に次のような症状が見られた場合は、事故防止のため十分に注意する必要がある。

- a スポーツ活動前の自覚症状
 - ・睡眠不足気味
 - ・食欲がない
 - ・頭が痛い
 - ・吐き気がする
 - ・胸が息苦しい
 - ・めまいがする
 - ・熱がある

- ・風邪気味
- ・疲労感がある
- b スポーツ活動中の自覚症状
 - ・冷や汗がでる
 - ・吐き気がする
 - ・胸が苦しい
 - ・呼吸が苦しい
 - ・頭が痛い
- c スポーツ活動後の自覚症状
 - ・胸の痛みや圧迫感がある
 - ・吐き気や嘔吐がある
 - ・疲れがとれない
 - ・眠れない

キ 異常発見への努力

リーダーは事故を未然に防止するため、指導中の異常者の発見に努めることが必要である。早期に異常を発見するチェック・ポイントには次のようなものがある。

- ・目の輝き
- ・顔色
- ・表情
- ・動作

② 目的に応じた着装

スポーツ活動に当たっては、種目や参加者それぞれの体格に適した服装・靴の着用が事故防止につながる。

なお、炎天下で長時間活動する場合は、直射日光を浴びることによって起きる事故を防止するため、帽子の着用は不可欠である。

ii 環境と安全管理

① 時期と安全

ア 季節・気象

スポーツの種目によっては、実施する季節によって、その時の条件次第で事故につながることもあり十分に注意する必要がある。

- ・湿度，温度条件（特に高湿度下における激しい運動は危険である。）
- ・雷雨，強風の注意報等

イ 食事直後

- ・食後2時間位は過激な運動は避ける。

ウ 早朝

起きたばかりの時間帯に急激なスポーツを行うことは、致命的な心筋梗塞や脳梗塞などの原因となるので、適切な水分の補給と十分な準備運動を行うことが必要である。

② 施設・用具と安全

施設・用具が原因となって事故が発生する場合も少なくない。スポーツ活動を安全に行うためには、施設・用具が本来備えているべき安全性を維持していることが最も重要であり、施設・用具の欠陥による事故が発生しないよう十分注意しなければならない。

ア 十分な安全点検

- ・老朽化していないか
- ・破損していないか
- ・腐食していないか
- ・グラウンドは整備されているか
- ・ unnecessary 用具が散乱していないか
- ・床面が滑りやすくなっていないか

イ 安全点検の習慣化

事故防止のため、安全点検の実施を習慣化することが大切である。

ウ 施設の事前点検

スポーツ活動を行うそれぞれの施設については事前に下見をし、安全性の確認を習慣化することが大切である。

iii スポーツ指導方法と安全管理

スポーツの指導においては、本来スポーツがもつ潜在的危険を予測し、それを克服する手だてを行うことが事故防止につながります。

① 参加者の特性、指導目的・目標の策定と安全

ア 参加者（指導を受ける側）の特性（年齢、性別、経験、能力、体力等）を考慮する。

イ リーダー自身の力量を自らが十分に認識して目的や目標を策定する。スポーツ事故は、施設や用具の不備、過度または無理な練習、参加者自身の過失等多くの要因によって引き起こされることが多いが、リーダーの人格やスポーツへの取り組む姿勢が大きく影響するとも言われている。

② 準備運動（ウォーミング・アップ）

準備運動は、運動やスポーツの前に筋肉を暖め、血液循環を促進し、酸素摂取を高め運動能力を高める。

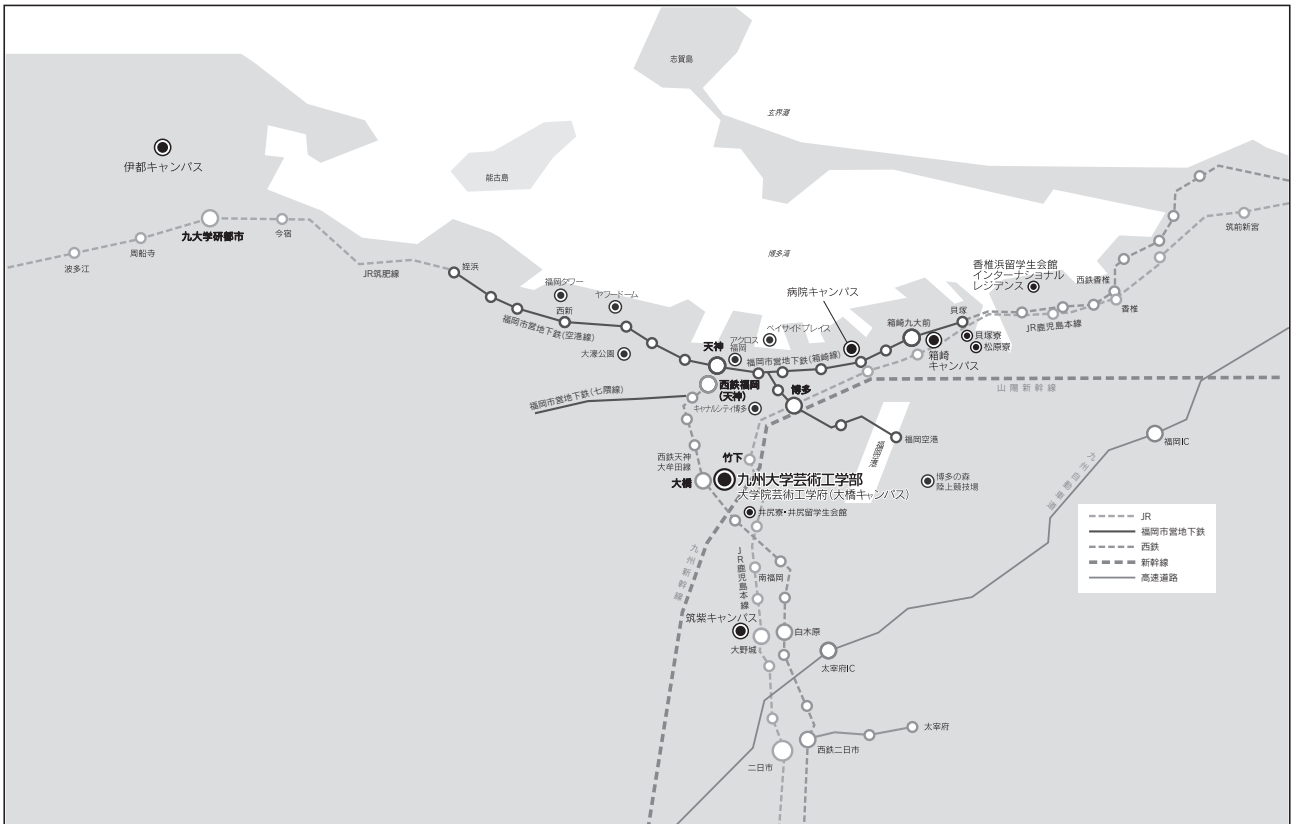
③ 整理運動（クーリング・ダウン）

整理運動は、運動やスポーツの活動中に蓄積された乳酸や老廃物を処理して、疲労回復が促進される。

第 4 章

大橋キャンパスひとりあるき

1. 学部所在地



アクセス

JR博多駅から

バス利用 所要時間25分程度

博多駅郵便局前B → (20分) → 塩原四丁目 → (5分) → 大橋キャンパス
 西鉄バス(系統番号47・48)に乗車

天神から

西鉄天神大牟田線利用 所要時間15分程度

西鉄福岡(天神)駅 → (8分) → 大橋駅 → (5分) → 大橋キャンパス

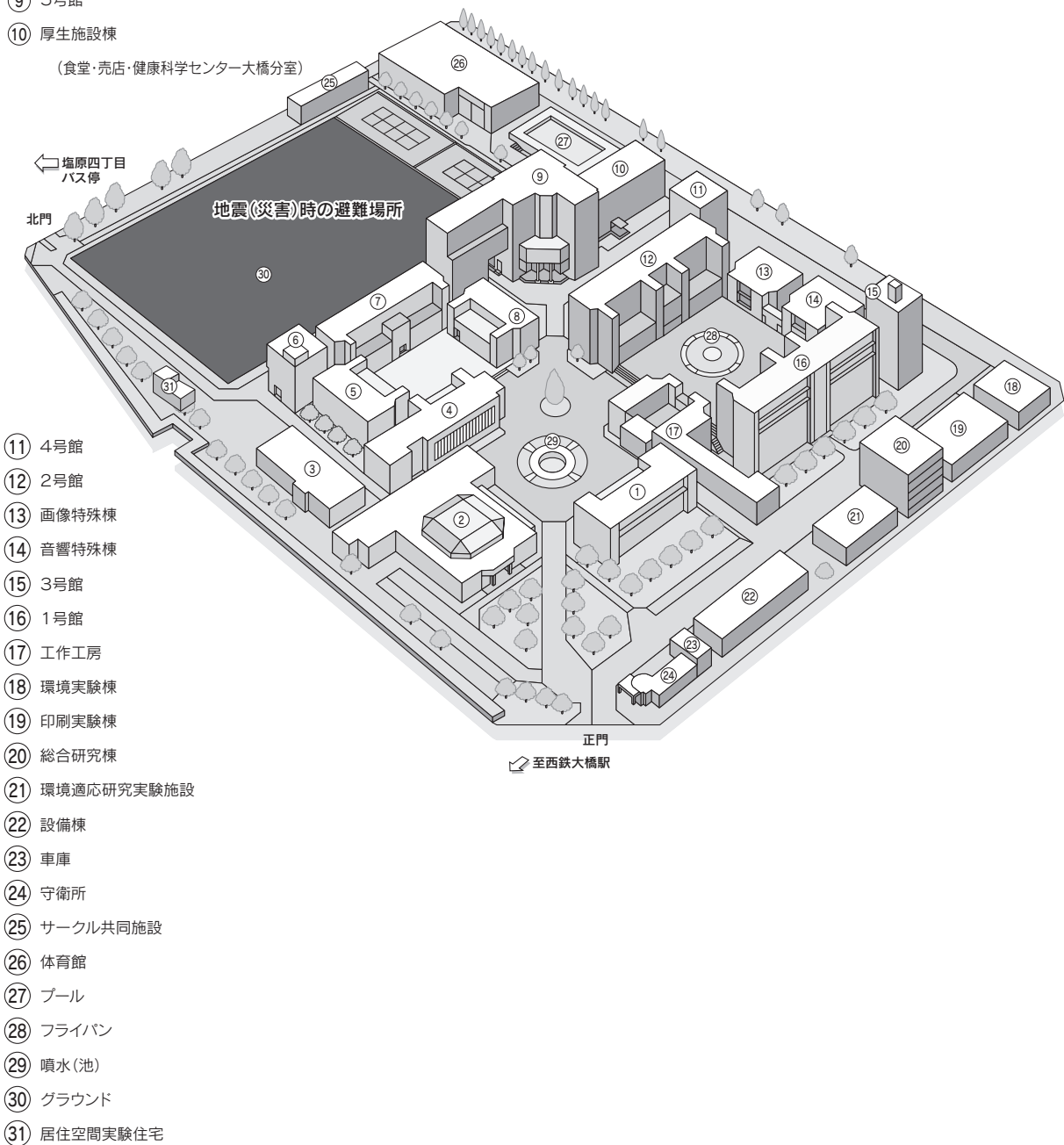
福岡空港から

地下鉄利用(天神で乗換え) 所要時間30~40分

福岡空港駅 → (11分) → 天神駅 → 西鉄福岡(天神)駅 → (8分) →
 大橋駅 → (5分) → 大橋キャンパス

2. 学内建物配置図

- ① 事務部
- ② 多次元デザイン実験棟(講堂)
- ③ 情報基盤研究開発センター大橋分室(情報基盤室)
- ④ 附属図書館芸術工学分館
- ⑤ 8号館
- ⑥ 産学連携センターデザイン総合部門
- ⑦ 7号館
- ⑧ 6号館
- ⑨ 5号館
- ⑩ 厚生施設棟
(食堂・売店・健康科学センター大橋分室)



5. 九州芸術工科大学学生歌

1. はるに ははるの おーも いあ り、 つど
 2. なつに ははなつきの の おおーも いあ り、 つほ
 3. あきに ははあふゆ の おおーも いあ り、 つほ
 4. ふゆに ははあふゆ の おおーも いあ り、 つほ

い て お お き そ れ ぞ れ の、 ゆめ
 お ま お ぼ ゆ き そ が れ さい の、 われ
 い ま お こと る も が あ くる さ も い を、 こほ
 る か ば で は は そ れ る ら ぞ の、 に、 こほ
 る か ば で は は そ れ る ら ぞ の、 に、 こほ

を ー わ か て て ゆ く す え の、 われ
 ら ー の か ち を つ た く す え の、 われ
 に ー の ゆ め め を つ た く す え の、 われ
 れ ー け い い じゅ を つ た く す え の、 われ
 一 お お か を つ た く す え の、 われ

ら の あ す を て ら し む、 2. な つ
 る い あ す を て ら し む、 3. あ き
 わ り え む と す ら ば な む、 4. ふ ゆ

ゆう ちか い ーをともに は たすべ し。
 (いをと もに)

注：1. 2. 3. 4番とも括弧内は二部にわかれて
 いるが、1. 2. 3番については下声、4番
 については上声が主旋律になる。しかし
 実際は二部合唱になるのが望ましい。

創立10周年記念募集

九州芸術工科大学学生歌 (I)

学舎の四季

まなびや

作詞 返田 良

作曲 川畑邦弘

- 1 春には春の思いあり
集いて多きそれぞれの
夢をわかちて行末の
我等の明日を照らしてむ
- 2 夏には夏の思いあり
炎まばゆき学祭に
我等の夢を託す間に
燃ゆる命の踊るらむ
- 3 秋には秋の思いあり
憂い驕るもあるものを
ここに芸術工学の
理得むとすればなむ
- 4 冬には冬の思いあり
来たる門出はそれぞれに
誉れ多かれわが学友
誓いをともにはたすべし

1 かぜよくーもよ ひーかりよ ふきすさべー わがむねに、
 2 のぼるあさひにみをさとし あかき夕日に なみだすて、

こいよゆ めよ ちーかいよ つらぬきどうせー わがおも い、
 はるかちへいに たびたたん ながれるほしに ゆめたくし、

あしたゆくーとおきみち やみにきえても、
 あしたきづく せいしゆんの あかしもとめて、

きのうまーでの はるかゆめ ひかりにかえて、 とべ
 うたえおのれと そうぞうの ちかひにかけ、 とべ

おおぞらとべうなばら ちからつづく そのひまで、
 おおぞらとべうなばら ちからつづく そのひまで、

ゆ こうわがとも わこおどよ、きゆうしゅうげいこーだ い
 ゆ こうわがとも わこおどよ、きゆうしゅうげいこーだ い

創立10周年記念募集

九州芸術工科大学学生歌 (II)

芸工大青春応援歌

作詞・作曲 三木弘和

- 1 風よ雲よ光よ 吹き荒べ我が胸に
恋よ夢よ誓いよ 貫き通せ我が想い
明日行く遠き道 闇に消えても
昨日までの遙か夢 光に変えて
飛べ大空 飛べ海原 力続くその日まで
行こう我が友 若人よ 九州芸工大
- 2 登る朝日に身を論し 赤き夕日に涙捨て
遙か地平に旅立たん 流れる星に夢託し
明日築く青春の 燈求めて
歌え 己れと創造の 誓いに賭けて
飛べ大空 飛べ海原 力続くその日まで
行こう我が友 若人よ 九州芸工大

創立10周年記念募集

九州芸術工科大学学生歌 (Ⅲ)

—— 明日をみつめて ——

作詞・作曲 都甲康至

かわいた そらを みつめても 一なに
も うまれ ない、 うつろ
な ときに なが—されても 一なに
も — うま — れな い きぼう
の かわに かける にじの はし — のように — あた
らしい せかいを — ゆ め — み て — あゆ
み つづけよう — こ の みちを — みんな
なの ころを あわせ て。 おもい
でに すがり つい — て — も — 一なに
も うまれ ない、 — こどく
な ころを しん — じても — 一なに
も — うま — れな い どんな
ちいさ な ごと に で — — も — あ
い を かけて あげ — ら — れる — ひと
の ころを — た い せつ に して — みんな
な の — あい を あわせ て ひと
の ころを — た い せつ に して — みんな
な の あい を あわせ — て —

- 1 乾いた空を見つめても
何も生まれない
うつろな時に流されても
何も生まれない
希望の川にかける
虹の橋のように
新しい世界を夢みて
歩みつづけよう
この道を
みんなの心をあわせて
- 2 思い出にすがりついても
何も生まれない
孤独な心を信じても
何も生まれない
どんな小さなことにでも
愛をかけてあげられる
人の心を大切にして
みんなの愛をあわせて
人の心を大切にして
みんなの愛をあわせて

創立20周年記念募集

九州芸術工科大学学生歌 (IV)

いざ、若人!!

作詞・作曲 永沢裕之

われらわこうど

1.と もー そうじゃない か わ か
2.も やー そうじゃない か ま ぼ
3.き ずー そうじゃない か か が

きーせいしゅん きほうの ひ、かぎりあるわか
ゆいじょおねつ そのほのお、たかぶるせい
やくみらい えいえんの、こころをひらい

いじかんとおかしなつぎなるじだい
しんよにーしめさんとかがやくひとめ
でふるきをーみつーめまごとをもとめ

をむかえるためーに、いざとーもさー
はにがよもてらす、いざもーやさ
てあらたーをつくーり、いざき ずか

ん きーほうの ひ ———— ともせともせとも
ん じょねつ ほのおもやせもやせもや
ん わーれらの みらいきずけきずけきず

せ.
せ.
け.

- 1 我ら若人 燈そうじゃあないか
若き青春 希望の灯
限りある若い時間を謳歌して
次なる時代を迎えるために
いざ燈さん 希望の灯
燈せ、燈せ、燈せ!!
- 2 我ら若人 燃そうじゃあないか
まばゆい情熱 その炎
昂る精神世に示さんと
輝く瞳は苦が世も照らす
いざ燃さん 情熱の炎
燃せ、燃せ、燃せ!!
- 3 我ら若人 築こうじゃあないか
輝く未来 永遠の
心を開いて古きを見つめ
真を求めて新たを創り
いざ築かん 我らの未来
築け、築け、築け!!

九州芸術工科大学学生歌 (V)

明日への轍

わだち

作詞・作曲 植田洋一

Moderato

1. 2 な が れ る と き が は や か ろ う と お そ か
 ろ う と い ま は こ こ に ひ と つ め ぐ り あ え た な か ま た ち
 ろ う と い つ の ひ に も か た を た た き あ え る と も だ ち で い よ う
 じ ぶ ん の ゆ め を お い か け る こ と も
 き み の な が し た な み だ は き っ と か た ち
 で き ず に き み が な い て い る な ら だ れ か に し ゃ べ っ て ご ら ん よ
 を か え て こ こ ろ の な か で み ら し る べ に な る み う し な う こ と な い
 は る か ら な つ へ と き せ つ が め ぐ る よ う に
 あ き か ら ふ ゆ へ と き せ つ が う つ る よ う に
 き み が あ る き だ す の を み ん な が ま
 き み の す で き な え が お を み ん な が ま
 つ て る こ こ ろ が か る く な っ た な ら あ る き だ せ ば
 つ て る げ ん き は じ ぶ ん で た だ き な く ち ゃ け れ ど と も が
 い い 一 か ら つ か れ た と き は え ん じ じ ゅ く た ち ど ま れ ば い い か ら
 そ ば に る つ ま ず き や き ず を は じ る こ と は し な く て い い か ら

1 流れる時代が はやかろうと
 おそかろうと
 今はここにひとつ
 めぐり逢えた仲間たち
 自分の夢を
 追いかけることも出来ずに
 君が泣いているなら
 誰かにしゃべってごらんよ
 春から夏へと季節が巡るように
 君が歩き出すのを
 みんなが待てる
 心が軽くなったなら
 歩き出せばいいから
 疲れた時は遠慮なく
 立ち止まればいいから

2 流れる時代が はやかろうと
 おそかろうと
 いつの日にも肩をたたき合える
 友達でいよう
 君の流した涙はきっと形を変えて
 心の中で道標になる
 見失なうことない
 秋から冬へと季節が移るように
 君の素敵な笑顔を
 みんなが待てる
 元気は自分で出さなくちゃ
 けれど友達が側にいる
 つまづきや傷を恥じる事は
 しなくていいから

創立20周年記念募集

九州芸術工科大学学生歌 (VI)

明日への轍

わだち

作詞 植田洋一

作曲 岡崎道成

1. ながれるときが — はやかろうと おそかろうと
2. ながれるときが — はやかろうと おそかろうと

いまはここにひとつ — めぐりあえたな かまたち
いつのひにもか たを たたき あえるともだち でいよう

じぶんのゆめを — おいけることもできず に
きみのながした なみだは きつとがたちを かえす

きみが泣いているなら だれかにしゃべって
ころのなかでみちるべになる

ころんよ — はるからなつへと
ことない — あきからふゆへと

きせつがめぐる ように きみがあるきだすのを
きせつがうつる ように きみのすてきなえがおを

みんながま ってる ころがかるくな
みんながま ってる げんきはじぶんだ

つたなら あるきだせばいいから つかれたときはえ
きなくちゃ けれどともがそばにいる つまづきやきずをは

ん明はくたちどまれは — いいから —
じることほし なくて — いいから —

- 1 流れる時代が ^{とき} はやかろうと
おそかろうと
今はここにひとつ
めぐり逢えた仲間たち
自分の夢を
追いかけることも出来ずに
君が泣いているなら
誰かにしゃべってごらんよ
春から夏へと季節が巡るように
君が歩き出すのを
みんなが待ってる
心が軽くなったなら
歩き出せばいいから
疲れた時は遠慮なく
立ち止まればいいから

- 2 流れる時代が ^{とき} はやかろうと
おそかろうと
いつの日にも肩をたたき合える
友達でいよう
君の流した涙はきつと形を変えて
心の中で道標^{みちしるべ}になる
見失なうことない
秋から冬へと季節が移るように
君の素敵な笑顔
みんなが待ってる
元気は自分で出さなくちゃ
けれど友達が側にいる
つまづきや傷を恥じる事は
しなくていいから

大橋キャンパス周辺 病院案内マップ



健康科学センター(厚生棟2階)
開設時間 平日: 10:00~17:00



- 心** 精神科
 - 耳** 耳鼻科
 - 婦** 産婦人科
 - 歯** 歯科
 - 目** 眼科
 - 皮** 皮膚科
 - 泌** 泌尿器科
 - 整** 整形外科
 - 内** 内科
 - 総** 総合病院
 - 急** 救急
- 上田整形外科・外科医院** ☎551 - 2661
平日: 9:00~13:00, 14:30~18:30
土: 9:00~14:30 日祝休診
 - 浦門整形外科医院** ☎561 - 6451
平日: 9:00~12:00, 14:00~19:00
土: 9:00~12:00, 14:00~15:00 日祝休診
木は17:00まで
 - 藤田整形外科医院** ☎561 - 2811
月・水: 9:00~12:30, 14:00~18:00
火・金: 9:00~12:30, 14:00~19:00
木・土: 9:00~12:30 日祝休診
 - 石井歯科医院** ☎541 - 0179
月~土: 9:00~13:00, 14:00~18:00
第2・4土: 9:00~17:00 日祝休診 予約制
 - 今泉歯科医院** ☎541 - 2781
平日: 9:00~12:30, 14:20~18:00
土・第3木: 9:00~12:30 日祝休診
 - 今村矯正歯科クリニック** ☎512 - 3553
月火木金: 10:00~12:00, 14:00~18:00
土: 10:00~12:00, 14:00~16:30 水・日祝休診
 - おおはし歯科クリニック** ☎552 - 7775
月~土: 9:00~13:00, 14:00~19:00
日祝休診 初診も要予約
大橋ロケット4F
 - 医療法人久保整形外科医院**
月火水金: 9:00~13:00, 14:00~18:00
土: 9:00~13:00
日祝休診
 - かじクリニック**
(内科、泌尿器科、皮膚科)
平日: 9:00~13:00, 14:30~18:00
土: 9:00~12:30
日祝休診
☎542 - 0084
 - 小宮歯科医院** ☎561 - 6911
問い合わせの上来院すること
平日: 9:00~13:00, 14:00~18:00
土: 9:00~12:00 最終土・日祝休診
 - 清水歯科医院** ☎511 - 0219
平日: 9:30~13:00, 14:00~18:00
土: 9:00~13:00 日祝休診
 - 森山歯科医院** ☎512 - 6676
平日: 9:00~13:00, 14:30~18:30
土: 9:00~13:00 日祝休診 予約制
 - 新田歯科医院** ☎512 - 5713
平日: 9:00~13:00, 14:00~18:00
土: 9:00~13:00 日祝休診 予約制

- 九州中央病院** ☎541 - 4936
(内科、精神科、小児科、外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、産婦人科、眼科、放射線科、ペインクリニック、歯科口腔外科)
平日: 8:30~11:00 (受付) 土日祝休診
- 井上内科小児科医院** ☎541 - 6194
平日: 9:00~12:00, 13:00~18:00
土: 9:00~12:00, 13:00~15:00
日祝休診
- こうだ内科医院** (内科、神経内科)
月火水金: 9:00~12:45, 14:00~17:45
木土: 9:00~12:45 日祝休診
☎554 - 2020
- 福岡市立南急患診療所** (南区役所)
日祝のみ: 9:00~16:30 (内科、小児科)
☎541 - 3299
- 竹内皮膚泌尿器科医院** ☎551 - 0966
月火水金: 9:00~12:30, 13:30~18:00
木: 9:00~12:30
- 水田ひふ科クリニック** ☎561 - 6161
月火水金: 9:00~12:30, 14:00~18:00
木土: 9:00~13:00 日祝休診
- 倉員ひふ科医院** ☎553 - 3635
月火水金: 9:00~12:30, 14:00~18:30
木: 9:00~12:30, 14:00~17:00
土: 9:00~13:00 日祝休診
- 田中レディースクリニック** (産婦人科)
月火水金: 9:00~13:00, 14:00~18:00
水: 9:00~13:00 土: 9:00~13:00
日祝休診
☎542 - 4165
- 桃崎レディースクリニック** (産科、婦人科)
平日: 10:00~13:00, 15:00~19:00
土: 10:00~13:00 日祝休診
☎557 - 2111
- 兵動クリニック** (心療内科、神経科、精神科)
完全予約制 ☎541 - 5539
9:30~18:00 日祝休診
- 佐田内科循環器科医院** ☎512 - 5225
平日: 9:00~13:00, 14:00~18:00
土: 9:00~13:00 日祝休診
- しみずクリニック**
平日: 9:00~13:00, 14:00~18:00
土: 9:00~13:00 日祝休診
☎562 - 0075
- 菅原内科医院** ☎541 - 5494
月火水金: 9:00~13:00, 14:00~18:30
水土: 9:00~13:30 日祝休診
- たけや内科胃腸科医院** ☎512 - 2731
月火水金: 9:00~12:30, 14:00~18:00
水土: 9:00~12:30 日祝休診
- なんぶ内科胃腸科クリニック**
平日: 9:00~12:30, 14:00~18:00
土: 9:00~13:00 日祝休診
☎551 - 2211
- 太田黒眼科医院** ☎561 - 2647
月火水金: 9:00~12:30, 13:30~17:30
木土: 9:00~12:30 日祝休診
- にしだ眼科医院** ☎541 - 5821
月水金: 9:00~12:30, 14:00~18:00
火: 9:00~11:30, 14:00~18:00
木: 9:00~13:00
土: 9:00~13:00, 14:00~16:00 日祝休診
- シティクリニック(眼科)** ☎557 - 9667
月水木金: 10:30~13:00, 14:00~19:00
土日祝: 10:00~19:00
火休診
- しらべ耳鼻咽喉科** ☎551 - 5151
月火水金: 9:00~13:00, 14:30~18:00
水土: 9:00~13:00
日祝
- 山田耳鼻咽喉科医院** ☎541 - 2353
月火水金: 9:00~12:00, 14:00~16:30
水土: 9:00~12:00 日祝休診
- 佐藤まゆみメンタルクリニック**
完全予約制 ☎554 - 4788
平日9:30~18:00、木・土は13:00まで
日祝、第1月曜休診

▲切り離して使用してください

大橋周辺病院案内マップ

デザイン: 湯田平 碧
(2003年度画像設計学科卒業)



発行日 平成24年4月2日

九州大学芸術工学部

〒815-8540
福岡市南区塩原4丁目9番1号
TEL(092)553-4418(教務係直通)

印刷 (株)ミドリ印刷



大橋キャンパスへのアクセス

- J R………… JR博多駅→(地下鉄空港線)→天神駅(あとは西鉄電車と同じ)
- 西鉄電車………… 西鉄福岡駅→(西鉄天神大牟田線)→西鉄大橋駅
- 高速バス………… JR博多駅(あとはJRの場合と同じ)
天神バスセンター(あとは西鉄電車の場合と同じ)



この学生便覧には、学生生活に役立つ情報がたくさん詰まっています。卒業（修了）するまで使用しますので、なくさないように大切に、学生生活の中で日々役立ててください。

学生ポータルシステム (Campus mate/Portal)

芸術工学部事務部からの事務連絡や休講・補講情報、お知らせなどは、「学生ポータルシステム (Campus mate/Portal)」に随時掲載します。下記のアドレスに頻繁にアクセスして、各種情報を確認するようにしてください。
(合わせて、大橋キャンパス内の多次元棟掲示板もよく確認するようにお願いします。)

- [使用方法ホームページ] <http://www.kyushu-u.ac.jp/student/portal/index.php>
- [携帯電話] <https://gkmw1.ofc.kyushu-u.ac.jp/campus/skeitai/start.do>
- [パソコン] <https://gkmw1.ofc.kyushu-u.ac.jp/campus/sservice/start.do>

(九州大学公式HP) — (九州大学生の皆様) — (教務情報) — (学生ポータルシステム)

からアクセスできます)

連絡先: 芸術工学部学務課 教務係 092-553-4418 学生係 092-553-4586

学 科 専 攻		氏 名	
------------	--	-----	--

2012年度芸術工学府 学生便覧訂正(デザイン人間科学コース開設授業科目) 平成24年度入学大学院生 各位

2012年度学生便覧について、下記のとおり訂正してください。

P71 修士課程の授業科目(デザイン人間科学コース開設科目一覧)

コース 講座	授業科目	単位数	必修・選択 の別	授業形態	毎週授業時数				博士後期課程 共通開設科目
					1前	1後	2前	2後	
(誤) デザイン人間科学コース コース内共通科目	生理人類学特論	2	選択	講義	2		2		○
	知覚心理学特論	2	選択	講義	2		2		○
	生体情報数理学特論	2	選択	講義	2		2		○
	科学英語特論演習	2	選択	演習	2		2		○
	インターンシップ	2	選択	演習	2	2	2	2	○
	デザイン人間科学特別演習Ⅰ	4	必修	演習	4		4		-
	デザイン人間科学特別演習Ⅱ	4	必修	演習		4		4	-
(正) デザイン人間科学コース コース内共通科目	生理人類学特論	2	必修	講義	2		2		○
	知覚心理学特論	2	必修	講義	2		2		○
	生体情報数理学特論	2	必修	講義	2		2		○
	科学英語特論演習	2	選択	演習	2		2		○
	インターンシップ	2	選択	演習	2	2	2	2	○
	デザイン人間科学特別演習Ⅰ	4	必修	演習	4		4		-
	デザイン人間科学特別演習Ⅱ	4	必修	演習		4		4	-

「生理人類学特論」「知覚心理学特論」「生体情報数理学特論」は選択科目ではなく、必修科目となります。

平成24年度デザイン人間科学コース修士課程入学の方へ

デザイン人間科学コースは修了要件として「コース内共通科目」より14単位が必要です。

(必修科目「生理人類学特論」「知覚心理学特論」「生体情報数理学特論」「デザイン人間科学特別演習Ⅰ」「デザイン人間科学特別演習Ⅱ」を修得してください。)

コース内共通科目の「科学英語特論演習」「インターンシップ」を修得すると、自由科目の単位に充てられます。